

宇都宮市地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）

うつのみや地域教育プラン

～地域で学び、地域で育て、地域をつくる、
地域ぐるみの学習・教育の推進～

平成20年3月

宇 都 宮 市
宇 都 宮 市 教 育 委 員 会

目 次

計 画 編

計画について	2
1 生涯学習の意義	2
2 計画策定の必要性	2
3 計画策定の目的	3
4 計画の役割	4
5 計画の位置付け	5
6 計画の期間	5
本市の現状と課題	6
1 生涯学習の現状	6
2 生涯学習推進の課題	11
基本的な考え方	12
1 基本理念	12
2 基本目標	14
うつのみや地域教育プランの体系	17
施策の展開	19
基本施策1：社会の変化に対応する社会教育の充実	19
基本施策2：家庭・地域における教育活動への支援	26
基本施策3：市民の主体的な学習活動の促進	33
基本施策4：推進体制の整備	37
リーディングプロジェクト・重点事業	40
PROJECT A 地域教育かがやきプロジェクト	40
PROJECT B 『学縁ひろば』推進プロジェクト	41
計画の推進	42
計上事業一覧	43

資 料 編

1 用語解説	48
2 計画策定の体制	52
3 計画策定の経過	53
4 平成19年度宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）	55
5 平成19年度児童生徒の生活と地域の教育力に関する調査結果（抜粋）	70
6 （仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会からの提言	89
7 パブリックコメントによる市民からの意見	93
8 教育基本法の生涯学習・社会教育に関する条文	97
9 中央教育審議会答申「新しい時代を切り開く生涯学習推進方策について」	98

計 画 編

計画について

1 生涯学習の意義

生涯学習は「一人ひとりが、自己の啓発や充実のため、また、生活の向上・職業上の能力の向上等を図るため、自発的な意志に基づいて、自分に適した手段や方法によって生涯にわたって行う学習活動」と定義され、学校や、社会のあらゆる場（家庭、企業、教育産業を含む）における教育の中で行われています。

自らの意志で始めた学習活動により、個人の人格や生活が豊かになり、このような個人が他の人と共に活動することによって、社会全体の豊かさにつながっていきます。

現代社会は、子どもの健やかな成長や、地域社会の継続的な発展に様々な課題を抱えており、将来を担う子どもたちの育成や、地域全体での協働によるまちづくりを進めるためには、個人の充実ばかりでなく社会を変える可能性も持つ、生涯学習の成果を最大限に生かしていくことが大切です。

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。(平成 18 年 12 月 22 日公布・施行 教育基本法より)

学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。(1985 年 3 月 29 日第 4 回ユネスコ国際成人教育会議 学習権宣言より)

2 計画策定の必要性

本市においては、平成 18 年度を教育改革元年と位置付け、食育や地域教育力向上フォーラム、さらに、親学などの取組みを通して、家庭や地域の教育力の向上を図り、社会の中でたくましく生きるための「人づくり」の推進に努めています。

また、国においても、中央教育審議会が平成 19 年 1 月に中間報告をまとめた「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」において、家庭や地域の教育力の重要性とその積極的な推進について、言及しています。

さらに、地方分権の進展に伴い、平成 19 年 3 月の上河内町・河内町との市町合併による新宇都宮市が誕生しましたが、広域的なまとまりの中で、各地域が独自性を継続するための、新たな生涯学習のあり方を検討することが必要となっています。

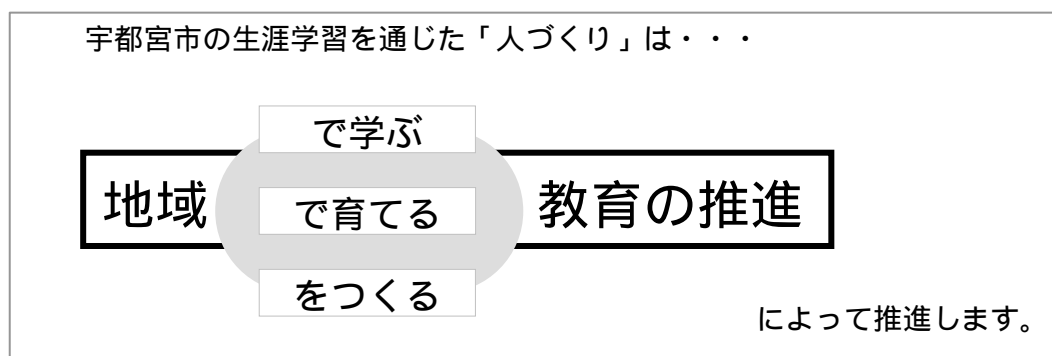
こうした中で、平成 13 年に策定した「第 2 次宇都宮市生涯学習推進計画」においては、これらの視点や施策が必ずしも十分に盛り込まれていない状況にあることから、現在の状況

に的確に対応し，本市の生涯学習にかかる施策をより積極的かつ計画的に推進するため，既存計画を見直すことが必要となっています。

3 計画策定の目的

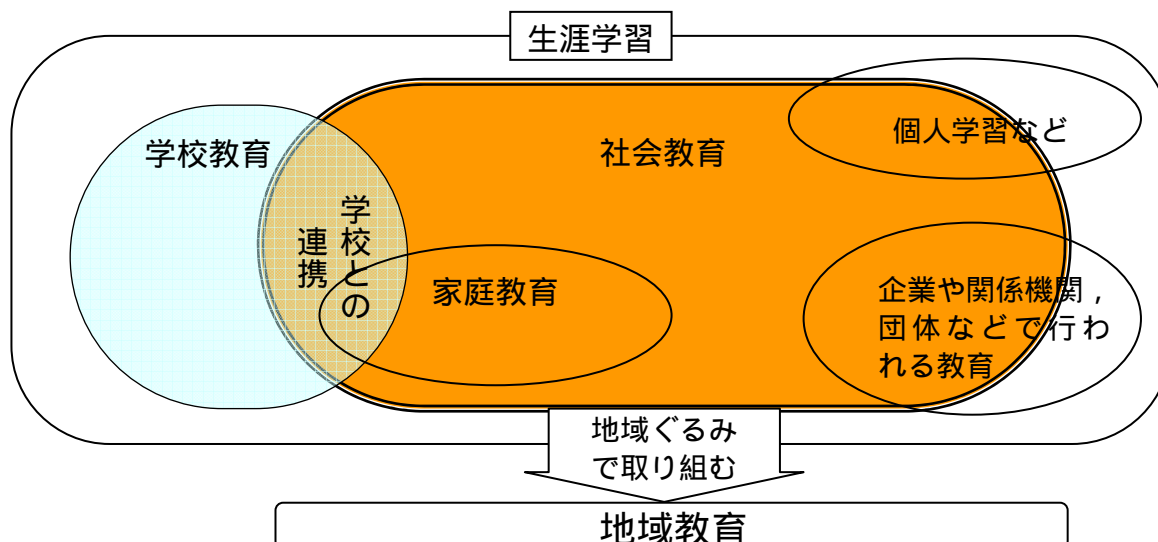
市民一人ひとりが，生きがいのある充実した人生を送るとともに，幸せと豊かさ，安らぎを実感できるまち・宇都宮を実現するため，生涯学習を通じた「人づくり」を推進する「宇都宮市地域教育推進計画（第3次宇都宮市生涯学習推進計画）」（通称：うつのみや地域教育プラン）を策定します。

本計画では，市民の生涯学習活動の活性化にあたり，市民生活の基盤である「地域」での活動に軸足を置く『地域教育』を中心とした，推進方策の基本的な考え方や方向性を示します。



また，この計画における『地域教育』とは，学校との連携を含み，家庭や地域社会，行政，企業などにおいて広く行われる教育のことをあらわし，宇都宮市全域及び地域まちづくりをすすめる生活圏域等において，地域ぐるみで教育課題の解決に取り組むことを示します。

宇都宮市における『地域教育』のイメージ



4 計画の役割

この計画は、これまで進めてきた「第2次宇都宮市生涯学習推進計画」をベースとし、生涯学習社会に向けた各主体の取組みのうち、行政の役割を示す計画とします。

また、計画の推進にあたっては、地域活動の担い手である市民（団体、企業含む）との協働により進めていきます。

各主体に期待される取組み

- ・ 市民...自己を高める学習の実践，学習成果や能力を生かしたさまざまな地域活動への取組み など
- ・ 地域団体...地域課題に対する学習，まちづくりの担い手育成 など
- ・ NPO 等市民活動団体...ボランティア活動の促進，自主的な学習機会の創出，活動分野を生かした連携・ネットワークづくり など
- ・ 大学等高等教育機関...専門機能を生かした人材の育成，社会人のニーズへの対応，人材・施設を活用した地域への貢献 など
- ・ 企業等（民間教育事業者含む）...営利事業を含む学習機会の提供，従業員への学習環境の整備，行政が行う教育事業への理解と受入れ，社会貢献活動への取組み など

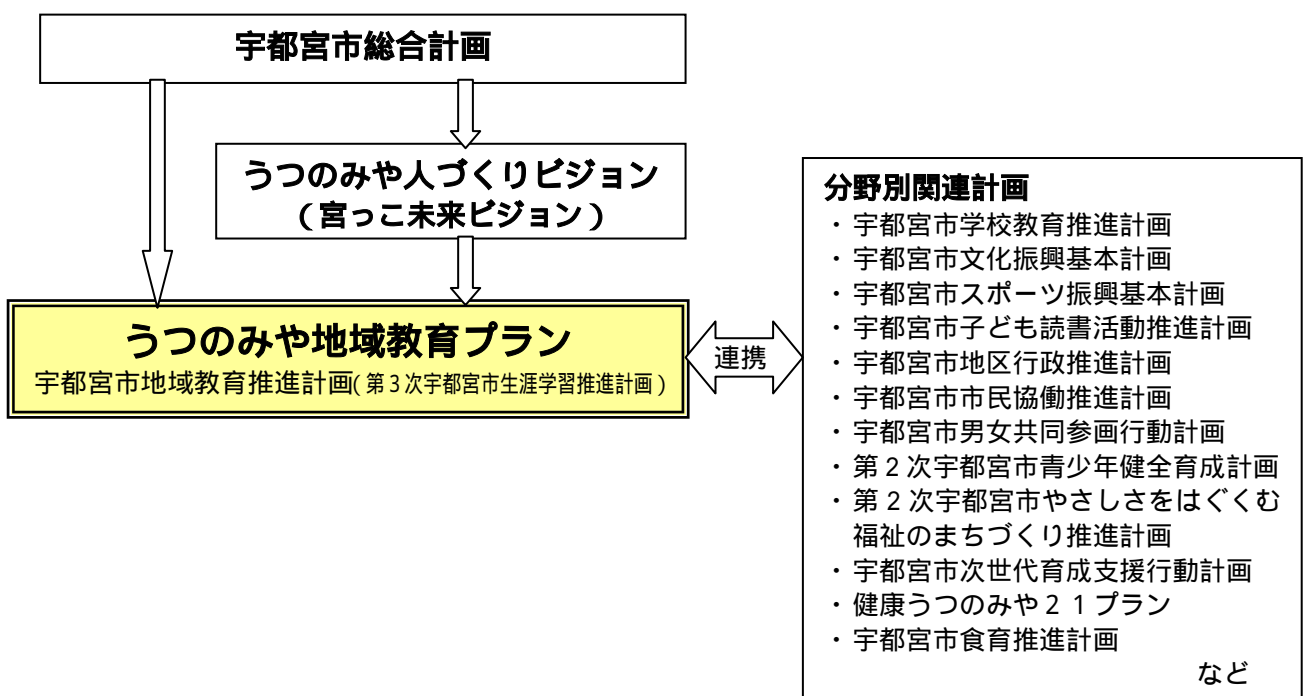
行政の役割

- ・ 公益性や推進効果の高い教育事業（人材育成など）の充実
- ・ 地域活動のきっかけづくりや仕組みづくり
- ・ 生涯学習の理念の普及・啓発
- ・ 各主体間の連携・交流の促進
- ・ 学習環境の充実（施設整備・情報提供等） など

5 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第5次宇都宮市総合計画基本計画」の分野別計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的考え方や方向性を受け、本市における生涯学習・社会教育の分野において最も基本となる計画とします。

また、本市の地域における「人づくり」に関連する施策を効果的・効率的に推進するため、本市各部局の分野別関連計画と連携し、整合性を図るものとします。



6 計画の期間

この計画の期間は、本市の総合計画や関連計画を踏まえ、平成20年度(2008年)から平成24年度(2012年)までを目標年次とする5カ年の計画とします。

本市の現状と課題

1 生涯学習の現状

(1) 生涯学習に対する環境の変化

近年，社会経済等のグローバル化や高度情報化，少子・高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少など，社会構造は急速な変化を見せているとともに，人々の価値観の多様化等を背景に，市民の生活状況や意識も急激に変化しており，生涯学習へのニーズもますます多様化しています。

また，昨今，社会性の欠如した子どもたちやニートといわれる目的意識が希薄化した青年，しつけのできない保護者が増加する一方，いわゆる「団塊の世代」の大量退職を背景として地域におけるまちづくりなどへの活躍が期待されるなど，地方分権の流れの中で本市の地域自治を支える「人づくり」に関する課題が顕在化しています。

そのような中，国においては，教育基本法が改正（平成18年12月）され，「生涯学習の理念」，「個人の要望や社会の要請にこたえる社会教育の振興」，「家庭教育」，「学校，家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などが，あらためて規定されました。

さらに，中央教育審議会中間報告「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（平成19年1月）では，「個人の要望と社会の要請のバランスの確保」や「公共の課題に取り組む社会教育の振興」，「地域社会で活躍する人材の育成」などの新たな考え方が示されています。

一方，栃木県においては，平成13年，県内すべての教育事務所に「ふれあい学習課」を設置し，社会教育主事を配置したほか，「栃木県総合計画とちぎ元気プラン」（平成18年2月）の中で，「人間力」を重点テーマとして取り上げて推進しています。

(2) 本市における人間力向上の取り組み

本市においては，「人づくり」の指針となる『宮っこ未来ビジョン』を策定（平成17年9月）し，教育改革への取り組みを開始しました（平成18年度～）。

うつのみや教育改革の3つの戦略

- 1 親や地域の大人たちが，「自信」と「責任」をもって，子どもたちを教育できる力を向上させる。
- 2 学校が，家庭や地域の持つ教育力を十分に活用して自らの教育力を高めることで，学校教育を充実させる。
- 3 企業の教育への参画を促進する。

(3) これまでの本市の生涯学習推進における成果と課題

本市において、第1次・第2次生涯学習推進計画に基づき生涯学習の推進に取り組んできた結果、以下のような成果と課題が現れてきています。

- ◆ 第1次計画（平成2年度～12年度）
...生涯学習の基盤整備（施設整備，学習機会拡充，情報提供）
- ◆ 第2次計画（平成13年度～）
...生涯学習の環境整備（学ぶ環境，生かす環境，つなぐネットワーク）

成果

生涯学習に関する市民の活動は活発になっている

- ・ 市民の生涯学習の認識や意識が高まっている。
- ・ 学習活動や社会的活動へ参加する市民が増加している。
- ・ 学習活動への希望が強い。

昭和63年度～平成17年度のアンケート結果の推移

項 目	昭和63年度	平成11年度	平成17年度
市民の学習活動（現在，学習，文化・スポーツ活動をしている）	41.3%	48.2%	53.4%
地域活動（自治会やPTA活動を含む）やボランティア活動（参加した，またはしている）		40.9%	53.8%
市民の学習ニーズ（今後，学習，文化・スポーツ活動をしたい）	70.9%	83.7%	83.5%
生涯学習の必要性（必要だ，どちらかといえば必要だ）	85.8%	88.8%	92.5%
生涯学習という言葉の周知（よく知っている，よく耳にするが意味はよくわからない）	63.7%	80.3%	86.3%

市民の学習環境は整いつつある

- ・ 学習の場...学習，文化・スポーツ施設（生涯学習センター，地域コミュニティセンター，図書館，視聴覚ライブラリー，男女共同参画推進センター，保健センター，子育てサロン，環境学習センター，美術館，飛山城址公園，冒険活動センター，河内ドリームプールなど）の施設の充実・利用者の拡大，大学・民間学習機関等の集積
- ・ 学習機会...市民大学の実施，美術館，保健センター，子育てサロン等での講座の開催，庁内各課における出前講座の実施
- ・ 学習情報提供・推進組織...生涯学習情報提供システム（マナビス）の開発・運用，生涯学習推進本部の設置や地域まちづくり組織の組織化

市民の主体的な活動が進展してきている

・市民活動サポートセンターの活動，NPOボランティア・防犯活動等の充実

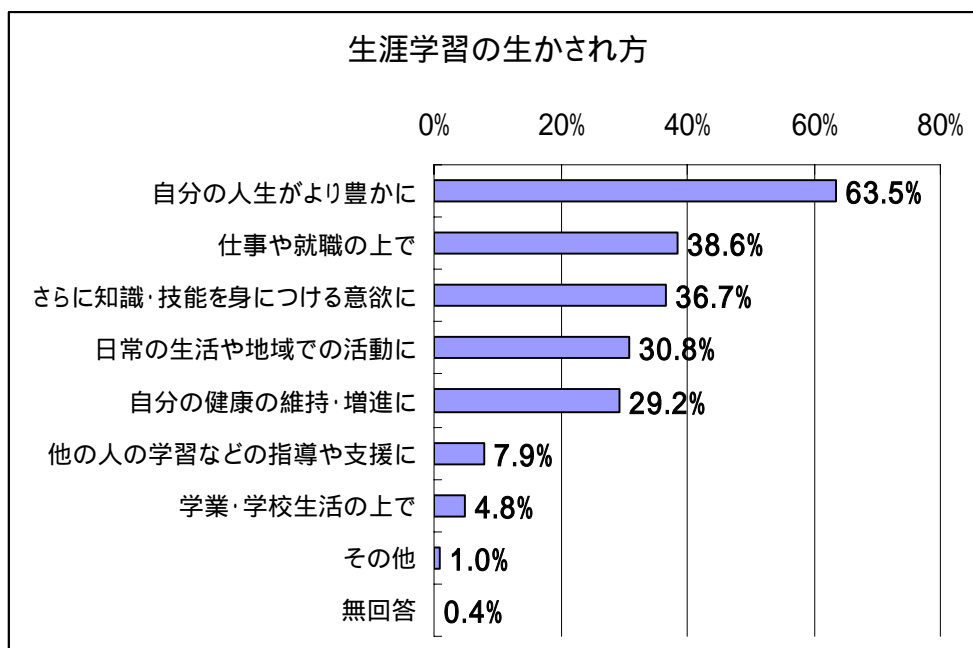
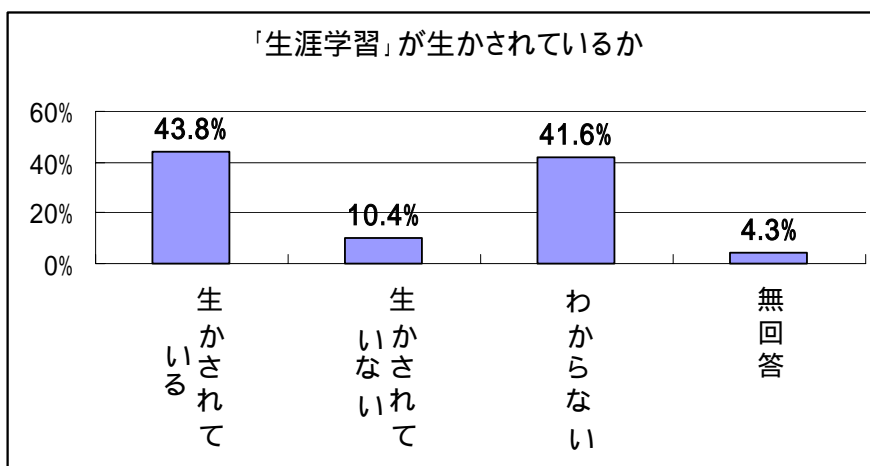
課題

社会環境の変化や，市民協働のまちづくりの進展，市民の各世代における社会的課題を的確に捉えた「人づくり」への課題対応が必ずしも十分ではない。

(4) 市民の意識

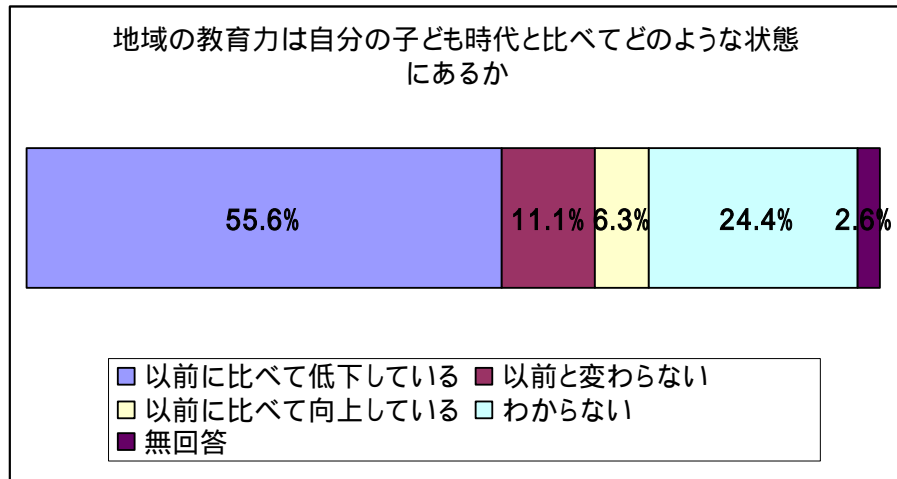
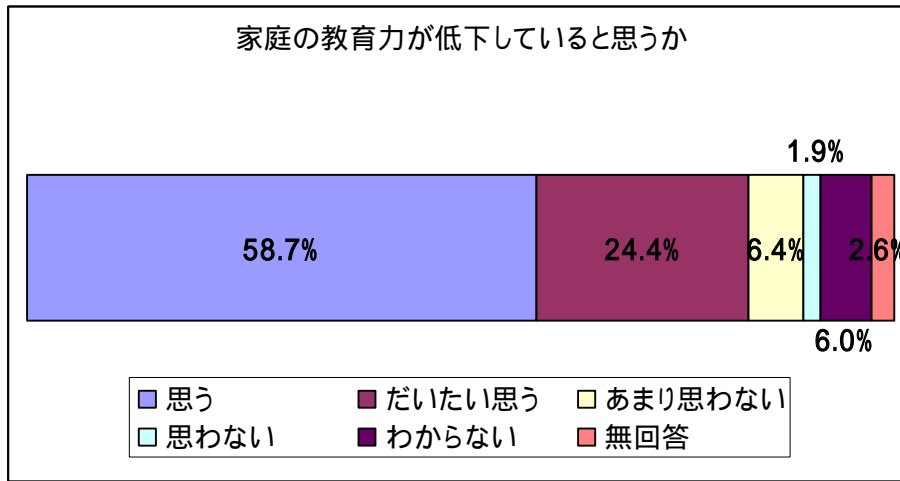
本市における，生涯学習や家庭・地域の教育力に関する意識は以下のようになっています。

- ◆ 学習の成果が生かされている割合が高いが(43.8%)，個人の自己実現以外の場への拡がり弱い。



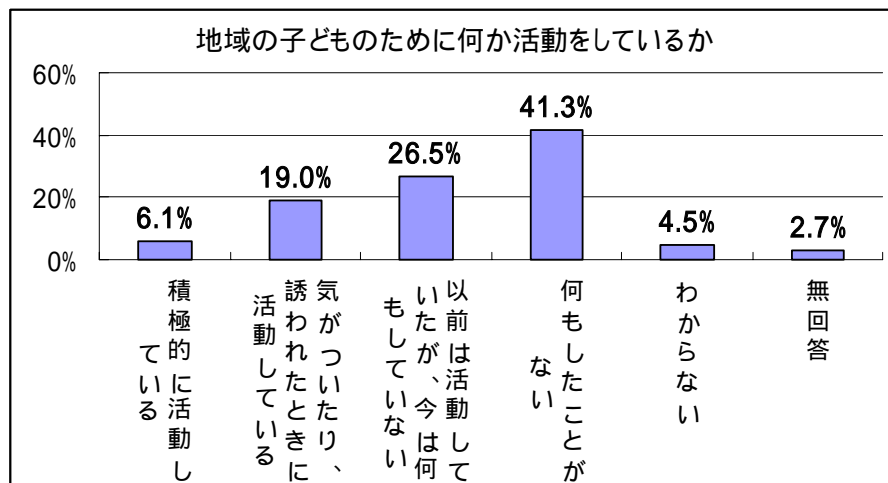
資料〔宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

- ◆ 家庭や地域の教育力の低下の意識が強い。(家庭 83.1% , 地域 55.6%)



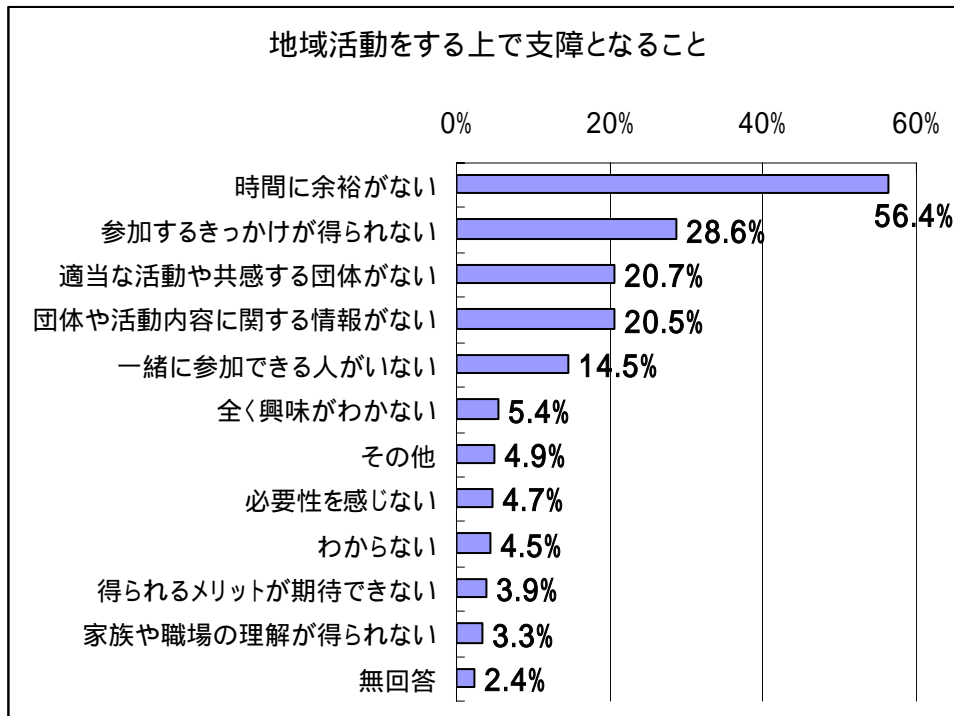
資料〔宇都宮市 H19生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

- ◆ 地域や地域の子どものために活動する人が少ない(子どものために活動していない人 67.8%)



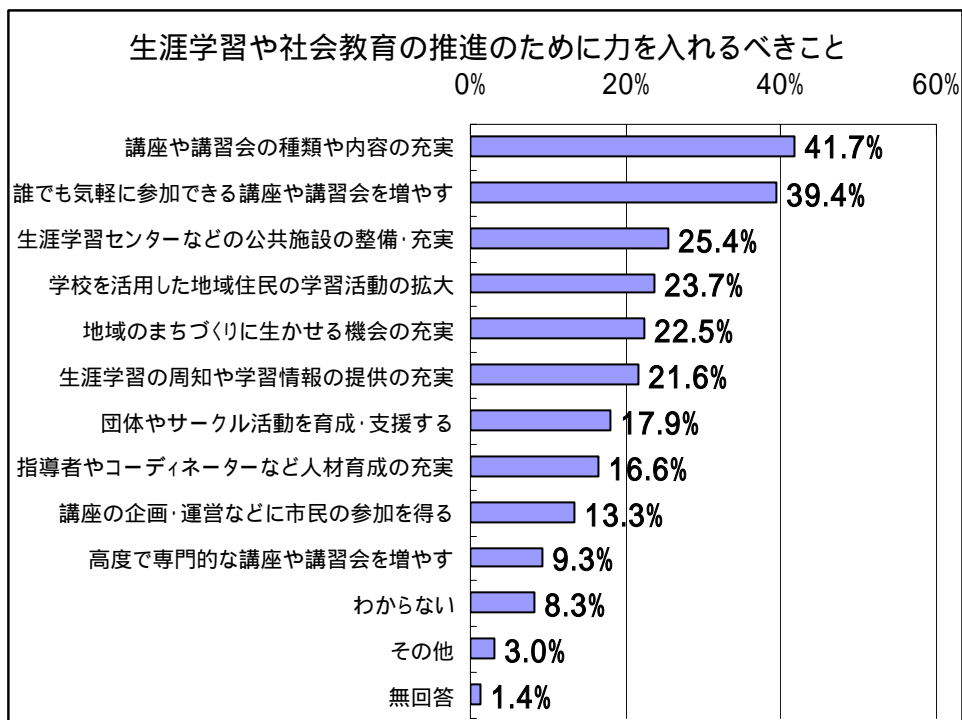
資料〔宇都宮市 H19生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

- ◆ 地域活動する上で、時間のゆとり（56.4%）や参加のきっかけの不足（28.6%）などが支障になっていると感じている。



資料〔宇都宮市 H19生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

- ◆ 講座などの種類や内容の充実（41.7%）、気軽に参加できる講座などの増加が求められている（39.4%）。



資料〔宇都宮市 H19生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

2 生涯学習推進の課題

子どもの育ちや地域社会を支える「人づくり」の必要性

本市においては、これまで生涯学習の環境づくりを進めてきた結果、学習の場や機会は整いつつあり、生涯学習に関する市民の活動が活発になってきているなど、個人の自己実現の面での意識や活動は定着しつつあります。

一方で、社会環境の変化や、地方分権時代に向けた市民協働のまちづくりの進展、家庭や地域の教育力の低下など、市民の各世代における社会的な課題を的確に捉えた「人づくり」に関する取組みは、必ずしも十分ではない状況にあります。

今後は、本市のまちづくりを担う社会人として必要な人間力の向上や、家庭や地域の教育力向上などにより、未来を担う子どもや地域社会を支える「人づくり」に重点を置いた施策事業への取組みが必要となっています。

また、具体的な課題として、次のような事項があげられます。

人間力の向上

- ニート（若年無業者）などの増加、団塊の世代の活躍支援、再チャレンジ支援、キャリア教育など、社会的な課題に対応した学習機会が必ずしも十分ではありません。
- 各世代の市民が地域社会の一員として、人と関わりあいながら心豊かに生活するための基礎的な能力を身につけることが必要となっています。

家庭・地域の教育力の向上

- 次代を担う子どもたちの育成のために、家庭教育の充実、地域の教育力の向上が必要となっています。

まちづくりを支える人の育成

- まちづくりの主体となる地域人材の育成や活躍機会を充実することが必要となっています。
- 市民が学習活動を通して社会やまちづくりについて関心を持ち、地域活動などに参加・参画していけるような、「生涯学習とまちづくりの連鎖」が進むための仕組みづくりが必要となっています。

多様な人・組織の参加による学びの支援

- 生涯学習機会の充実や地域課題の解決のため、市民・地域・企業・行政等がそれぞれの得意分野や専門性、組織力を生かした取組みが必要となっています。
- 地域ぐるみの学びの支援や関係づくりが必要となっています。

基本的な考え方

1 基本理念

現代の社会の変化は急激であり、「学ばなければ主体的に生きていけない(解決できない)」ような多くの課題を抱えています。

その中であって、市民が生涯にわたって学習活動を行うことによって、自らをつくるとともに、地域を支える人をつくっていくことが、将来に向かって、活力や安心感のある豊かなまちをつくっていくことにつながります。

とりわけ重要な課題が、市民一人ひとりの「人間力」を生かしていくことであり、子どもが育つうえでの「家庭と地域の教育力」であることから、これらを向上させていくことによって、本市の地域における人づくりを進めていこうとするものです。

上記を踏まえ、本市の地域教育推進における基本理念を以下のように示します。

**学びを通して豊かな人間性を育み、
子どもの育ちや地域社会を支える「人づくり」を進める**

また、基本理念に基づいた取組みを進めるにあたり、次の考え方をもって望みます。

- 「個人」のための学習支援から、「社会」をつくる人づくり施策重視へ転換する。
市民が自らの人生を豊かにするために学習する意識は高く、学習意欲も旺盛であることから、市が個人の学習活動を先導していく意義や必要性は低下しています。
今後は、学習活動を通じて、人や社会とつながり、地域を支えていくまちづくりのリーダーやサポーターとなるような人づくりへの取組みを進めます。
- 課題解決のための社会教育を再構築する。
これまでの社会教育では、市民のライフステージに応じた社会生活上の様々な課題について学ぶ機会を提供してきました。
今後は、市民が地域社会の課題について学ぶとともに、課題の解決に向けた活動に参画していけるよう、参加型の学習により実態に即した理解や資質の向上、活動者同士の連携促進につながる学習機会を提供します。

- 市民協働により生涯学習を推進する。

これまで市民の学習ニーズに対して行政の取組みが求められ、それらに対応する事業を実施してきましたが、市民の学習ニーズは多様化、細分化していることから、公益性を求めなければならない行政の対応には限度があります。

今後は、市民がさらに多様な学習ニーズに応じて学習できるよう、市の提供する学習機会のほか、様々な分野で活躍する市民によって提供される学習機会を通じて、いつでも、どこでも、誰からでも学べるような環境づくりを進めます。

2 基本目標

基本理念を実現するため、本市の地域教育の推進における3つの基本目標を示します。

基本目標

『一人ひとりが人間力を高め、さまざまな場面で地域社会づくりに貢献しています。』

本市は平成19年に上河内町、河内町と合併し、50万人の市民で構成するまちとなりました。地方分権型社会を迎えるにあたり、さまざまな社会の課題に対応し、豊かな生活を送っていくためには、地域社会を構成する一員である市民一人ひとりのもつ人間力を生かし、互いに協力し合いながら地域社会をつくっていくことが必要です。

本市では、市民の学習や体験、交流、創作活動などの多様な活動を通して人間力の向上を目指します。

【基本指標】

地域活動（自治会やPTA活動を含む）やボランティア活動に参加している市民の割合

53.8%（平成17年度）  60%（平成24年度）

宇都宮市生涯学習市民意識調査より

人間力向上のポイント

『宮っこ未来ビジョン』では、21世紀社会を生き抜くために求められる力として、「目標を実現しようとする意欲・態度」「学ぶ力、創造する力」「広い心、共生の精神」「決まりを遵守する態度」「健康・体力」の5つの資質や能力を設定しています。

このように自己の内面をはぐくみ、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力を「人間力」といいます。

この計画では、上記のような資質や能力の現われとして、社会の一員として行動することや地域づくりに貢献できることを目標に、地域での取り組みを考慮し、必要となる主な要素を採り上げます。

- ・あいさつや日常会話など人間関係の構築のための、コミュニケーション能力、社会性
- ・社会の急激な変化に対応した正しい判断・行動ができ、豊かな人生をつくりあげるための、生活基礎知識・技術、倫理観
- ・相互協力や思いやり、文化や考えの違う他者との共生などの柔軟な心、道徳心
- ・我慢したり、自ら進んで取り組むなどの、自主性、積極性、忍耐力
- ・社会の一員として自覚し、責任ある行動ができる、自立性、市民性
- ・育ちの場、生活の場である地域を大切に、さらに地域を盛り上げ、地域づくりの動機となる、心のふるさとづくり

基本目標

『家庭や地域の大人たちが交流しあい、たくさんの大人によって子どもたちが育まれています。』

子どもたちは、現在の大人たちがかつて子どもだった頃とは異なり、物質的な豊かさに加え、あふれる情報と希薄な人間関係の中で育っています。

このような状況にあって、子どもたちが健全で豊かな心をはぐくんでいくためには、子どもが成長する過程で適切な環境や指導が用意されていることが必要です。家庭をはじめとして身近な地域の大人たちが子どもの育ちに関わり、また、子どもたちに地域社会のあり様を見せていくことが重要なこととなっています。

本市では、家庭における保護者の学習や交流、学校や地域の身近な範囲を場にした子どもに関わる活動と啓発活動を通して、家庭や地域の教育力向上を目指します。

【基本指標】

地域の子どものために何らかの活動をしている市民の割合

25.1% (平成19年度) → 40% (平成24年度)

宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より

家庭・地域の教育力向上のポイント

家庭や地域の教育力とは、子どもが他者の影響を受けながら育つという性質がある中で、よりよい大人に育っていくための影響力のことであり、地域社会の人間関係の希薄化や個人主義の浸透などを受けて子どもの育ちに与える影響力が弱くなってきているというものです。

ここでは、より具体的なイメージが持てるよう、特徴的な要素を示します。

- ・保護者や周囲の大人が子どもの育ちに寄り添い、自らも育つ態度
- ・家庭や地域において子どもを育てていくための基本的知識や技術の習得
- ・地域の子どもの地域の子どもの宝と考え、育ちを見守り、育成する意識の醸成
- ・家庭の子育てをサポートし、地域の子どもの育成活動に積極的に参加する人の数
- ・子どもが関わることができる地域活動の量



基本目標

『一人ひとりが、自分にあったさまざまな学習や学習支援活動を行っています。』

生涯学習は、一人ひとりの学習活動や、交流が促進されることにより、さらに新たな活動へと波及していく可能性を持っています。

本市では、市民協働による学習環境づくりを促進し、地域の学習拠点での活動や、市民ボランティア・民間企業等の連携・協力により、市内のあらゆるところで学習が行われている状態を目指します。

【基本指標】

自分にあった学習の場や機会を得ることができていると感じている市民の割合

36.1% (平成19年度)  50% (平成24年度)

宇都宮市総合計画に関する市民アンケートより

生涯学習支援のポイント

宇都宮市では、これまでに生涯学習社会の実現に向けて「学ぶ」「生かす」「つなぐ」の基本方向に沿って生涯学習の環境づくりを進めてきました。

この環境を土台として、さらに発展性を高める学習支援の視点を示します。

- ・地域の課題や社会的ニーズに応じた学習活動
- ・学んだ成果がまちづくりに活かされる学習活動
- ・市民が相互に学習活動を創りだす自発性のある学習活動
- ・多様な学習内容や機会提供者が活かされる学習機会の充実



うつのみや地域教育プランの体系

基本理念

学びを通して豊かな人間性を育み，子どもの育ちや地域社会を支える「人づくり」を進める

基本目標

一人ひとりが人間力を高め，さまざまな場面で地域社会づくりに貢献しています。

家庭や地域の大人たちが交流しあい，たくさんの大人によって子どもたちが育まれています。

一人ひとりが，自分にあったださまざまな学習や学習支援活動を行っています。

基本施策

1 社会の変化に対応する社会教育の充実

2 家庭・地域における教育活動への支援

3 市民の主体的な学習活動の促進

4 推進体制の整備

施策

- 1 遊び・体験・交流活動の推進
- 2 読書活動の推進
- 3 人間尊重，共生社会にむけての学習の推進
- 4 現代生活力（リテラシー，モラル）向上にむけての学習の推進
- 5 市民性（シチズンシップ）教育の推進
- 6 ふるさと教育の推進

- 7 親学の推進
- 8 家庭教育支援のネットワークの形成
- 9 地域で子どもを育てる意識の醸成
- 10 学校支援ボランティアの育成と活動支援
- 11 学校を中心とした地域教育コミュニティの形成
- 12 企業との連携の促進

- 13 地域人材のかがやき支援
- 14 生涯学習の啓発・支援の充実
- 15 学習情報提供・相談体制等の充実
- 16 さまざまな場所・学習支援者による学習機会の充実

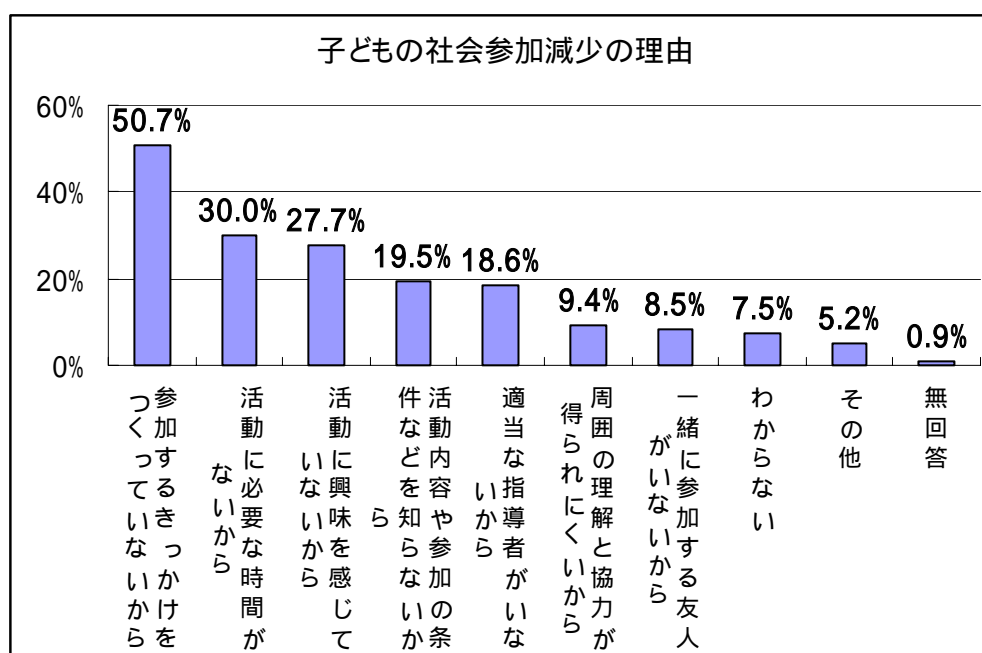
- 17 人づくりを推進する基盤の整備
- 18 生涯学習センターの充実
- 19 さまざまな施設・教育機関等の有機的なネットワークの形成

施策の展開

基本施策 1：社会の変化に対応する社会教育の充実

【現状と課題】

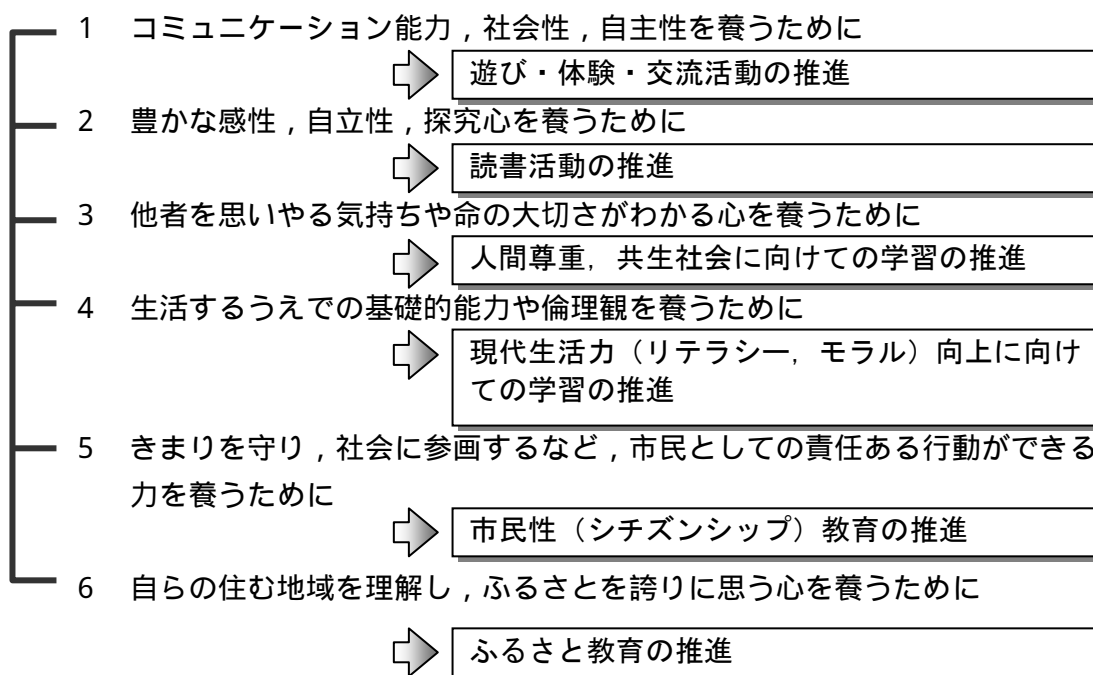
- 少子化による超高齢社会の訪れや、情報化・グローバル化社会への移行、地方分権型社会における市民協働のまちづくりの進展など、わたしたちをとりまく社会が急激に変化しています。
- 行き過ぎた個人主義や、人間関係の希薄化、ニート・団塊世代・再チャレンジなどが社会的課題として認識されてきており、本市のまちづくりを支える市民の能力や活力、社会の信頼関係などの低下が懸念されています。
- 本市において、上記のような変化に対応し、将来に向けたまちづくりに取り組むためには、本市を構成する市民一人ひとりが人間力を向上させることが必要となっています。



資料〔宇都宮市 H19生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

【施策の方向】

- 子どもから大人まで共に社会を創っていくために、変化する社会に適応し、社会人としての基礎的な力を身につけるための学習活動を推進します。
- 本市のまちづくりを担う市民の人間力を向上するために、体験や交流活動をはじめ、市民性(シチズンシップ)教育、ふるさと教育などの社会教育を推進します。



施策1 遊び・体験・交流活動の推進

【施策の内容】

体験活動等を通じ，子どもたちは，地域社会等の実際の生活に役割を持って参加することにより，社会規範や社会貢献の在り方，他の権利の尊重，人としての暮らし方やふるまい方等を学びます。また，異年齢・異世代間交流，国際交流など広くさまざまな人々とふれあうことにより，人と人との関係や在り方を学びとっていきます。

本市では，子どもたちの身近なところで体験活動や交流活動の機会が容易に得られるよう，子ども向けの情報を提供することなどにより，各地域や団体等の取組みと連携し，子どもたちが主体的に多様な体験活動に取り組めるような環境づくりを行います。

また，このような体験活動等の機会は，周囲の大人が用意することにより得られるとともに，外遊びや集団遊びなど，日常における遊びの中で得られるものであることから，子どもの「遊びの時間・空間・仲間」の創出に努めます。



【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
▲ 子ども情報センター事業の拡充[1] 民間事業者の情報などによる，情報誌『こどもックル』の内容や，学校との連携により情報提供機能を充実します。	継続	拡充	生涯学習課
▲ 宮っ子ステーション事業の実施[2] 放課後における児童の健やかな育成を図るため，地域，学校等と連携して児童の安全安心な居場所を設けるとともに，子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行います。	拡充	拡充	生涯学習課
★ 商店街まるごと体験事業の実施[3] 商店街のさまざまな店舗と連携し，子どもの1日店員体験の実施により，子どもたちの職業感を育むとともに子どもの居場所づくりを行います。	—	実施	生涯学習課
▲ 青少年の居場所づくり事業の拡充[4] 青少年の豊かなコミュニティの形成や社会性・自主性を養うため，青少年が気軽に集まることができ，異世代交流や主体的な活動ができる居場所づくりを推進します。	拡充	拡充	青少年課

継続事業名（担当課） [事業番号]
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年指導員事業（生涯学習課） [5] ・ 自然体験活動指導者養成研修会（スポーツ振興課・冒険活動センター） [6] ・ あすなる青年教室（生涯学習課） [7] ・ 仲間づくり推進事業（青少年課） [8] ・ 子どもフェスタ（青少年課・生涯学習課） [9]

施策2 読書活動の推進

【施策の内容】

読書活動は，子どもが言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり，大人にとっても，知識の習得，調査研究，趣味・娯楽のために必要なものです。

本市では，子ども読書活動推進計画に基づき，子どもたち自身がたくさんの本に出会い，読書のおもしろさ，すばらしさを発見できるよう，地域社会全体で子どもの読書環境を充実するとともに，(仮称)宇都宮市図書館機能・サービス向上計画を

策定し、医療・健康コーナーの設置やビジネス支援など、市民の生活に密着した課題に対応する図書館へと機能強化を図りながら読書活動の推進に取り組みます。

【主な事業】

事業名 [事業番号] : 新規, : 拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
▲ 子ども読書活動の推進(生涯学習課・図書館) [10] 「宇都宮市子ども読書活動推進計画」を改定し、子どもの読書活動を推進します。	拡充	継続	生涯学習課・ 図書館

継続事業名(担当課)[事業番号]

- ・うつのみやこども賞事業(生涯学習課・図書館) [11]
- ・学校図書館を活用した読書力向上事業(学校教育課) [12]
- ・読み聞かせボランティア養成事業(生涯学習課・図書館・生涯学習センター) [13]

施策3 人間尊重，共生社会にむけての学習の推進

【施策の内容】

市民が決まりを守り、他者を思いやる気持ちを養うため、男女や障がい者、外国人、子どもなどが同じ権利と義務をもって社会を形成し、それぞれの立場や能力、考え方の違う人について正しく理解し、ともに活動していけるよう多様な学習機会の提供や啓発、交流機会をつくります。

【主な事業】

事業名 [事業番号] : 新規, : 拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
★ 人権教育指導者研修の実施[14] 地域におけるリーダーや青少年指導者等を対象としたワークショップなどを行い、指導者の役割を身につけます。	実施	継続	生涯学習課
★ 国際理解教育推進事業の実施[15] 異文化体験や交流などを通して、国際感覚やコミュニケーションを図るとともに、外国人への日本語支援などへの活動を支援します。	実施	継続	生涯学習課

継続事業名(担当課)[事業番号]

- ・男女共同参画出前講座(男女共同参画課) [16]

施策4 現代生活力（リテラシー，モラル）向上にむけての学習の推進

【施策の内容】

現代を生きる市民が，情報メディアの発達など変化しつつある社会で生活するためには，学校内外の学習機会を通じて，基礎的な能力や知識，態度を身につけることが肝要です。

本市では，新たな活用能力（リテラシー）とともに，社会人として持つべき倫理感や道徳心（モラル）を身につけるよう，参加体験型の学習機会の提供や地域の指導者等への研修に取り組みます。

【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規，：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
★ 情報活用・安全研修の実施[17] 情報化時代において，情報メディアの活用方策や情報モラルの必要性を理解し，情報の取り扱いに対し適切な対応が取れるよう指導者養成を図る。	実施	継続	生涯学習課
★ 昔に学ぶ「がまん道場」事業の実施[18] ものあまりの現代において，環境や周囲の人に配慮した生活ができるよう，欠損体験をとおして江戸時代などの生活の知恵を学ぶ機会を提供します。	—	実施	生涯学習課

継続事業名（担当課）[事業番号]

・ I T 学習推進事業（生涯学習課・生涯学習センター・視聴覚ライブラリー）[19]

施策5 市民性（シチズンシップ）教育の推進

【施策の内容】

市民が，地域社会の中で，ボランティア活動・まちづくり・地域行事等に参画する機会を通して，地域社会の一員として自分たちの住む地域社会の問題を自分のこととしてとらえる機会を持つことや，社会人の夢や希望，悩みを共有するなどの経験の積み重ねが，豊かな人間性を育み，主体的な姿勢を身につけることにつながります。

本市では，地域社会やまちづくりへの参画意識や勤労意欲，市民としての責任ある行動ができる力を養うため，参画体験やボランティア学習，地域活動へのきっかけづくりなどにより，社会への関心を高めたり，具体的な行動への過程を学ぶ「市民性（シチズンシップ）教育」を推進します。

【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
★ 子どものまち事業の実施[20] 子どもが職業や社会の仕組みを学習し、「自分たちのまち」をつくることにより、参画活動を体感できる機会を提供します。	—	実施	生涯学習課
★ 宮っ子の誓いの普及・啓発[21] 生きるうえでの基本である「社会性」や「規範意識」を身につけるため、日常生活の中で、子どもたち自らが実践できる行動規範となるとともに、学校や家庭、地域等が一体となって子どもを育むためのよりどころとします。	実施	継続	教育企画課
▲ 青年教室の充実[22] 若者が交流活動や地域貢献活動を通して、職業観や対話能力、参画意欲をもって行動するきっかけづくりを行います。	拡充	継続	生涯学習課
★ 団塊世代の地域デビュー促進事業[23] 団塊世代が、自身の経験や社会との関わりをふり返り、地域貢献へのきっかけづくりを行います。	実施	—	生涯学習課・生涯学習センター

継続事業名（担当課）[事業番号]

- ・宇都宮ジュニア未来議会（青少年課・教育企画課・学校教育課・生涯学習課・議会事務局）[24]
- ・社会体験学習推進事業（学校教育課）[25]

宮っ子の誓い

わたしたちは、北関東の真ん中にふんばる「宇都宮っ子」、
ともに輝く未来に向かって進みます。

- 1 「宮っ子」は、きまりを守る素直な心持ってます。
- 2 「宮っ子」は、よわい人をいたわる心持ってます。
- 3 「宮っ子」は、美しいものを愛する心持ってます。
- 4 「宮っ子」は、夢を抱いてやりぬく心持ってます。

宇都宮市では、本市の未来を担う子どもたちが、「他を理解し共に生きようとする態度」や「社会生活をする上でルールなどを守る姿勢」などをしっかりと身に付けられるよう、「宮っ子の誓い」を制定しました。今後は、この「宮っ子の誓い」を大人が率先して実践し、学校や地域、家庭などが、一体となって子どもをはぐくむことが大切です。

施策6 ふるさと教育の推進

【施策の内容】

市民が、自立した心豊かな生活を送るためには、地域で生活し、育つ中で、まちづくりへの思いを共有していくことが大切です。

本市では、「ふるさと宇都宮」にこだわり、ふるさとで学ぶ・ふるさとを学ぶ・ふるさとの人に学ぶ機会をとおして、市民が地域を誇りに思い、地域に心のよりどころを持つことを目指した「ふるさと教育」に取り組みます。

【主な事業】

事業名 [事業番号] : 新規, : 拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
★ 「宮ふるさと子ども塾」の実施[26] 自らの住む地域で、地域の人の指導により、地域の生活文化等を学ぶ機会をとおして、地域への愛着や誇り、安心感を養う場を創出します。	実施	継続	生涯学習課・ みんなでまちづくり課・生涯学習センター
★ うつのみやの地域学の実施[27] 地域について学習し、地域の歴史や財産などの魅力を再発見し、まちづくりに向けて活動するきっかけ作りを行います。	実施	継続	生涯学習課・ みんなでまちづくり課・生涯学習センター

継続事業名（担当課）[事業番号]

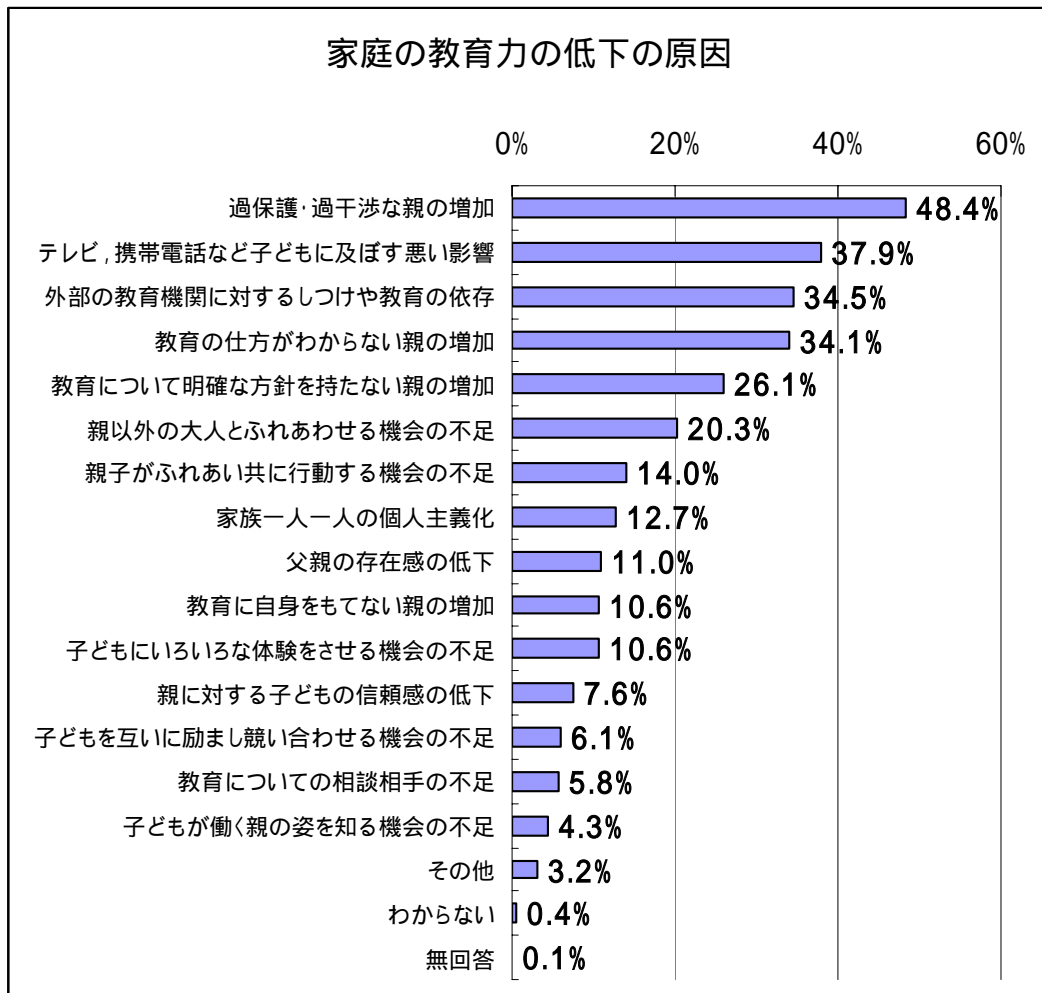
- ・地域映像の収集・撮影事業（生涯学習課・視聴覚ライブラリー）[28]
- ・成人式（生涯学習課・生涯学習センター）[29]
- ・伝統文化ふれあい教室（文化課）[30]
- ・食育フェア（健康増進課・産業政策課・学校健康課）[31]



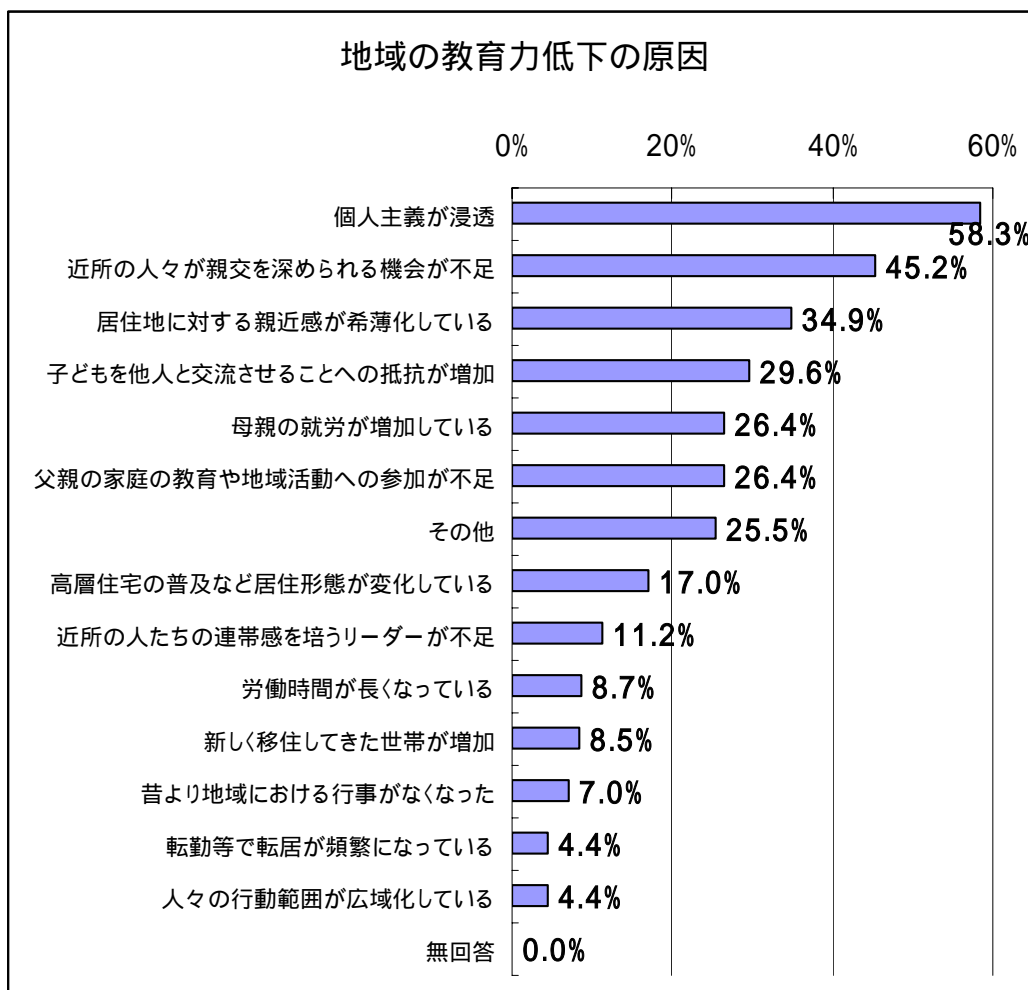
基本施策 2 : 家庭・地域における教育活動への支援

【現状と課題】

- 都市化，核家族化，少子高齢化の進行，価値観の多様化などを背景に，児童虐待やいじめ，保護者等による子どもへの過保護過干渉あるいは無責任な放任，青少年による犯罪の増加などの問題が深刻化し，家庭の教育力の低下が憂慮されています。
- 家庭の中で行われる教育は，親としての責任や自覚，愛情をもとに子どもに対して行われるしつけやふれあいを通じて，教育の目標である「生きる力」の基礎的な資質や能力を形成するものです。
- 地域住民の連帯感の希薄化や子どもを狙った犯罪が増加しているなど，社会全体で家庭を支援する地域の教育力の低下に対する認識も強く，家庭教育への支援や地域の教育力の向上への取組みが必要となっています。



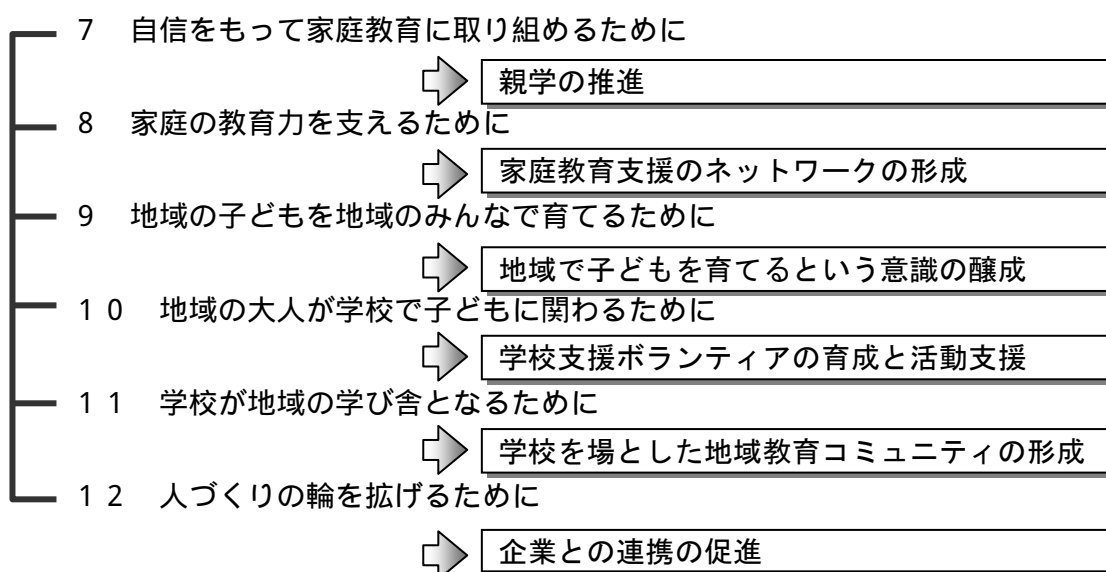
資料〔宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕



資料〔宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

【施策の方向】

- 子どもが健やかに育つことができる家庭や地域をつくるため、家庭・地域の大人たちがお互いに学びあい助け合っていけるよう、家庭や地域における教育活動を支援します。
- 保護者の学びを支える「親学」の推進や家庭を支える環境づくり、学校を場とした地域教育コミュニティづくりなど、子どもの健やかな成長のために家庭と地域、企業がお互いにかかわりを持つ機会や場の創出、人材の育成に取り組みます。
- なお、より積極的かつ効果的に家庭の教育力向上を図るために、他分野にわたる関連事業を体系化するアクションプランとして『宇都宮市親力向上支援プラン』を策定します。



施策7 親学の推進

【施策の内容】

家庭において子どもの健やかな育ちを保障していくためには、まず、親が自信を持って、子どもを育てられるよう、親としてどうしたらいいのかを考え、学んでいくなど、親として成長していくことが肝要です。

本市では、子どもをよりよく育てるための保護者の学びを『親学』とし、家庭教育の啓発や学習機会の提供など、子育て期に応じて、さまざまな機会を捉えた取組みを推進します。

【主な事業】

事業名 [事業番号] : 新規, : 拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
▲ 子どもの家における子育て支援事業の充実[32] 乳幼児親子に対する子育て支援事業を実施している子どもの家に対して、乳幼児親子間及び地域の人々との交流を促進するため、広報活動の強化、交流事業への支援などを行います。	充実	継続	生涯学習課
家庭教育講座の充実[33] 保護者の気づきを促すような交流型・体験型学習の導入、父親や働く親、祖父母などを対象とした講座の開設など、各生涯学習センターや地域コミュニティセンターなどにおいて行われている家庭教育講座の充実を図ります。	拡充	継続	生涯学習課・ 生涯学習センター

<p>ファザーリングの推進[34]</p> <p>父親の家庭参画を支援するため、意識啓発や講座・セミナーの開催などを通して、ファザーリング(父親であることを楽しむ生き方)を推進します。</p>	実施	継続	男女共同参画課
<p>新成人に対する親学の実施[35]</p> <p>家庭や子どもを持つ前の若者に対して、家庭の重要性や親としての役割などを啓発するため、成人式の機会を捉えた親学を実施します。</p>	実施	継続	生涯学習課

<p>継続事業名(担当課)[事業番号]</p> <p>・宮っ子ふれあいブック(生涯学習課・図書館・児童福祉課・健康増進課)[36]</p> <p>・親学出前講座(生涯学習課ほか教育委員会)[37]</p>
--

施策 8 家庭教育支援のネットワークの形成

【施策の内容】

家庭の教育力の向上には、親だけではなく家庭を取り巻く社会にも子どもを育てる役割があることを啓発し、関係機関や団体、企業など、親以外の人により子育てをサポートしていくことが大切です。

本市では、家庭教育サポーターの養成や企業を通じた啓発など、親や家庭への支援を中心に、連携と協力による家庭教育支援を推進します。

【主な事業】

事業名 [事業番号] : 新規, : 拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
<p>★ 家庭教育支援センター機能の整備[38]</p> <p>家庭教育の支援を受ける人と支援する人との交流を促進するため、保護者の交流機会や情報の提供、支援団体の活動機会の提供、家庭教育を支援する人材育成などを集中的に行う拠点機能を整備します。</p>	設置	継続	生涯学習課
<p>★ 家庭教育サポーターの養成[39]</p> <p>子育て中の保護者の交流機会や場を支え、交流を促進する役割を担う「家庭教育サポーター」を養成します。</p>	実施	継続	生涯学習課

施策 9 地域で子どもを育てる意識の醸成

【施策の内容】

地域の教育力を向上していくためには、子どもたちの身近にいる大人たちが良好な人間関係や地域社会を築くとともに、地域の子どもの行動や将来に対して関心を持ち、地域の子どもの地域で育てていく意識を高めることが重要です。

本市では、啓発活動や各地域住民による特色ある活動や先導的な活動への支援、社会教育関係団体の活動への支援などにより、地域の子どもの地域で育てていくという意識の醸成に努めます。

【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
▲ 地域教育力向上啓発事業の充実 [40] 保護者や教育関係者及び地域住民，企業等が，子どもや家庭をめぐる問題を認識し，地域のみんなで子どもを育てていくことへの共通理解を深めるため，研修会や交流型啓発事業を実施します。	充実	継続	生涯学習課
▲ 地域教育活動支援事業の充実 [41] 地域の教育力向上を図るため，地域の大人たちの力を結集し，地域の子どもの健全育成のための特色ある事業または先導的な事業に対し，補助金を交付します。	充実	継続	生涯学習課

継続事業名（担当課）[事業番号]

・社会教育関係団体等の活動支援事業（生涯学習課）[42]

施策 10 学校支援ボランティアの育成と活動支援

【施策の内容】

地域の大人が学校の教育活動に参加することによって、子どもにとっては活動等への関心・態度・意欲が高まります。また地域の大人にとっては、学校の行事などの大切さを理解でき、学校にとっても地域の教育力を生かすことにより、開かれた学校づくりの進展につながっていくなどの効果があります。

本市では、このような「学校支援ボランティア」を育成し、学校における教育活動等への支援を促進します。

【主な事業】

事業名 [事業番号] : 新規, : 拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
★ 学校支援ボランティア研修の実施[43] 『街の先生』など学校支援活動を行う際の基礎知識を学ぶとともに,実践事例研究による活動の活性化を目指します。	実施	継続	生涯学習課
★ P T A 指導者研修の実施[44] P T A との課題の共有化をはかるとともに,指導者の資質の向上を目指し,他市事例などを元に交流を図り,活動の活性化を支援します。	実施	継続	生涯学習課

継続事業名 (担当課) [事業番号]

- ・『街の先生』活動事業 (学校教育課) [45]
- ・読み聞かせボランティア活動交流会 (生涯学習課・図書館) [46]

施策 1 1 学校を中心とした地域教育コミュニティの形成

【施策の内容】

地域全体で子どもたちをはぐくむ社会づくりを進めるためには,学校・家庭・地域が子どもをはぐくむための思いを共有して,活動をともしていくことが必要です。

本市では,地域において最も身近な学校に各世代の地域住民が集い,学校が地域の学び舎となれるよう,地域ぐるみで学校を支える仕組みづくりや学校を活用した事業の実施など,学校を中心とした地域教育コミュニティの形成に取り組みます。

【主な事業】

事業名 [事業番号] : 新規, : 拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
▲ 地域と連携した魅力ある学校づくりの推進 [47] 学校が地域の「学び舎・仲間づくりの場」となり,保護者や地域の教育力向上が図られるよう,保護者・学校関係者・地域住民が連携した事業の企画・運営を促進します。	拡充	拡充	生涯学習課・学校教育課
▲ 宮っ子ステーション事業の実施 (再掲) [2] 放課後における児童の健やかな育成を図るため,地域,学校等と連携して児童の安全安心な居場所を設けるとともに,子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行います。	拡充	拡充	生涯学習課

<p>▲ 地域スポーツクラブの育成[48]</p> <p>市民が身近な地域において、生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会を実現するため、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブの設立・運営を支援します。</p>	拡充	拡充	スポーツ振興課
--	----	----	---------

施策 1 2 企業との連携の促進

【施策の内容】

本市における人づくりの輪を広げ、より波及性・浸透性を高めるため、企業による家庭教育支援や青少年育成などへの取組みを促し、家庭・学校・地域・企業・行政など本市の地域を支えるすべての連携協力による人づくりを推進します。

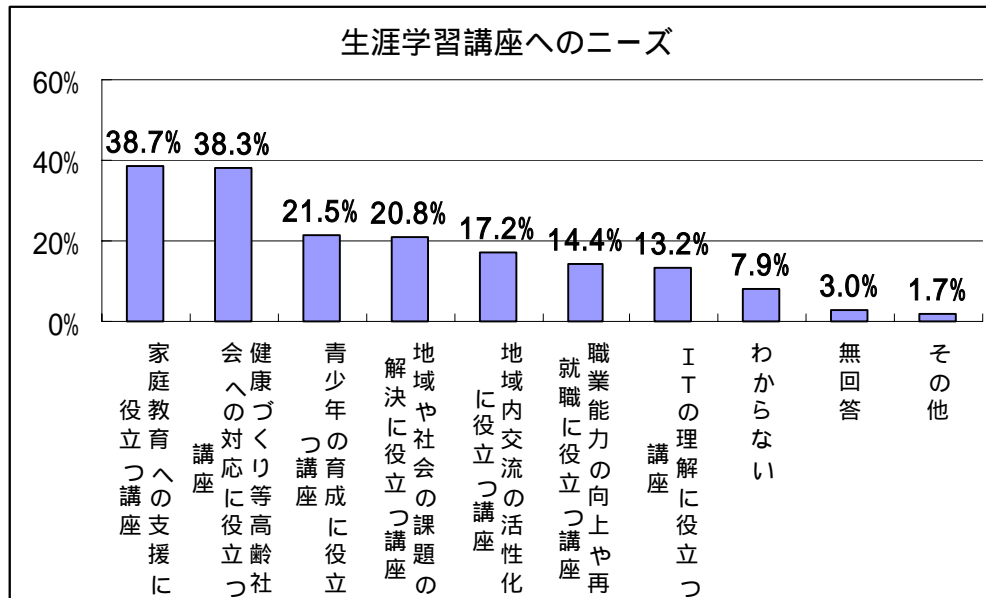
【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
<p>▲ 「宇都宮版CSR」の構築[49]</p> <p>事業所等による家庭教育支援や青少年育成などの取組みを促進するため、CSR活動を通じた企業と地域社会との連携を促進します。</p>	実施	継続	商工振興課
<p>★ 商店街まるごと体験事業の実施（再掲）[3]</p> <p>商店街のさまざまな店舗と連携し、子どもの1日店員体験の実施により、子どもたちの職業感を育むとともに子どもの居場所づくりを行います。</p>	—	実施	生涯学習課
<p>★ 「宮ふるさと子ども塾」の実施（再掲）[26]</p> <p>自らの住む地域で、地域の人々の指導により、地域の生活文化等を学ぶ機会をとおして、地域への愛着や誇り、安心感を養う場を創出します。</p>	実施	継続	生涯学習課・ みんなでまちづくり課・生涯学習センター

基本施策3：市民の主体的な学習活動の促進

【現状と課題】

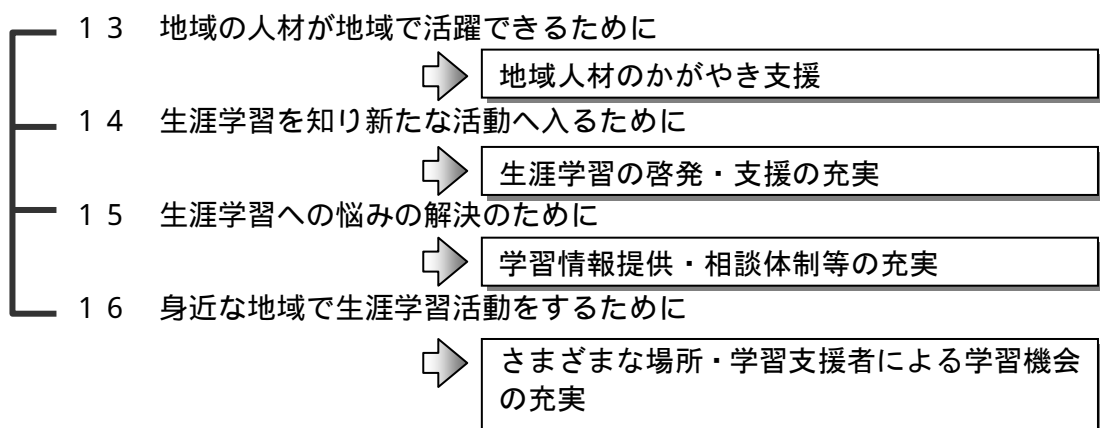
- まちづくりの主体となる地域人材の育成や、活躍への支援が必要となっています。
- 市民の価値観の多様化や地域性の違いなどにより、学習活動へのニーズが多様化しており、十分な対応のためには、市民・地域・企業・行政等がそれぞれの得意分野や専門性、組織力を活かすことが必要です。



資料〔宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査〕

【施策の方向】

- 生涯学習コーディネーターの育成や人材の発掘・活躍支援などにより、個人の情熱や能力が発揮され、市民活動が活性化されるよう、生涯にわたって活躍する人を増やします。
- 情報提供の充実、民間学習機関、企業等との連携などにより、市民の学習ニーズに対する学習機会の選択肢を増やし、学習活動を促進します。



施策 1 3 地域人材のかがやき支援

【施策の内容】

市民が学習活動や職業などを通じて身につけた学習成果を生かすなど、地域の人材としてさまざまな能力や希望に合った活躍ができるよう、生涯学習を支援する新たな仕組みづくりとして、市民の生涯学習活動を促進し、その市民同士をつなげるような生涯学習の推進役となる「生涯学習コーディネーター」の養成や、指導者や学習支援者と事業企画者の発表・交流の機会を設けることなどにより、生涯学習支援へのきっかけづくりや各種人材バンクの活性化に取り組みます。

【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
▲ 生涯学習コーディネーター養成事業の拡充[50] 生涯学習コーディネーター養成講座やステップアップ講座を実施し、地域において、生涯学習講座の企画立案から広報、実施までの講座運営をとおして、生涯学習を支援する人材を養成します。	拡充	拡充	生涯学習課
★ 人材かがやき支援事業の実施[51] 市民が地域において生涯学習活動に取組み、まちづくりの促進が図られるよう、きっかけづくりや活動者の交流促進の事業を実施します。	実施	拡充	生涯学習課



施策 1 4 生涯学習の啓発・支援の充実

【施策の内容】

市民が生涯にわたって学習することや、地域ぐるみで人づくりや教育について考えていくことの重要性などを理解し、新たな学習や地域教育活動に取り組むきっかけづくりとなるよう、広報紙やインターネットを活用した情報発信のほか、出前講座の実施による周知・啓発活動を充実します。

【主な事業】

事業名 [事業番号] : 新規, : 拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
★ 生涯学習出前講座の実施[52] 生涯学習の楽しさや可能性、地域教育活動の方策等について、ワークショップなどによる職員の出前講座を行います。	実施	継続	生涯学習課

施策 1 5 学習情報提供・相談体制等の充実

【施策の内容】

市民の学習意欲や、生涯学習への悩みに対して、最も適した学習機会を選択することができるよう、学習相談を充実します。

また、学習機会を提供する機関や指導者などについて、ICTを活用しながら情報を収集・整理し、適切な情報を提供するとともに、市民のニーズに適した学習機会等に結びつけることのできる生涯学習指導員の配置を行います。

【主な事業】

継続事業名 (担当課) [事業番号]
・生涯学習情報提供システム(マナビス)(生涯学習課) [53]
・生涯学習指導員の配置(生涯学習課) [54]



施策 16 さまざまな場所・学習支援者による学習機会の充実

【施策の内容】

市民の学習意欲に応じ、生涯学習の選択肢を拡げるため、生涯学習コーディネーターなどの市民ボランティアのほか、社会教育関係団体やNPO等による学習機会の企画・実施を支援し、さまざまな場所や学習支援者による学習機会を充実します。

【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
▲ 市民大学の充実[55] 市民の高度化・多様化する学習ニーズや市民参画意識の高まりに応じた学習機会や場を提供することにより、学習機会を充実し、「学び」を通じたコミュニティの創出に取り組みます。	継続	拡充	生涯学習課
▲ 市民運営講座事業の拡充[56] 市民の企画立案による学習講座開催を支援することにより、市民の多様な学習ニーズに応じるとともに、市民の学習支援活動を促進します。	拡充	継続	生涯学習課

継続事業名（担当課）[事業番号]

- ・市民活動助成事業（みんなでまちづくり課）[57]
- ・地区市民センター等地域振興事業（みんなでまちづくり課・地区市民センター・生涯学習課）[58]



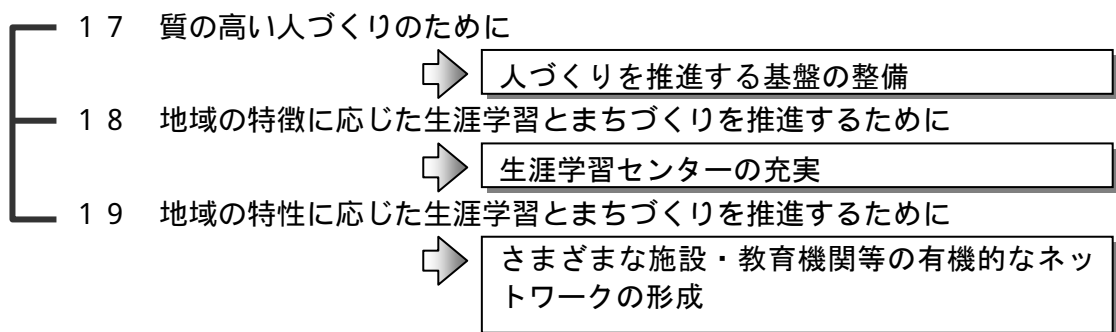
基本施策 4：推進体制の整備

【現状と課題】

- 市民がより学習活動を活性化し、社会の問題等に対して学び、解決していくには、リーダーとなって活躍する人や、サポートしていく人の存在が重要であり、そのような人たちがよりあい、学びあえる環境が必要となっています。
- また、市民が学習活動を通して、集い交流しあう中で、まちづくりを考え、参加することによる「生涯学習とまちづくりの連鎖」の仕組みづくりが必要となっています。

【施策の方向】

- 本市の地域教育を推進し、生涯学習が継続的に発展するよう、人づくりを推進する基盤整備や、生涯学習センターの充実などによる推進体制を整備します。



施策 17 人づくりを推進する基盤の整備

【施策の内容】

長期的な視野に立ち、本市における質の高い人づくりを推進するため、生涯学習関係機関や団体などの担当者や指導者に対して、体系化した研修機会を継続的に創出するための体制づくりを進めるとともに、生涯学習センターや学校などにおいて、学校と地域の連携等の推進を担う社会教育主事の活動を充実します。

また、様々な学習活動や読書活動、視聴覚メディアの活用などにおいて市民のシンボルとなる教育機関を拠点とし、メッセージ性の高い教育活動を充実します。

【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
★ 地域教育推進センター機能の整備[59] 生涯学習センター職員や地域教育指導者等を対象とした研修事業や人材育成事業等を総合的に行うための拠点機能を整備します。	実施	継続	生涯学習課
★ 家庭教育支援センター機能の整備（再掲）[38] 家庭教育の支援を受ける人と支援する人との交流を促進するため、保護者の交流機会や情報の提供、支援団体の活動機会の提供、家庭教育を支援する人材育成などを集中的に行う拠点機能を設置します。	設置	継続	生涯学習課
★ 社会教育主事の養成・活用の充実[60] 教育委員会事務局や学校等において活動する職員の社会教育主事講習への派遣や資格取得者の積極的活用を行います。	実施	継続	生涯学習課
★ 地域教育指導者研修の実施[61] 地域において社会教育に携わる指導者の活動に関する情報交換や資質向上のための研修を行います。	実施	継続	生涯学習課
★（仮称）第3図書館の整備[62] 市民の生涯学習活動を支援し、図書館利用の一層の推進を図るため、人口集積度が高く、図書館登録率も高い本市南部地区に、（仮称）第3図書館を整備します。	—	整備	生涯学習課

継続事業名（担当課）[事業番号]

・図書館・視聴覚ライブラリーの整備・充実（生涯学習課・図書館・視聴覚ライブラリー）[63]

施策18 生涯学習センターの充実

【施策の内容】

各生涯学習センターにおいて、地域の特性に応じた生涯学習とまちづくりを一体的に推進するため、生涯学習センターの役割や機能を明確化し、地域の学習機関として必要な学習機会や交流機会の提供や、地域まちづくり組織等の各種団体活動への支援を充実します。

また、市民の安全・安心な学習の場を確保するとともに、多様化する地域での学習ニーズに応えるために生涯学習センターの施設・設備の機能を充実します。

【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
★ 生涯学習センター事業の充実[64] 生涯学習センターにおける基本的な業務についてのガイドラインを示す「生涯学習センタースタンダード」の作成や運営体制の見直しなどにより、総体的な事業等の充実を図ります。	実施	継続	生涯学習課・ みんなでまち づくり課・生 涯学習センタ ー

継続事業名（担当課）[事業番号]

- ・ 出前講座の充実・活用（各課・生涯学習センター）[65]
- ・ 生涯学習センター施設・設備の充実（生涯学習課・地区行政課）[66]
- ・ 地域まちづくり組織の活動支援（みんなでまちづくり課・生涯学習課）[67]

施策19 さまざまな施設・教育機関等の有機的なネットワークの形成

【施策の内容】

さまざまな施設や教育機関等が互いの力で相乗効果を引き出せる同様の教育機関についてはICTを活用したネットワークの形成を促進し、市民の利便性の向上や市民活動への支援を充実します。

また、人づくりに関わるさまざまな施設や関係機関等の職員等に対して、他分野・他地域で活動する人々との交流の機会を提供し、共通する課題を把握するとともに、豊富な教育機能を有する大学等高等教育機関等との連携・ネットワークを生かした取り組みを進めます。

【主な事業】

事業名 [事業番号] ：新規， ：拡充	実施時期		担当課
	前期	後期	
▲ 子ども情報センター事業の拡充（再掲）[1] 地域におけるリーダーや青少年指導者等を対象としたワークショップなどを行い、指導者の役割を身につけます。	—	拡充	生涯学習課

継続事業名（担当課）[事業番号]

- ・ 大学連携の促進（教育企画課）[68]
- ・ 図書館ネットワーク（生涯学習課・図書館）[69]
- ・ 市図書館と学校図書館のネットワーク（生涯学習課・図書館・学校教育課）[70]

リーディングプロジェクト・重点事業

本計画では、3つの基本目標を実現するため、基本施策に基づく様々な施策事業を体系的にまとめています。

リーディングプロジェクトは、それらの中で特にこの計画全体を特徴づけるとともに、目標達成に向けた各種施策を牽引する重点的な取組みを「参画・活躍する育成事業の充実」と「学習活動の場の充実・拡張」という横断的視点から組み合わせ、より効果的な推進を図るものです。

PROJECT A

地域教育かがやきプロジェクト

人のかがやきが次のかがやきをつくる，人づくりの連鎖。

さまざまな市民の人間力が生かされるような，人がかがやく地域教育事業に焦点をあて、これを「地域教育かがやきプロジェクト」として位置づけ、人づくりの波を、先導的な取組みから家庭や学校、団体、企業など、市域全体へと波及し、活性化していきます。

楽しく活動して子ども・若者がかがやきを放ちます。

子どもたちや若者同士が主役になり、協力し合いながら、活動を通して新たな自分を知ったり、自分たちの住む地域への思いが強くなるようなきっかけづくりに取り組みます。

子どものまち事業の実施(P24)

青年教室の充実(P24)

サポーターからの支援を受けて家庭がかがやきます。

家庭教育について身近な立場から支援できる人材を養成し、子育てを担う保護者の不安や悩みの解消に取り組みます。

子どもの家における子育て支援事業の充実(P28)

家庭教育サポーターの養成(P29)

かがやく人材がつながり、さらにかがやきを増していきます。

地域で活躍のチャンスを待っている人材が学習支援に携わるきっかけづくりや、学習機会を創出する人材の養成を通じて、学びによる地域の連携や活動の活性化への支援に取り組みます。

生涯学習コーディネーター養成事業の拡充(P34)

人材かがやき支援事業の実施(P34)

市民大学の充実(P36)

『学縁ひろば』推進プロジェクト

学ぶことを通じた市民・民間・行政のネットワーキング。

個人の学習活動を周囲の人々や地域のために生かしていくことで、互いに交流したり、ネットワークをつくりながら活動が広がっていくような、市民の『学縁ひろば』づくりを推進します。

「地域ひろば」で学ぶことを通じて地域の絆が強くなります。

地域の住民や団体、企業などが、住んでいる地域の文化や生活を見直し、子どもたちやまちづくりのためにともに活動していくきっかけづくりを行います。

「宮ふるさと子ども塾」の実施(P25)

うつのみやの地域学の実施(P25)

「学校ひろば」で子どもとの関わりを通して、新たなネットワークが広がります。

学校が、地域の住民や団体、企業などの交流の場となり、生涯にわたる学びの場としていけるよう仕組みづくりを行います。

地域と連携した魅力ある学校づくりの推進(P31)

宮っ子ステーション事業の実施(P31)

地域スポーツクラブの育成(P32)

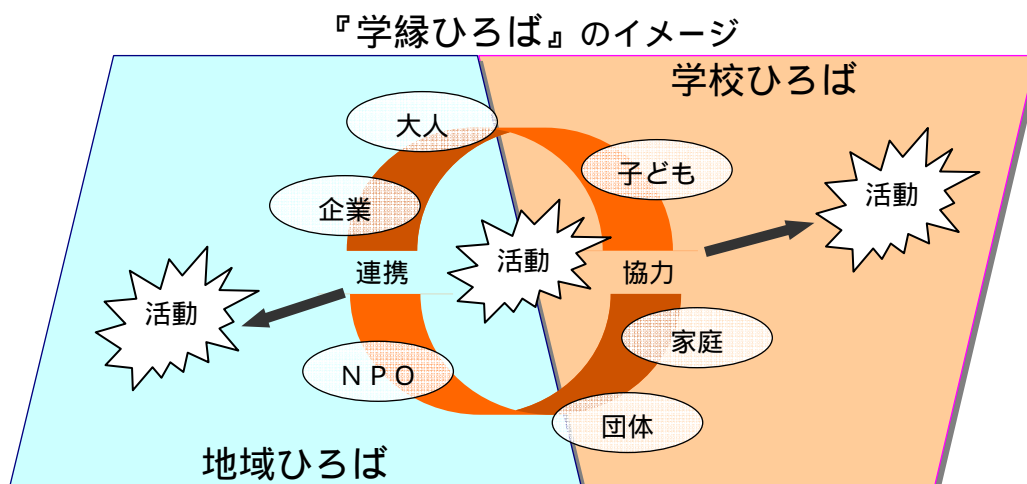
「活動」と「学び」を繰り返し、研鑽する場をつくります。

地域で活動する指導者や育成者などが、情報交換や専門的な研修・自主研鑽により資質向上や活動への自信を深め、次の活動につなげることができるよう、学びの場をつくります。

地域教育推進センター機能の整備(P38)

家庭教育支援センター機能の整備(P38)

(仮称)第3図書館の整備(P38)



計画の推進

1 生涯学習推進本部の役割

この計画を効果的に推進するために、宇都宮市生涯学習推進本部において、計画の進捗状況の確認や、必要に応じて計上事業の見直しや関連事業の調整を行います。

また、宇都宮市生涯学習推進本部では、庁内各課で実施される人材育成にかかる事業について、情報を集約・発信し、各事業の円滑な運用を促進します。

2 庁内関係各課の役割

庁内関係各課においては、本計画における生涯学習・地域教育の考え方や推進施策に基づき、各分野における人材育成や学習機会提供などの関係事業に積極的に取り組むこととし、各分野別計画の策定時においても、本計画の趣旨を反映した施策事業を盛り込むよう努めます。

3 社会教育委員の役割

社会教育委員は、必要に応じて、さらに具体的な社会教育施策の推進方策を検討するとともに、計画の進捗状況に対する意見を述べることとします。

計上事業一覧

番号	事業名	担当課	新規	拡充	継続
----	-----	-----	----	----	----

網掛けは主要事業、二重枠は重点事業

基本施策1：社会の変化に対応する社会教育の充実

施策1：遊び・体験・交流活動の推進

(コミュニケーション能力、社会性、自主性を養うために)

1	子ども情報センター事業の拡充	生涯学習課			
2	宮っ子ステーション事業の実施	生涯学習課			
3	商店街まるごと体験事業の実施	生涯学習課			
4	青少年の居場所づくり事業の拡充	青少年課			
5	青少年指導員事業	生涯学習課			
6	自然体験活動指導者養成研修会	スポーツ振興課 / 冒険活動センター			
7	あすなる青年教室	生涯学習課			
8	仲間づくり推進事業	青少年課			
9	子どもフェスタ	青少年課・生涯学習課			

施策2：読書活動の推進

(豊かな感性、自立性、探究心を養うために)

10	子ども読書活動の推進	生涯学習課 / 図書館			
11	うつのみやこども賞事業	生涯学習課 / 図書館			
12	学校図書館を活用した読書力向上事業	学校教育課			
13	読み聞かせボランティア養成事業	生涯学習課 / 図書館・生涯学習センター			

施策3：人間尊重、共生社会にむけての学習の推進

(他者を思いやる気持ちや命の大切さがわかる心を養うために)

14	人権教育指導者研修の実施	生涯学習課			
15	国際理解教育推進事業の実施	生涯学習課			
16	男女共同参画出前講座	男女共同参画課			

施策4：現代生活力(リテラシー、モラル)向上にむけての学習の推進

(生活するうえでの基礎能力や倫理観を養うために)

17	情報活用・安全研修の実施	生涯学習課			
18	昔に学ぶ「がまん道場」事業の実施	生涯学習課			
19	IT学習推進事業	生涯学習課 / 生涯学習センター・視聴覚ライブラリー			

施策5：市民性(シチズンシップ)教育の推進

(きまりを守り、社会に参画するなど、市民としての責任ある行動ができる力を養うために)

20	子どものまち事業の実施	生涯学習課			
21	宮っ子の誓いの普及・啓発	教育企画課			
22	青年教室の充実	生涯学習課			
23	団塊世代の地域デビュー促進事業の実施	生涯学習課 / 生涯学習センター			
24	宇都宮ジュニア未来議会	青少年課他			
25	社会体験学習推進事業	学校教育課			

施策6：ふるさと教育の推進

(自らの住む地域を理解し、ふるさとを誇りに思う心を養うために)

26	「宮ふるさと子ども塾」の実施	生涯学習課・みんなでまちづくり課・生涯学習センター			
27	うつのみやの地域学の実施	生涯学習課・みんなでまちづくり課・生涯学習センター			
28	地域映像の収集・撮影事業	生涯学習課 / 視聴覚ライブラリー			
29	成人式	生涯学習課 / 生涯学習センター			
30	伝統文化ふれあい教室	文化課			
31	食育フェア	健康増進課・産業政策課・学校健康課			

全事業数 70事業 主要事業数 38事業
内重点事業数 15事業
継続事業数 32事業

計上事業一覧

番号	事業名	担当課	新規	拡充	継続
----	-----	-----	----	----	----

網掛けは主要事業、二重枠は重点事業

基本施策2：家庭・地域における教育活動への支援

施策7：親学の推進

(安心して家庭教育に取り組むために)

32	子どもの家における子育て支援事業の充実	生涯学習課			
33	家庭教育講座の充実	生涯学習課 / 生涯学習センター			
34	ファザーリングの推進	男女共同参画課			
35	新成人に対する親学の実施	生涯学習課			
36	宮っ子ふれあいブック	生涯学習課他			
37	親学出前講座	生涯学習課他			

施策8：家庭教育支援ネットワークの形成

(家庭教育をサポートするために)

38	家庭教育支援センター機能の整備	生涯学習課			
39	家庭教育サポーターの養成	生涯学習課			

施策9：地域で子どもを育てる意識の醸成

(地域の子どもの地域で育てていくために)

40	地域教育力向上啓発事業の充実	生涯学習課			
41	地域教育活動支援事業の充実	生涯学習課			
42	社会教育関係団体等の活動支援事業	生涯学習課			

施策10：学校支援ボランティアの育成と活動支援

(学校で子どもの育ちに関わるために)

43	学校支援ボランティア研修の実施	生涯学習課			
44	PTA指導者研修の実施	生涯学習課			
45	『街の先生』活動事業	学校教育課			
46	読み聞かせボランティア活動交流会	生涯学習課 / 図書館			

施策11：学校を中心とした地域教育コミュニティの形成

(学校が地域の学び舎となるために)

47	地域と連携した魅力ある学校づくりの推進	生涯学習課・学校教育課			
2	宮っ子ステーション事業の実施(再掲)	生涯学習課		()	
48	地域スポーツクラブの育成	スポーツ振興課			

施策12：企業との連携の促進

(人づくりの輪を広げるために)

49	『宇都宮版CSR』の構築	商工振興課			
3	商店街まるごと体験事業の実施(再掲)	生涯学習課		()	
26	『宮ふるさと子ども塾』の実施(再掲)	生涯学習課・みんなでまちづくり課・生涯学習センター		()	

家庭や地域の大人たちが交流しあい、たくさんの方によって子どもたちが育まれています。

計上事業一覧

番号	事業名	担当課	新規	拡充	継続
----	-----	-----	----	----	----

網掛けは主要事業, 二重枠は重点事業

基本施策3：市民の主体的な学習活動の促進

施策13：地域人材のかがやき支援

(地域の人材が地域で活躍できるように)

50	生涯学習コーディネーター養成事業の拡充	生涯学習課			
51	人材かがやき支援事業の実施	生涯学習課			

施策14：生涯学習の啓発・支援の充実

(生涯学習を知り新たな活動へ入るために)

52	生涯学習出前講座の実施	生涯学習課			
----	-------------	-------	--	--	--

施策15：学習情報提供・相談体制等の充実

(生涯学習への悩みの解決のために)

53	生涯学習情報提供システム(マナビス)	生涯学習課			
54	生涯学習指導員の配置	生涯学習課			

施策16：さまざまな場所・学習支援者による学習機会の充実

(身近な地域で生涯学習活動をするために)

55	市民大学の充実	生涯学習課			
56	市民運営講座事業の拡充	生涯学習課			
57	市民活動助成事業	みんなでまちづくり課			
58	地区市民センター等地域振興事業	みんなでまちづくり課・地区市民センター・生涯学習課			

基本施策4：推進体制の整備

施策17：人づくりを推進する基盤の整備

(質の高い人づくりのために)

59	地域教育推進センター機能の整備	生涯学習課			
38	家庭教育支援センター機能の整備(再掲)	生涯学習課	()		
60	社会教育主事の養成・活用の充実	生涯学習課			
61	地域教育指導者研修の実施	生涯学習課			
62	(仮称)第3図書館の整備	生涯学習課			
63	図書館・視聴覚ライブラリーの整備・充実	生涯学習課/図書館・視聴覚ライブラリー			

施策18：生涯学習センターの充実

(地域の特性に応じた生涯学習とまちづくりを推進するために)

64	生涯学習センター事業の充実	生涯学習課/生涯学習センター・みんなでまちづくり課			
65	出前講座の充実・活用	各課・生涯学習センター			
66	生涯学習センター施設・設備の充実	生涯学習課・地区行政課			
67	地域まちづくり組織の活動支援	みんなでまちづくり課・生涯学習課			

施策19：さまざまな施設・教育機関等の有機的なネットワークの形成

(互いの力で相乗効果を引き出すために)

1	子ども情報センター事業の拡充(再掲)	生涯学習課		()	
68	大学連携の促進	教育企画課			
69	図書館ネットワーク	生涯学習課/図書館			
70	市図書館と学校図書館のネットワーク	生涯学習課/図書館・学校教育課			

事業数	24	14	32
-----	----	----	----

資料編

1 用語解説

- ・ ICT

ICT (Information and Communication Technology) とは、情報・通信に関連する技術一般の総称である。IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。

- ・ 新しい公共

様々な課題の解決について、行政や学校にすべてを委ねるということではなく、住民や父母が行政や教育に積極的に参画し、社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営み。

- ・ 生きる力

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身につけさせたい「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の3つの要素からなる力。

- ・ NPO

NPOは民間非営利団体の総称であり、法人格の有無は問わず、営利を目的にせず、まちづくりや子どもの健全育成等に関する活動を行うボランティア団体やコミュニティ団体などが含まれる。

- ・ 学縁(がくえん)

社会集団を成立させる要件であり、家族のような血すじのつながりが「血縁」、一定の地域に住むつながりが「地縁」、特定の目的や共通の興味・関心・利害関係等のつながりが「社縁」。「学縁」は、「社縁」の一種で学習を核とした結びつきであり、「学習縁」とも呼ばれる。

- ・ 学校支援ボランティア

人々の自発的意思によって、学校や学校教育活動の支援を目的としたボランティア活動のことをいう。学校支援ボランティア活動には、教科の指導や学校行事・クラブ活動の支援、学校の美化、登下校時の安全確保など様々な活動があり、必ずしも特別な知識や技術、経験が必要なわけではない。

- ・ 企業のCSR活動

企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)は、持続可能な社会を目指すためには、行政、民間、非営利団体のみならず、企業も経済だけでなく社会や環境などの要素にも責任を持つべきであるという考えのもとに行う企業活動のことをいう。

- ・ キャリアデザイン
キャリアとは経験や経歴，履歴のことをいう。職業・職歴ばかりでなく，社会的な活動歴も含むことが多い。デザインとは，目的をもって具体的に立案・設計すること。キャリアデザインは，長期的な働き方や活動の戦略をもつことを指すことが多い。いわゆる「人生設計」に類似する。
- ・ 現代的課題
社会の急激な変化に対応し，人間性豊かな生活を営むために，人々が学習する必要がある課題をいう。
- ・ コーディネート
ある事柄がより効果的に進行・達成するように調整すること。またそのようなことをする人をコーディネーターという。
- ・ 三位一体の改革
国から地方への税源移譲，国庫補助金の削減，地方交付税の見直しを同時に進める改革のこと。
- ・ 自己実現
自己の内面にある能力や可能性を，活動を通して最大限に発揮して成長・発達していくこと。心理学において，人間は生得的に自己実現への欲求を持ち活動するものであるとする考え方があり，これは人間の自発性，自立性や創造性を重視するものである。
- ・ 指定管理者制度
地方公共団体が設置する「公の施設」の管理はかつては公共団体や地方公共団体が出資する法人に限られていたが（管理委託制度），地方自治法の改正により平成15年9月より指定管理者制度が導入され，民間事業者やNPOを含め幅広い団体に委ねることが可能となった。
- ・ 市民協働
まちづくりについての共通の目標を実現するために，市民と行政が対等の立場に立って，相互の信頼と合意のもと，役割と責任を担い合い，お互いの特性や能力を発揮しあいながら連携・協力して効果的にまちづくりに関することに取り組んでいくこと。
- ・ 市民性
「市民性」とは次の二つの意味があり，ひとつは，「大人」として客観的な判断力を身につけ精神的に成熟するという側面，もうひとつは社会の成員としての権利と義務を行使するという側面である。
- ・ 社会教育関係団体
法人か否かを問わず公の支配に属さない団体で，社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。代表的な団体は，PTAや子ども会，地域婦人会などがある。

- ・ 情報メディア
映像，音声，文章等の情報を記録，伝達，保管等する際に用いられる媒体，媒体に関する技術，または媒体を運営する主体・事業者等を指す。テレビ・新聞・ラジオなどの「マスメディア」，携帯電話などの「パーソナルメディア」，インターネット・電子メール電子掲示板などの「ネットワークメディア」などと称する。
- ・ 地域の教育力
地域の人々，自然，文化あるいは歴史や伝統を通して，子どもたちに豊かな人間性や社会の構成員として規範意識などをはぐくむ機能を指す。近年の少子化や核家族化，都市化等の進行に伴い，多くの地域でかつての地縁に基づく地域社会が変容し，地域における人間相互の連帯感の希薄化が進行していることから，地域の教育力が低下しているのではないかと指摘されている。
- ・ 出前講座
市民や団体，企業等が主催する，集会・勉強会・研究会等に市が職員などの講師を派遣するシステム。
- ・ ニート
Not in Employment, Education or Training の略で一般に「職についておらず，学校機関に所属もしておらず，就労に向けた具体的な動きをしていない」若者をさす。平成17年度労働経済白書では，ニートを「16～34歳で家事も通学もしていない非労働力人口」と定義し，平成16年で64万人いるとしている。
- ・ 21世紀に求められる力
「宮っこ未来ビジョン」で設定している，宇都宮市民として身に付けたい5つの資質や能力。
『目標を実現しようとする意欲・態度』『学ぶ力，創造する力』『広い心，共生の精神』『きまりを遵守する態度』『健康・体力』
- ・ ファシリテーター
ワークショップなど参加型の学習において，参加者の心の動きや状況を見ながら，実際にプログラムを進行して行く人のことをファシリテーター（促進者）と呼ぶ。ファシリテーターの媒介によって，参加者の本来的な学びが促進され，体験したことを次のステップへと，結びつけることが容易になる。
- ・ 街の先生
宇都宮市で行われている，学校支援ボランティアの登録制度。各小中学校ごとや，全市域を対象として活動内容別に登録する。

- ・ 宮っこ未来ビジョン

宇都宮市総合計画を上位計画とし、人づくりの理念や目標、実施主体となる家庭、地域、幼稚園・学校、市民活動団体、企業、行政の役割を明らかにするとともに、市民と行政がパートナーシップに基づいて人づくりを推進するための指針となるもの。このビジョンにおける「人づくり」とは、自ら学び、また、教え、教えられ、共に活動することを通して、すべての市民がよりよく生きていくうえでの基礎・基本となる資質・能力を身につけることを指す。

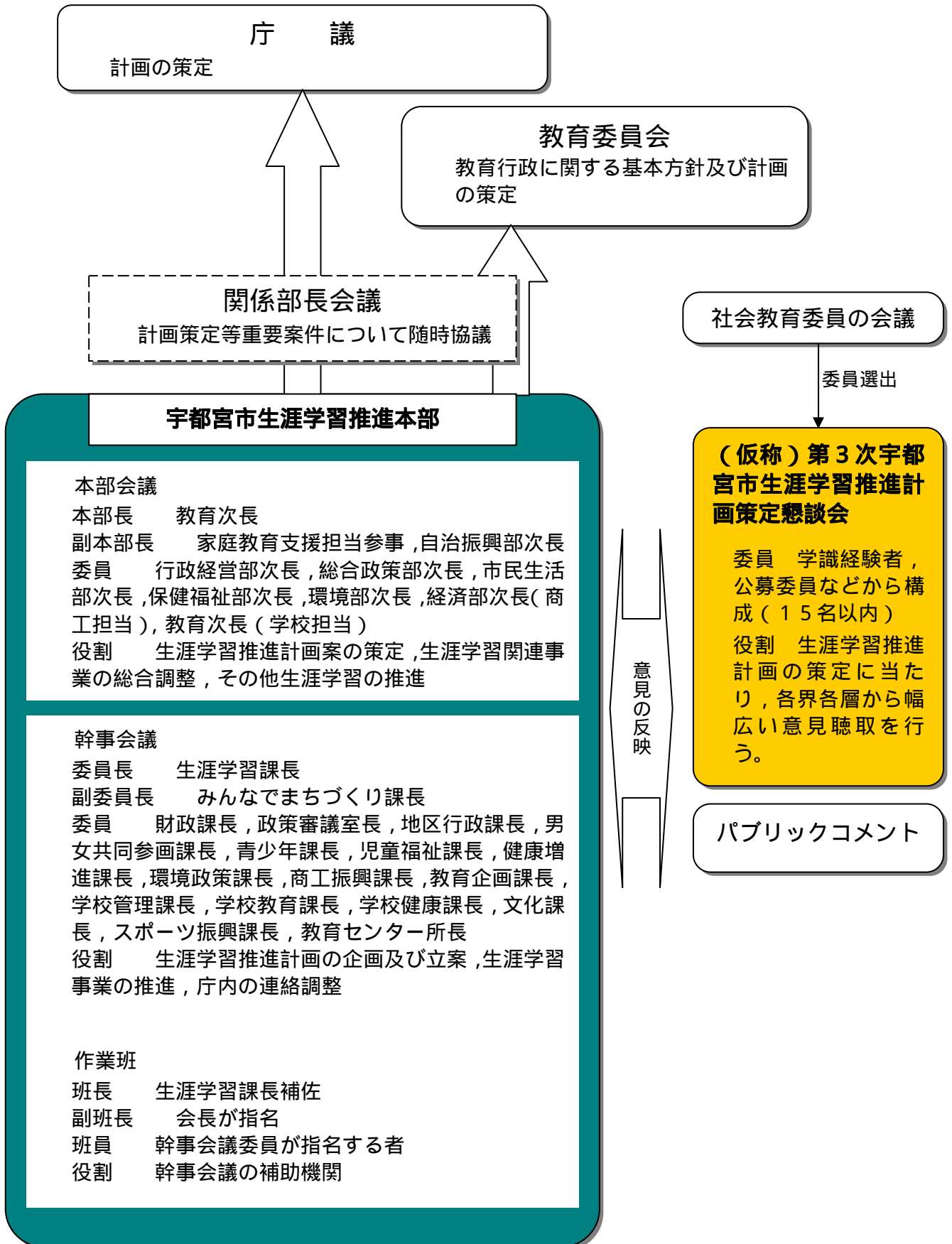
- ・ 民間教育事業者

市民を対象とする学級・講座を開催するカルチャーセンター、外国語学校、スイミングクラブ、フィットネスクラブ等、教育事業を主たる目的とする事業者及び地域貢献・企業のイメージアップ、その他の理由により、その事業者の主たる目的ではないが、教育・文化・スポーツ等学習に関連する事業・イベント等の取り組みを行う事業者。

- ・ リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱ううえで必要となる基本的な知識や能力のこと。IT（情報技術）の世界で単に「リテラシー」というと、通常「情報リテラシー」のことを指す。

2 計画策定の体制



3 計画策定の経過

日 程	実 施 項 目	内 容
平成 19 年 4 月 19 日 , 26 日	庁議への付議	・ 策定体制等について
平成 19 年 4 月 20 日	教育委員会への付議	・ 策定体制等について
平成 19 年 5 月 25 日	第 1 回生涯学習推進本部 本部会議・幹事会議の開催	・ (仮称)第 3 次宇都宮市生涯学習推進計 画の策定について ・ 検討内容について ・ 今後の(検討)スケジュールについて
平成 19 年 6 月 11 日	生涯学習推進本部作業班 第 1 回検討会の開催	・ 検討内容について ・ 検討スケジュールについて ・ 第 2 次生涯学習推進計画後期事業計画進 捗状況調査について ・ 計画策定に関する調査の実施について
平成 19 年 6 月	第 2 次生涯学習推進計画後 期事業計画進捗状況調査の 実施	・ 庁内関連事業調査
平成 19 年 7 月	計画策定に関する調査の実 施	・ 生涯学習・社会教育に関する市民意識調 査 ・ 児童生徒の生活と地域の教育力に関する 調査
平成 19 年 8 月 8 日	第 2 回生涯学習推進本部 幹事会議・作業班の開催	・ 第 2 次生涯学習推進計画の評価について ・ 本市の生涯学習の現状と課題について
平成 19 年 8 月 9 日	第 2 回生涯学習推進本部 本部会議の開催	・ 本市の生涯学習の現状と課題について
平成 19 年 8 月 20 日	第 1 回(仮称)第 3 次宇都宮 市生涯学習推進計画策定懇 談会の開催	・ 本市の生涯学習の現状と課題について
平成 19 年 9 月 25 日	生涯学習推進本部作業班 第 3 回検討会の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 10 月 2 日	第 3 回生涯学習推進本部 幹事会議の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 10 月 12 日	第 3 回生涯学習推進本部 本部会議の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 10 月 23 日	関係部長等会議の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 11 月 7 日	第 2 回(仮称)第 3 次宇都宮 市生涯学習推進計画策定懇 談会の開催	・ 計画の骨子(案)について ・ 計画の名称について
平成 19 年 12 月 17 日	生涯学習推進本部作業班 第 4 回検討会の開催	・ 計画の素案について ・ 計上事業について

日 程	実 施 項 目	内 容
平成19年12月19日	第4回生涯学習推進本部幹事会議の開催	・ 計画の素案について
平成19年12月25日	第4回生涯学習推進本部本部会議の開催	・ 計画の素案について
平成19年12月27日	関係部長等会議の開催	・ 計画の素案について
平成20年1月21日	第3回(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会の開催	・ 計画の素案について
平成20年1月25日	教育委員会への付議	・ 計画の素案について
平成20年1月30日 ~2月22日	パブリックコメントの実施	・ 計画の素案を公表
平成20年2月26日	第5回生涯学習推進本部本部会議, 幹事会議の開催	・ 計画策定懇談会からの提言について ・ パブリックコメントの結果について ・ 計画の最終案について
平成20年3月21日	教育委員会への付議	・ 計画の最終案について
平成20年3月21日	計画の策定・公表	

4 平成19年度宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）

1 調査の目的

本調査は、本市の生涯学習・社会教育の現状や市民のニーズを把握するとともに、平成20年3月に策定予定の（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画における指標設定の基礎資料とすることを目的として実施した。

2 調査項目

- (1) 対象者の基本的事項
- (2) 生涯学習の考え方と生かし方について
- (3) 地域での付き合いと子どもとの関係について
- (4) 家庭教育に対する意識について
- (5) 地域の教育力に対する意識と活動状況について
- (6) 市の生涯学習・社会教育の推進手法について
- (7) 生涯学習センターの利用について
- (8) 図書館の利用について

3 調査対象

住民基本台帳に基づき、15歳以上75歳未満の市民4,000人を無作為に抽出

4 調査方法

郵送によるアンケート方式

5 調査期間

平成19年7月1日から7月20日

6 回収結果

有効回収数（率） 1,526人（38.2%）

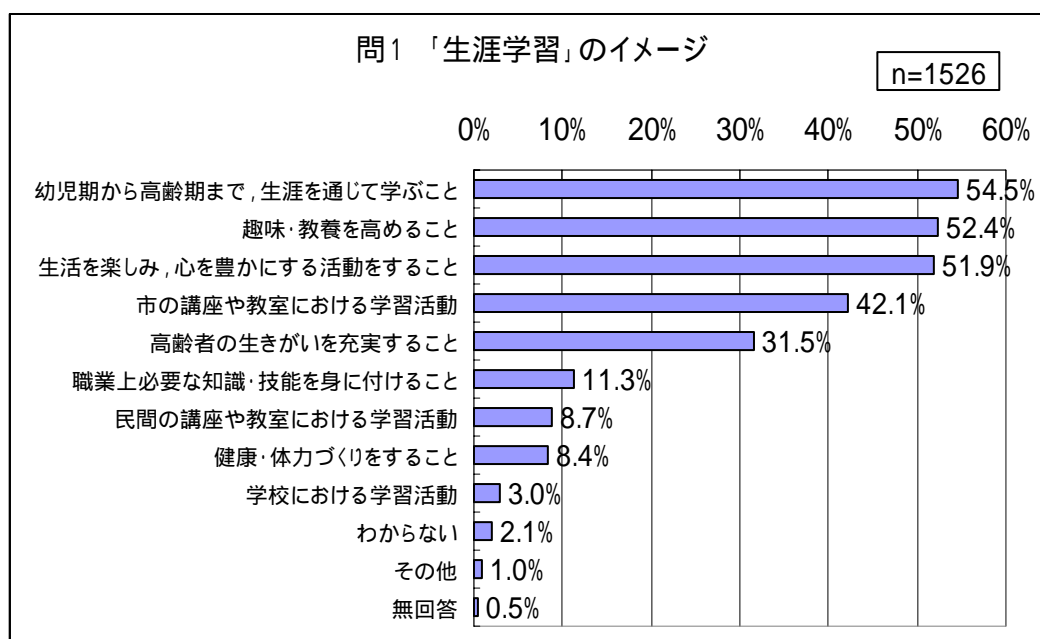
7 回答者の基本属性

以下、調査結果より、「性別・年齢・職業・居住の状況・現在の家族構成・宇都宮市の居住期間」のグラフのみを記載する。

生涯学習について

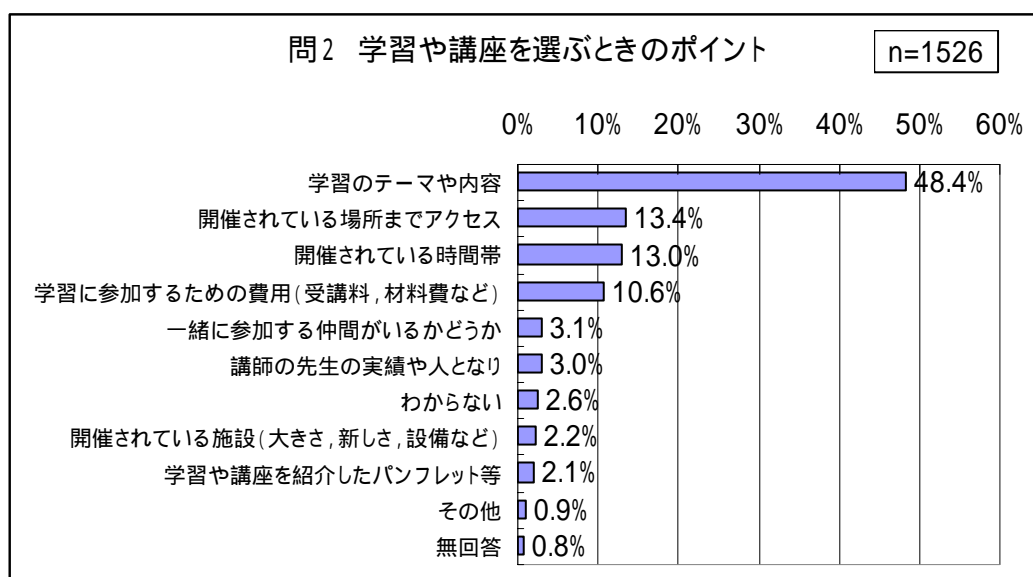
1 「生涯学習」のイメージは生涯を通じて学ぶこと

生涯学習という言葉に抱くイメージは、「幼児期から高齢期まで、生涯を通じて学ぶこと」が54.5%と最も多い結果となった。次に、「趣味・教養を高めること」(52.4%)と「生活を楽しみ、心を豊かにする活動をする事」(51.9%)が続く。生涯を通し、自分の能力を高めたり学んだりすることが、人生を楽しくし、生きがいになるという肯定のイメージで捉えられている。



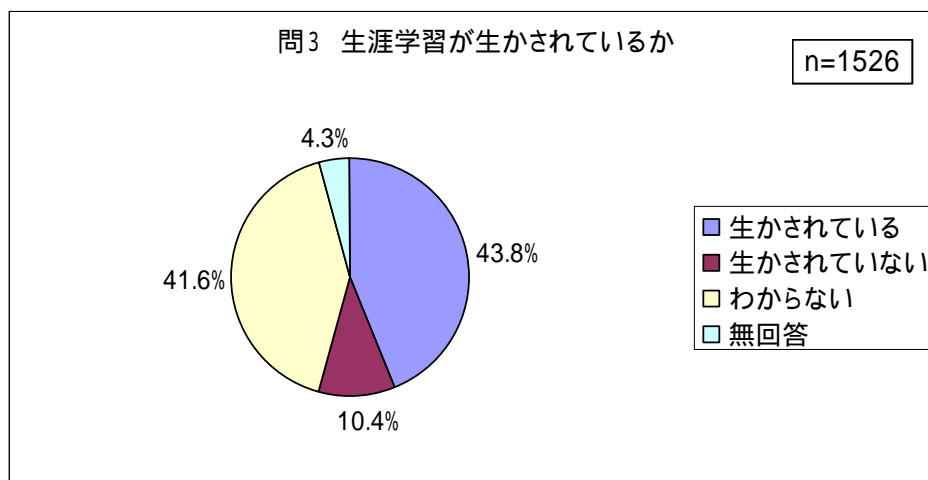
2 学習や講座を選ぶときのポイントは学習のテーマや内容

約半数が、「学習のテーマや内容」(48.4%)を選択する決めてとしている。次いで、「開催されている場所までのアクセス」(13.4%)、「開催されている時間帯」(13.0%)という、参加のしやすさを左右する条件が上位となっている。



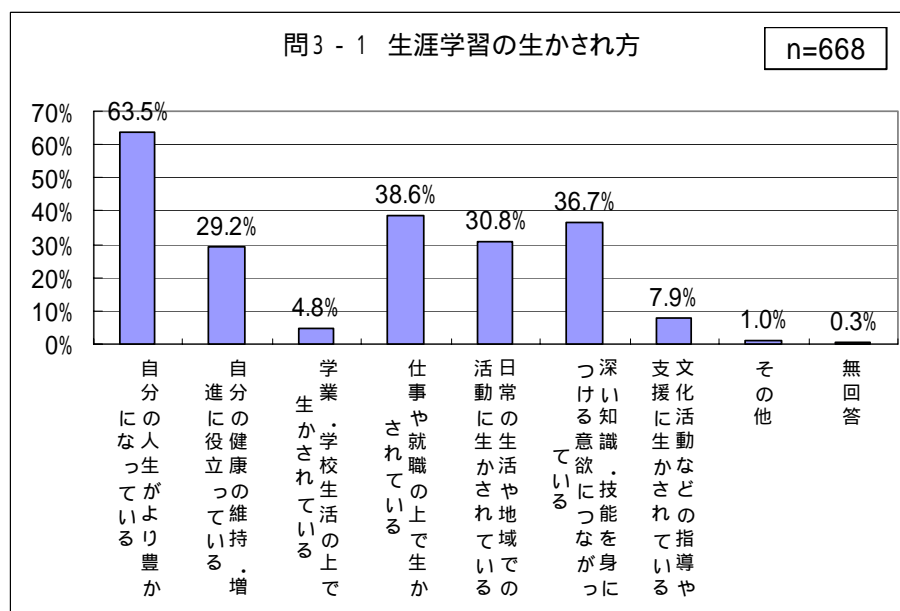
3 生涯学習が生かされている人が4割以上

「生かされている」が43.8%と大部分を占める。自己評価のため、明確な結果がないと答えにくいからか「わからない」(41.6%)も多いが、はっきりと「生かされていない」(10.4%)と答えた人は少なかった。



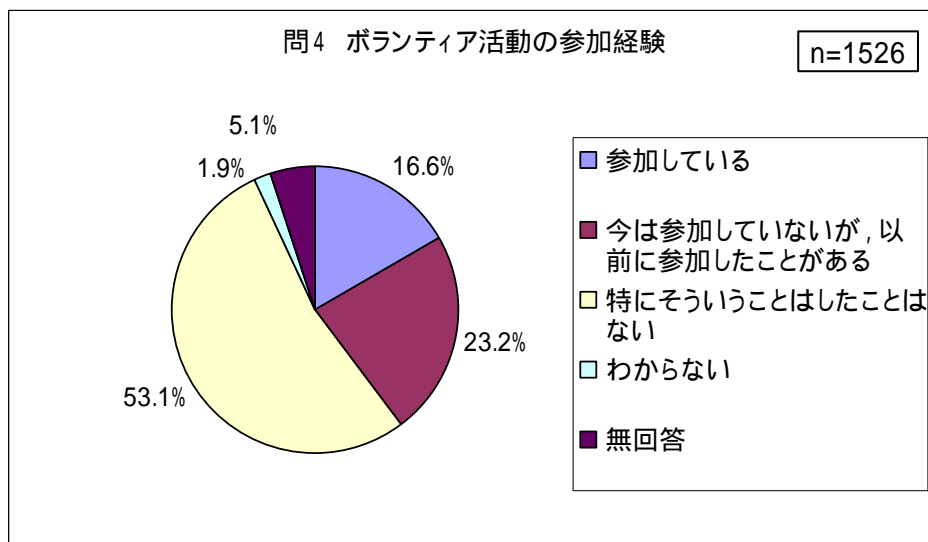
3 - 1 生涯学習で自分の人生がより豊かに

「自分の人生がより豊かになっている」(63.5%)が最も多く、生涯学習によって生きがいを感じていることがわかる。「仕事や就職の上で生かされている」(38.6%)と日常生活に学習成果を活用している人や、「深い知識・技能を身につける意欲につながっている」(36.7%)と更なるレベルアップへの意欲を高める人も多い。



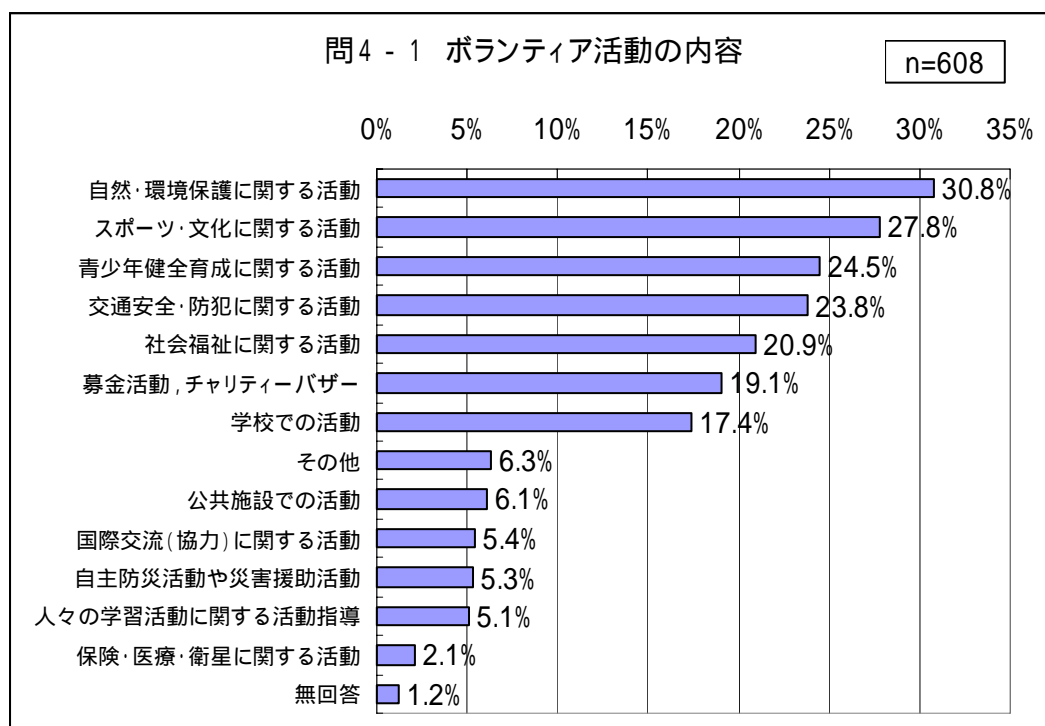
4 ボランティア活動はしたことはない人が5割

ボランティア活動経験の有無は、「特にそういうことはしたことはない」が53.1%となっている。現在「参加している」は16.6%だが、「今は参加していないが、以前に参加したことがある」(23.2%)を加えると、ボランティア経験のある人は四割にのぼる。



4 - 1 参加したことがあるボランティア活動は自然・環境保護に関する活動

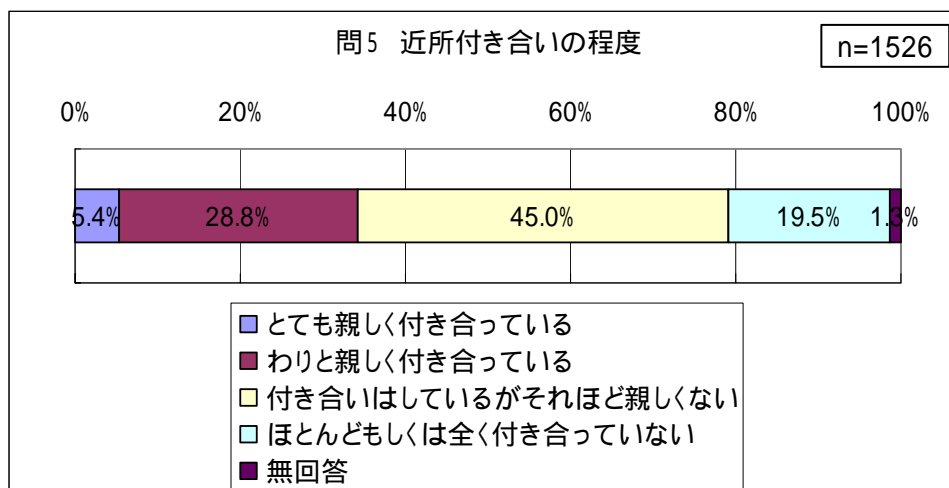
参加したことがあるボランティア活動は、「自然・環境保護に関する活動」が30.8%と多いが、「スポーツ・文化に関する活動」(27.8%)、「青少年健全育成に関する活動」(24.5%)、「交通安全・防犯に関する活動」(23.8%)など、様々な分野にわたって活動している。



地域のことについて

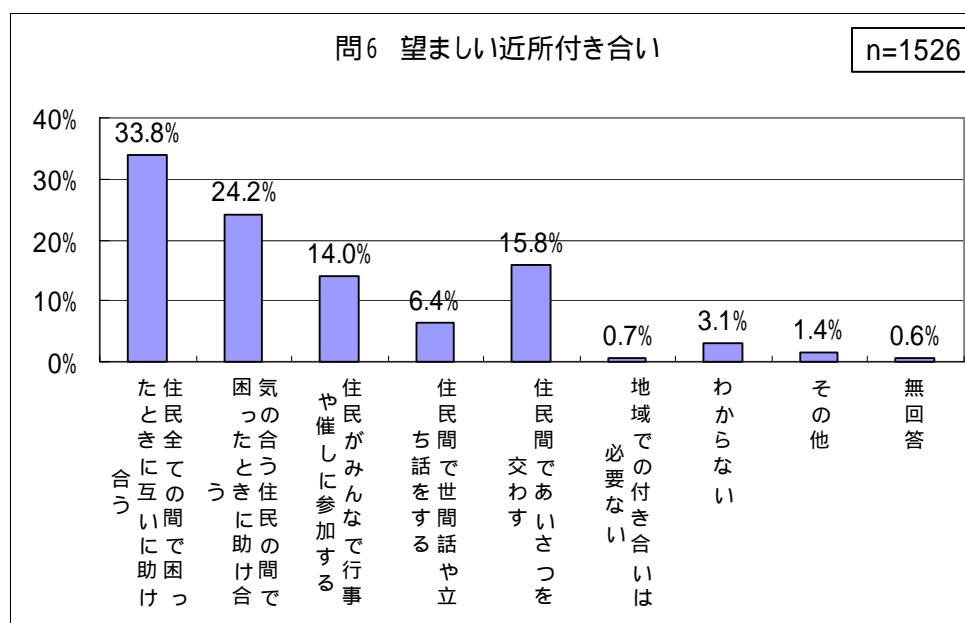
5 近所付き合いはしているがそれほど親しくない

「付き合いはしているがそれほど親しくない」が45.0%と最も多い。「とても親しく付き合っている」(5.4%)、「わりと親しく付き合っている」(28.8%)を合わせると、親密さの違いはあるが、約八割が何らかの形で近所付き合いをしている。



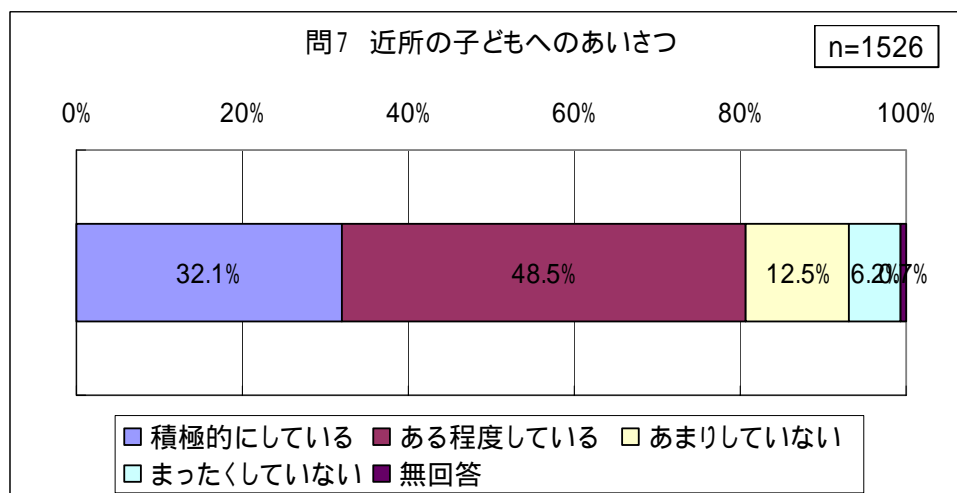
6 望ましい付き合いは住民全ての間で困ったときに互いに助け合うこと

望ましい近所付き合いについては、「住民全ての間で困ったときに互いに助け合う」が33.8%となっており、実際の付き合い方よりさらに親密な関係を理想と考えていることがわかる。続いて、「気の合う住民の間で困ったときに助け合う」が24.2%、「住民間であいさつを交わす」が15.8%と上位に入っている。



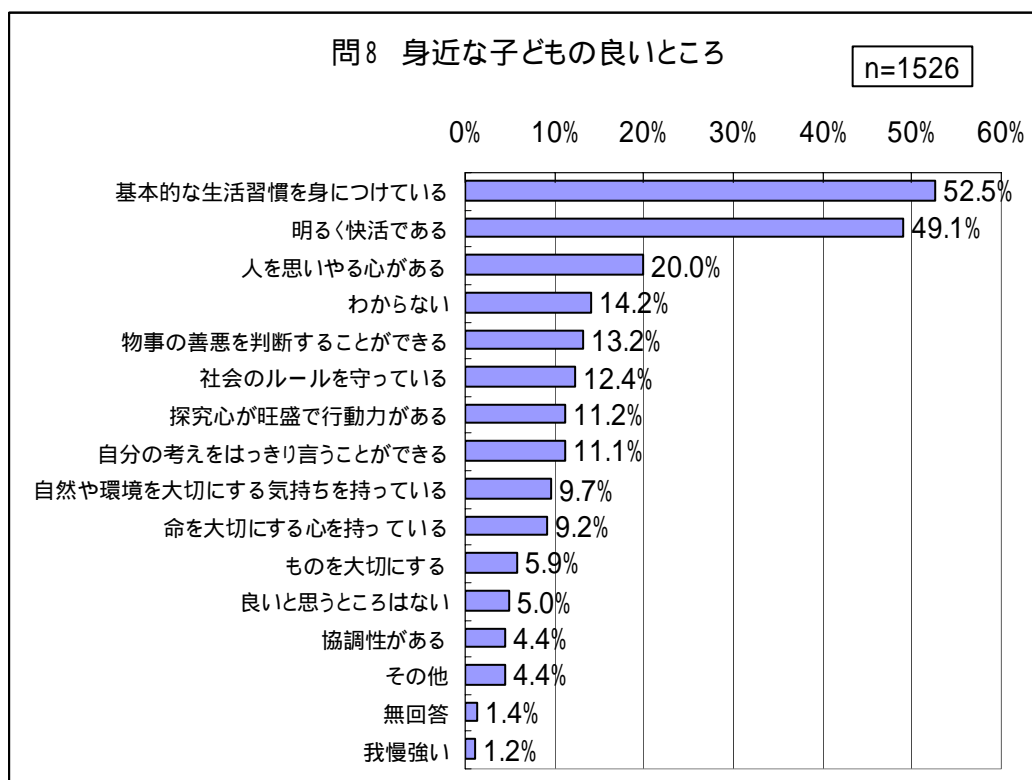
7 近所の子どもの挨拶をしている人が8割

近所の子どもと会った時の挨拶について、「ある程度している」人が48.5%と最も多かった。次に多い「積極的にしている」(32.1%)と合わせると、8割の人が近所の子どもに挨拶をしており、地域内で関わり合いを持っているという結果になった。



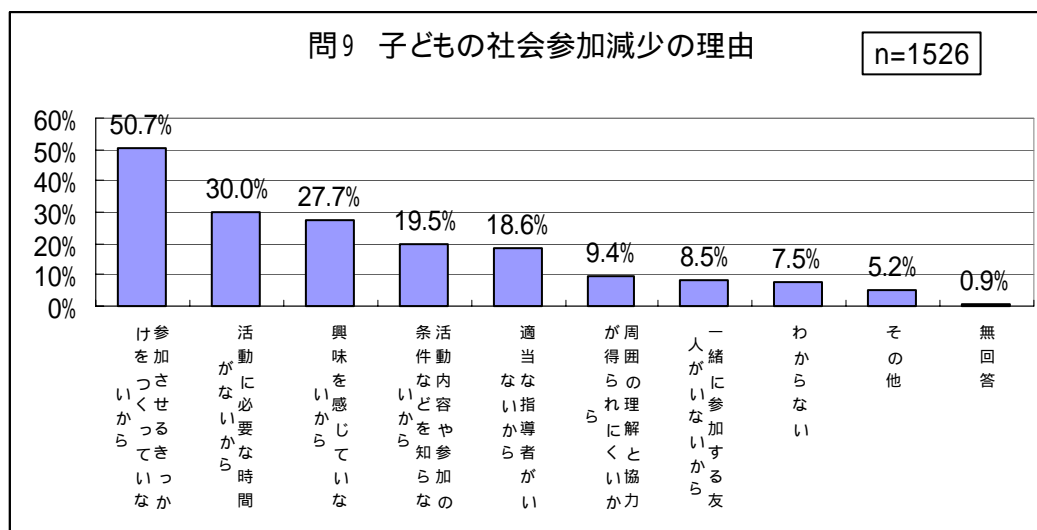
8 身近な子どものよいところは基本的な生活習慣を身につけているところ

身近な子どもの良いところについて、「基本的な生活習慣を身につけている」が52.5%、「明るく快活である」が49.1%と多くの回答があった。他には「人を思いやる心がある」(20.0%)、「物事の善悪を判断することができる」(13.2%)の割合が高かった。



9 子どもの社会参加の経験が減少しているのは参加させるきっかけをつくっていないから

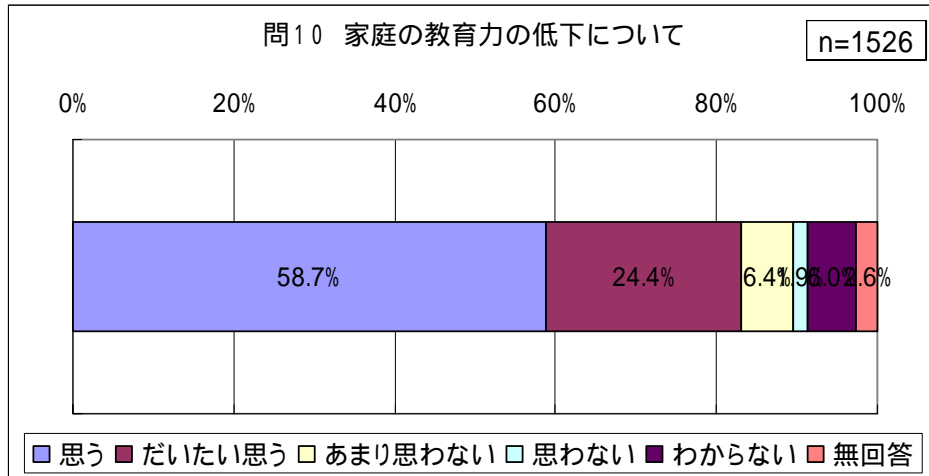
子どもの社会参加の経験が減少している理由について、「参加させるきっかけをつくっていないから」が50.7%と、参加しやすい環境づくりの不十分さを上げる人が多い。また、「活動に必要な時間がないから」(30.0%)と、学習塾や部活動などに追われる子どもの忙しさが理由に上がる一方、「興味を感じていないから」(27.7%)のように子ども自身が活動に魅力を感じていないことへの指摘もある。



家庭教育について

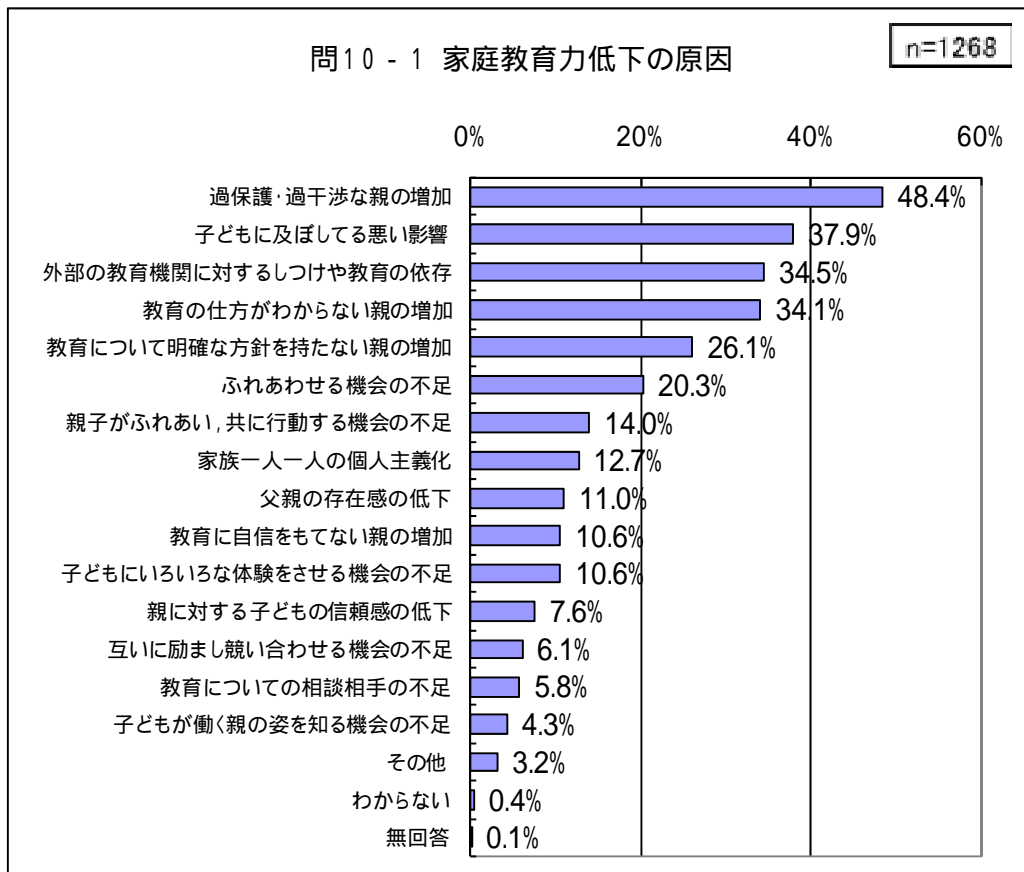
10 家庭の教育力が低下していると思う人が8割以上

社会全体における家庭の教育力について、58.7%が低下していると「思う」と回答している。「だいたい思う」(24.4%)と合わせると、8割以上の人が家庭の教育力の低下を問題として認識しているという結果になった。



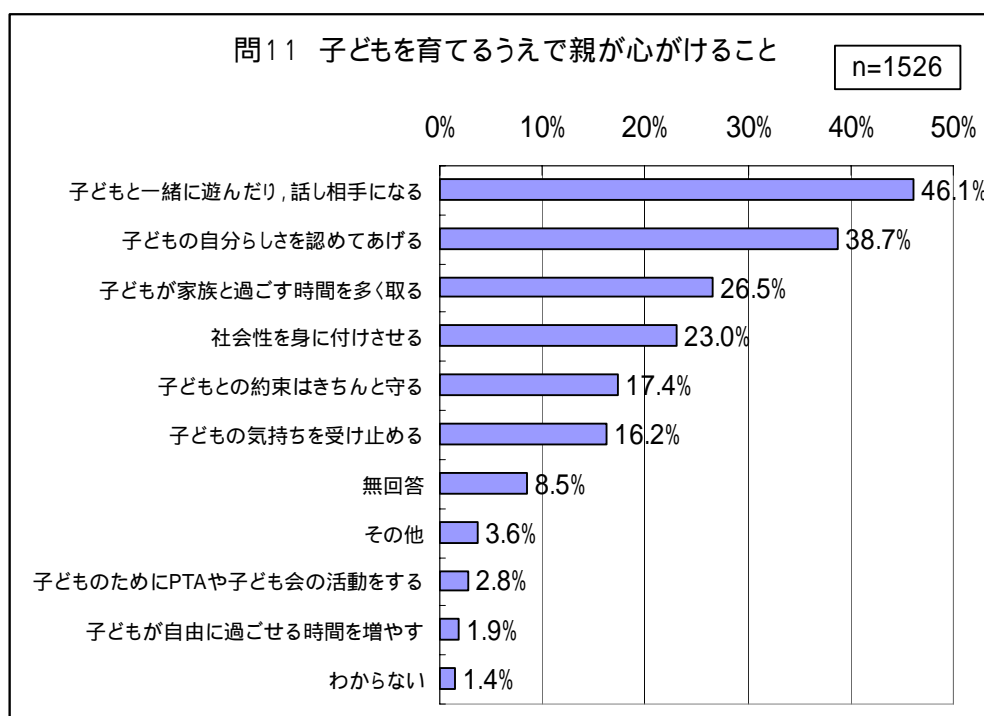
10-1 家庭の教育力低下の原因は過保護・過干渉な親の増加

家庭の教育力の低下の原因は、「過保護・過干渉な親の増加」が48.4%と最も多くなった。次に「子どもに及ぼしてる悪い影響」(37.9%)、「外部の教育機関に対するしつけや教育の依存」(34.5%)、「教育の仕方がわからない親の増加」(34.1%)と続く。子どもの教育に対する親の問題と、テレビやインターネット、携帯電話などが子どもに及ぼす影響が、家庭の教育力低下につながると考えられている。



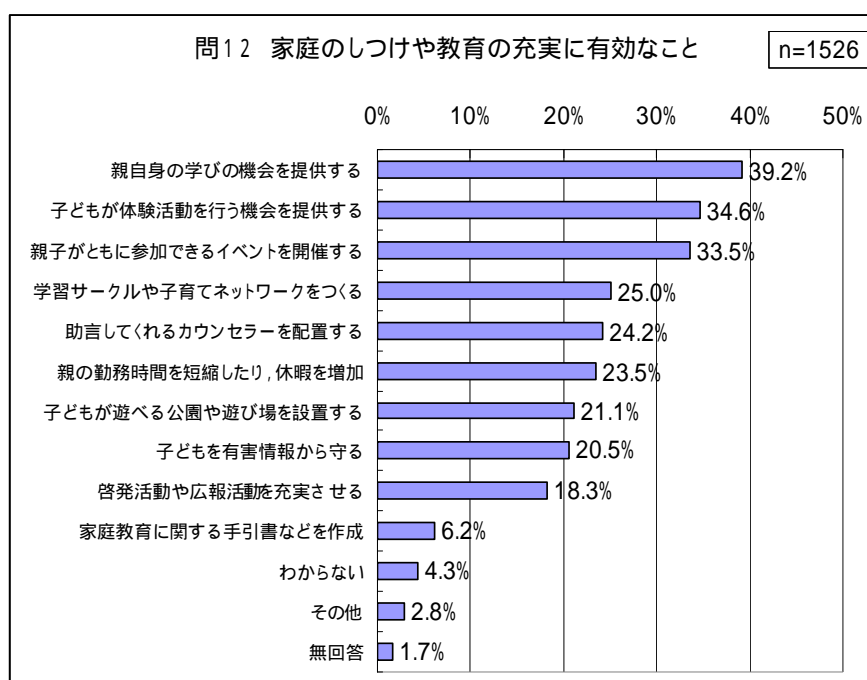
1.1 親が心がけることは子どもと一緒に遊んだり、話し相手になること

子どもを育てる際、親が心がけるべきこととして、「子どもと一緒に遊んだり、話し相手になる」が46.1%と最も多かった。続いて「子どもの自分らしさを認めてあげる」(38.7%)、「子どもが家族と過ごす時間を多く取る」(26.5%)などの回答も多く、子どもとの接し方や一緒に過ごす時間の長さが重要視されている。



1.2 家庭でのしつけや教育に有効なのは親自身の学びの機会を提供すること

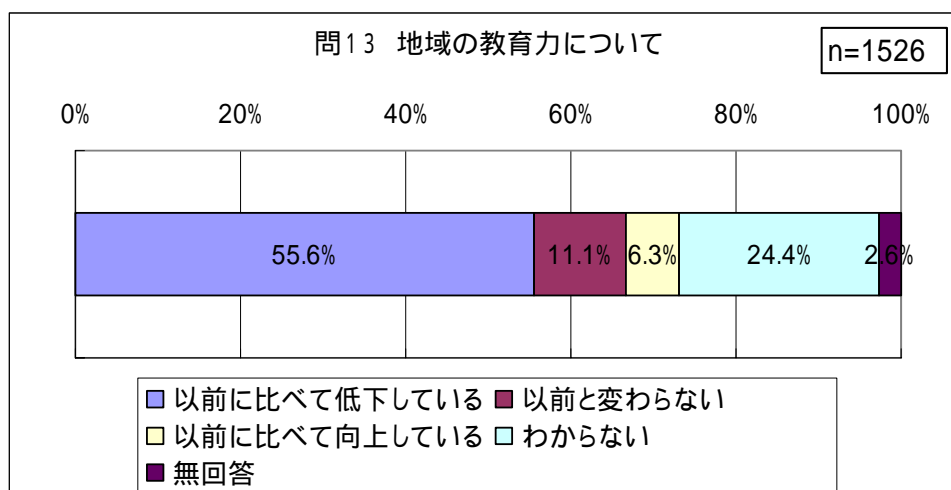
家庭でのしつけや教育の充実のため、39.2%が「親自身の学びの機会を提供する」ことを有効な取り組みと考えている。また、「子どもが体験活動を行う機会を提供する」(34.6%)や「親子がともに参加できるイベントを開催する」(33.5%)が続くことから、間接的な取組より、親や子どもが実際に学んだり体験できる機会の充実が求められていることが窺える。



地域の教育力について

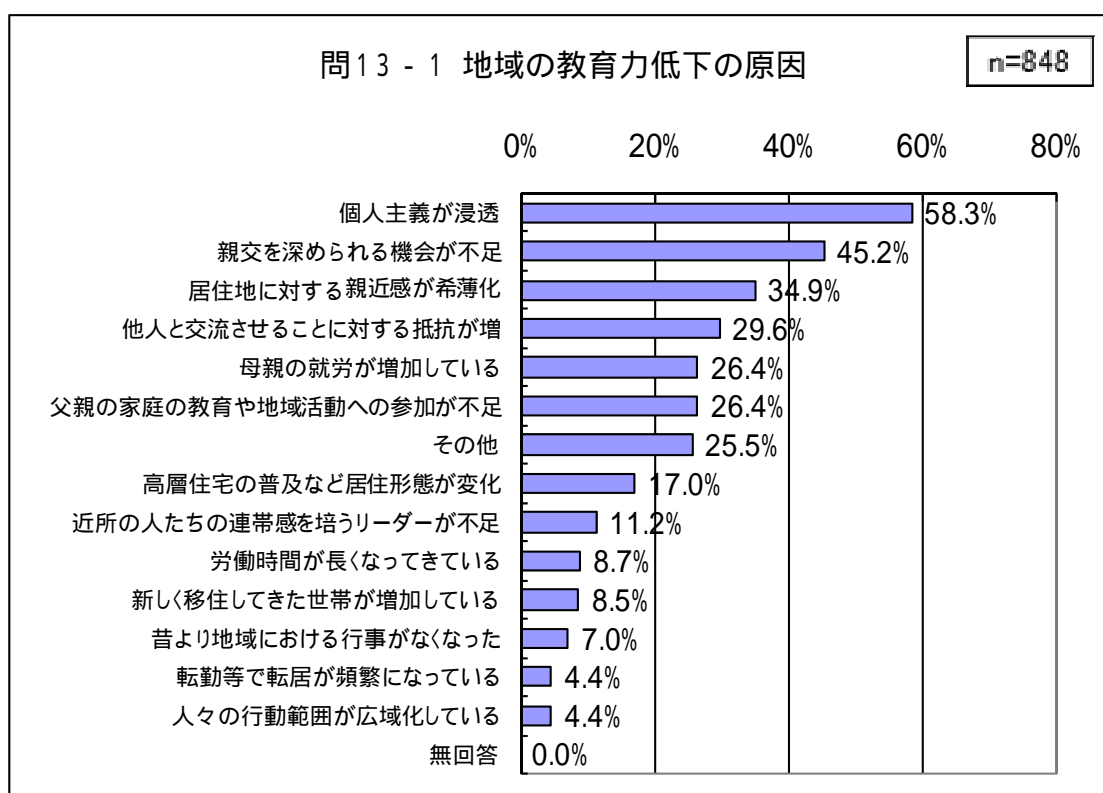
1 3 地域の教育力が以前に比べて低下していると思う人が5割以上

地域の教育力について、「以前に比べて低下している」が55.6%となった。「以前と変わらない」が11.1%、「以前に比べて向上している」が6.3%と、低下していないとする回答は合わせて2割にも満たず、市民の意識としては、地域の教育力が低下していると実感されている。



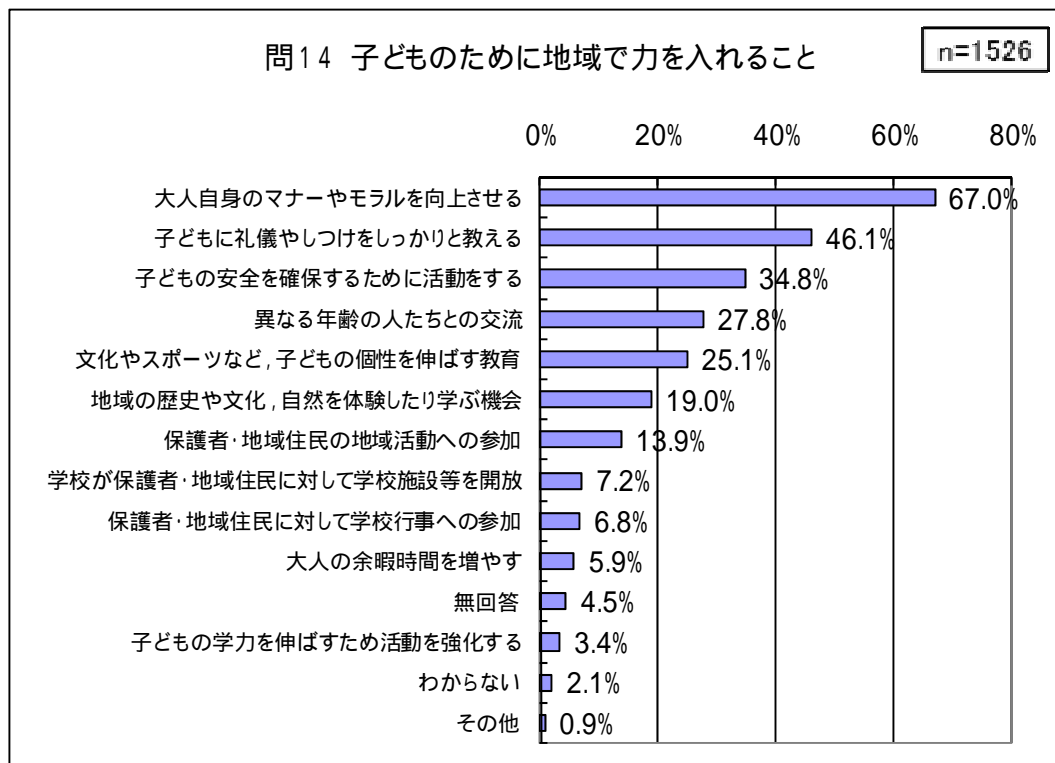
1 3 - 1 地域の教育力低下の原因は個人主義が浸透していること

地域の教育力低下の原因について、最も多い回答は「個人主義が浸透」(58.3%)となり、個人主義が重視されてきた時代の流れで仕方ないと思う人が多いことがわかる。「親交を深められる機会が不足」(45.2%)、「居住地に対する親近感が希薄化」(34.9%)など、地域への愛着や近所の人とのふれあいの不足の点に原因があると意識されている。



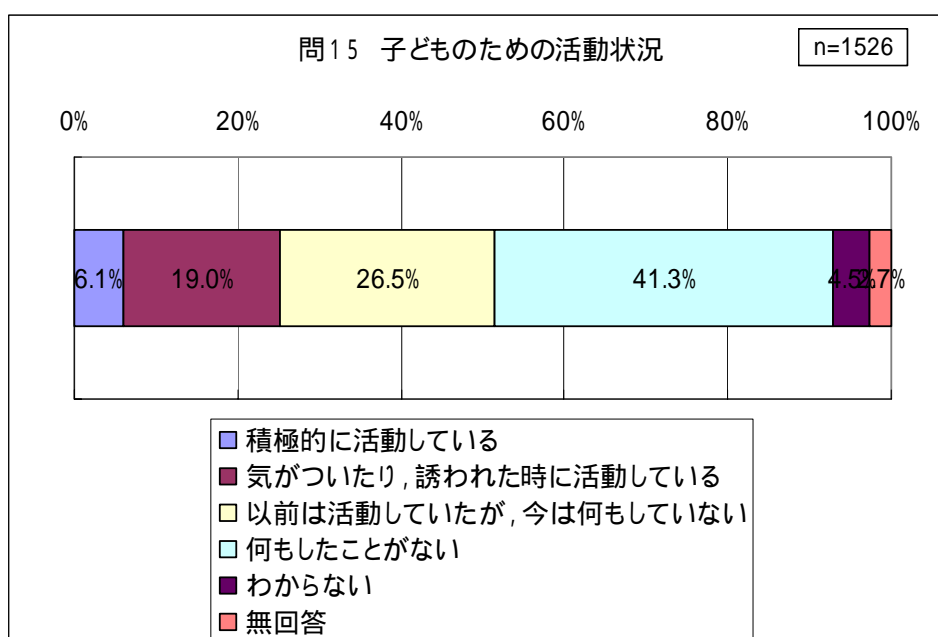
1.4 子どものために地域で力を入れるのは大人自身のマナーやモラルを向上させること

子どもの健全育成のために地域で力を入れるべきこととして、「大人自身のマナーやモラルを向上させる」が67.0%と最も多くなり、「子どもに礼儀やしつけをしっかりと教える」(46.1%)が続く。地域の大人が礼儀正しく道徳的な行動をとり、子どもの見本となっていくことが重要視されている。



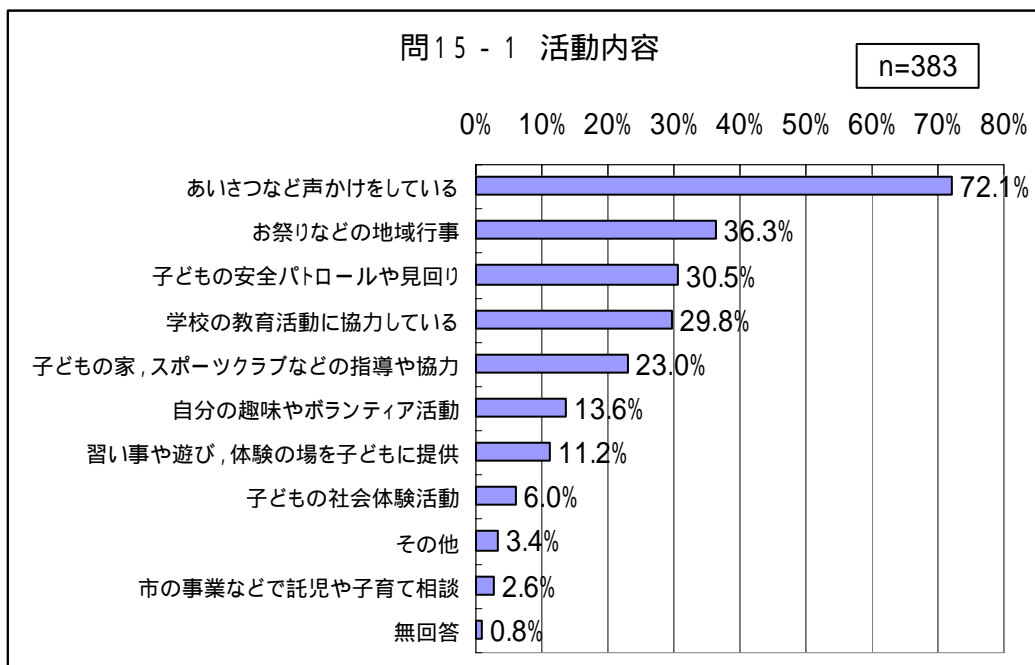
1.5 子どものための活動を何もしたことがない人が4割

地域の子どものための活動について、41.3%が「何もしたことがない」と回答している。現在何らかの活動を行っている人の割合は約25%であり、その中でも「積極的に活動している」と答えた人は6.1%にとどまった。



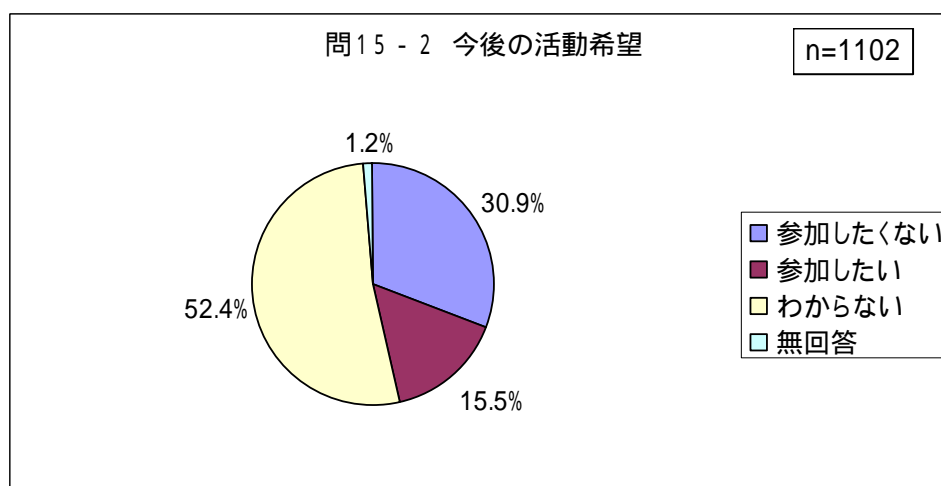
15 - 1 地域の子どもとの関わりはあいさつなど声かけをすること

地域の子どもとの関わり方については、大部分の人が「あいさつなど声かけをしている」(72.1%)を上げた。具体的な活動として多かったのは、「お祭りなどの地域行事」(36.3%)や「子どもの安全パトロールや見回り」(30.5%)であった。



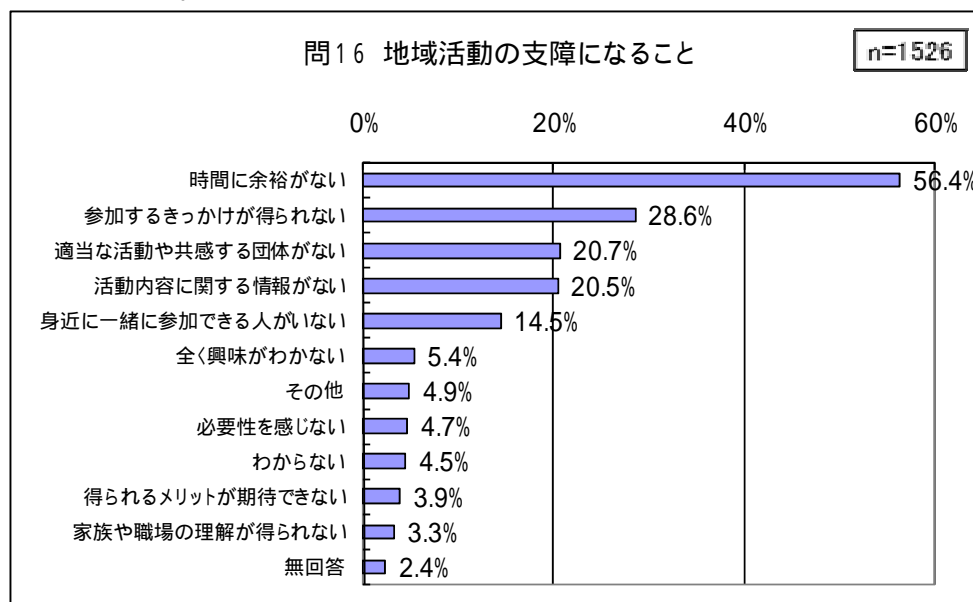
15 - 2 地域の子どもと関わる活動に参加したくない人が3割

今後地域の子どもと関わる活動に参加したいかどうかは、最も多い回答は「わからない」(52.4%)であった。「参加したい」と回答したのが15.5%である一方、「参加したくない」が30.9%と、参加に対する消極的な回答が目立った。



1.6 地域活動の支障となるのは時間に余裕がないこと

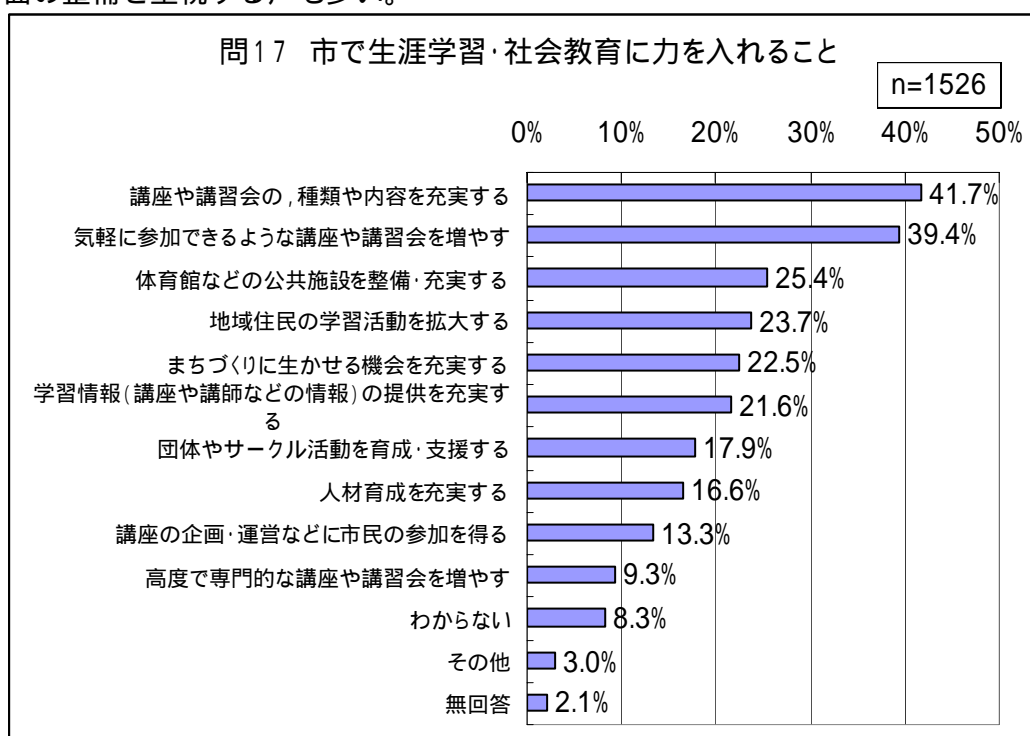
地域活動をする上で支障となることは、「時間に余裕がない」が56.4%と飛び抜けて多かった。また、「参加するきっかけが得られない」(28.6%)など、活動や団体の情報が少ないことや、活動を始める機会がないことなどが多くあげられ、地域活動への参加の意識が認められる。



生涯学習・社会教育の推進について

1.7 市が力を入れることは講座や講習会の種類や内容を充実すること

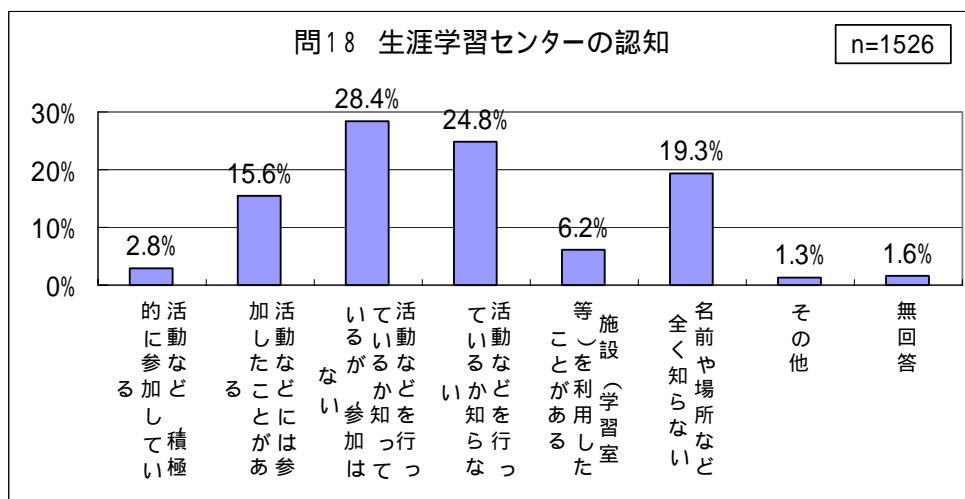
生涯学習や社会教育推進のために力を入れるべきこととして、「講座や講習会の種類や内容を充実する」が41.7%、「気軽に参加できるような講座や講習会を増やす」が39.4%と多くの回答があり、市民が興味を持てるような講座・講習会の開催や充実に対する希望が高かった。続いて、「体育館などの公共施設を整備・充実する」(25.4%)とハード面の整備を重視する声も多い。



生涯学習センターについて

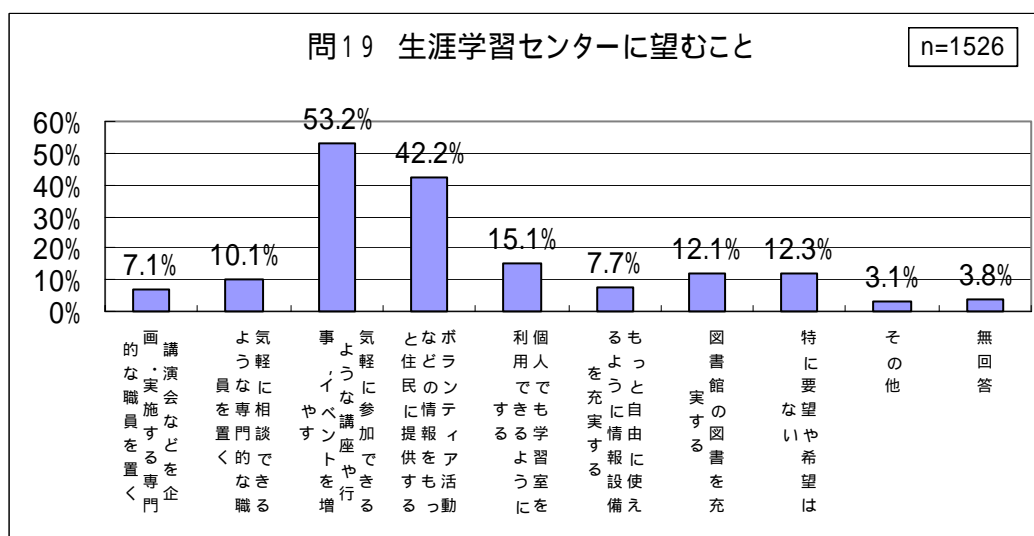
18 生涯学習センターの活動などに参加したことがない人は7割以上

生涯学習センターの認知度について、「活動などを行っているか知っているが、参加はない」が28.4%と最も多い。施設を全く知らない人も含め、7割強が利用の経験がないと回答している。



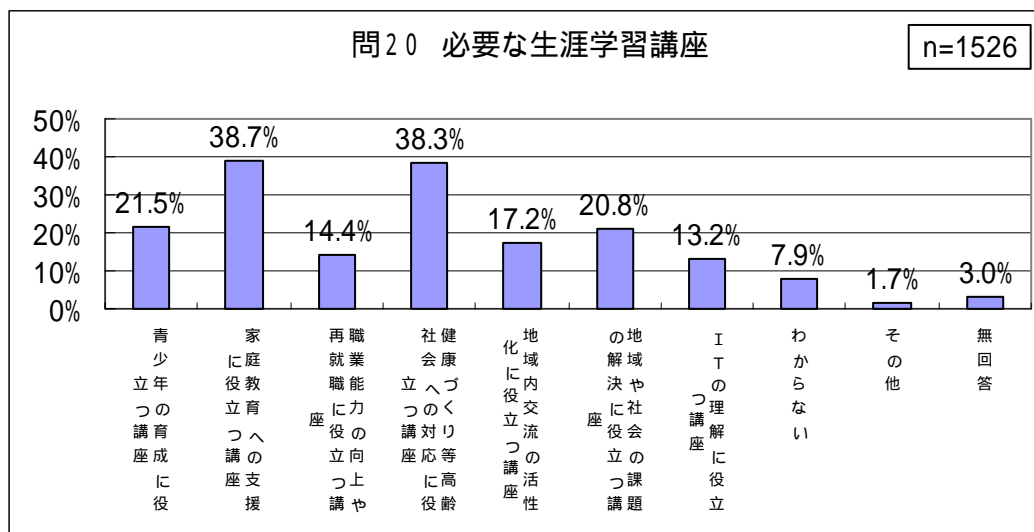
19 生涯学習センターに望むことは気軽に参加できるような講座や行事、イベントを増やすこと

生涯学習センターに対する要望は「気軽に参加できるような講座や行事、イベントを増やす」が53.2%となっており、センターで行う事業の充実を望む声が多い。また、次に「ボランティア活動などの情報をもっと住民に提供する」(42.2%)が多いように、講座等の情報はもちろん、施設に関する様々な情報を地域に積極的に提供していくことが望まれている。



2.0 今後必要な生涯学習講座は家庭教育への支援に役立つ講座

今後必要となる生涯学習講座については、「家庭教育への支援に役立つ講座」(38.7%)や「健康づくり等高齢社会への対応に役立つ講座」(38.3%)が多く上げられた。テーマが身近に感じられ、学んだことが自分の生活に直接的に活かせるような講座に対するニーズが高いことがわかる。



5 平成19年度児童生徒の生活と地域の教育力に関する調査結果(抜粋)

1 目的

本市における児童生徒から窺える地域の教育力の現状を把握するとともに、(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画の基礎資料とするために実施した。

2 調査項目

- (1) 放課後及び休日の過ごし方について
- (2) 自立的な行動について
- (3) 親とのかかわりについて
- (4) 近所の大人とのかかわりについて

3 調査対象

- (1) 学校 小学校11校, 中学校6校
- (2) 学年 小学校2年生, 5年生, 中学校2年生

4 調査方法

調査票により行う。所要時間は概ね20分程度
帰りの会や学校裁量の時間を活用して、教員が説明しながら実施

5 調査日

平成19年7月2日(月)～10日(火)までの期間において、適当な日時を学校が定める。

6 回収結果

- (1) 学校 小学校11校, 中学校6校
- (2) 学年 小学校2年生 891名(回収率97.6%)
5年生 870名(回収率97.0%)
中学校2年生 890名(回収率93.3%)

1. 学校がある日の放課後の過ごし方について

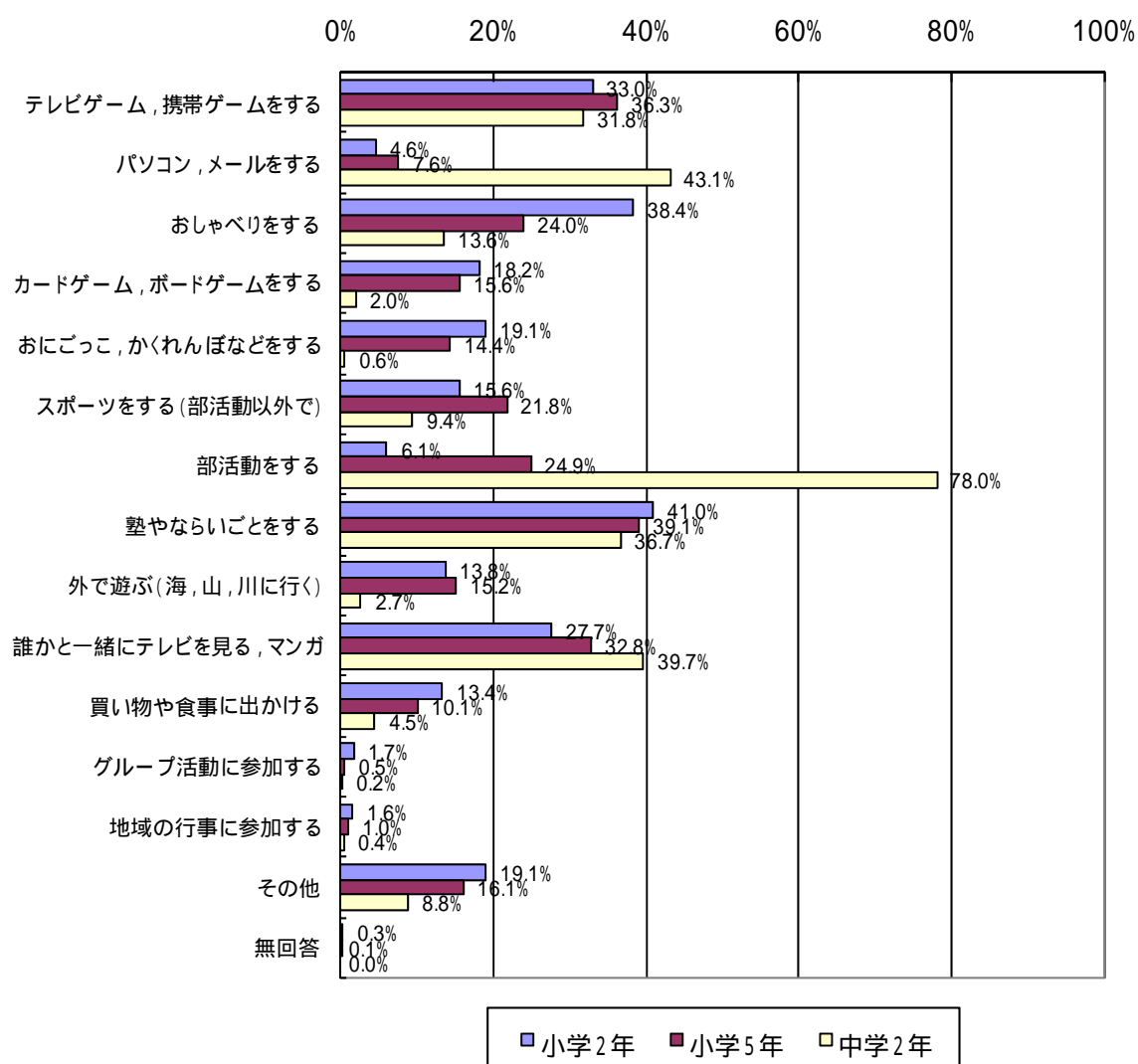
1-1 放課後の活動は「塾やならいごと」

各学年に共通することとしては、「塾やならいごと」(小2：41.0%，39.1%，中2：36.7%)が最も多く、次いで「テレビゲーム，携帯ゲームをする」(小2：33.0%，小5：36.3%，中2：31.8%)となっている。

また，学年別に特徴的なこととしては，小学2年生では「おしゃべりをする」(38.4%)が多く，中学2年生では「部活動をする」(78.0%)「パソコン，メールをする」(43.1%)が多くなっている。

さらに，「グループ活動をする」「地域の行事に参加する」に対する回答は極めて少ない。

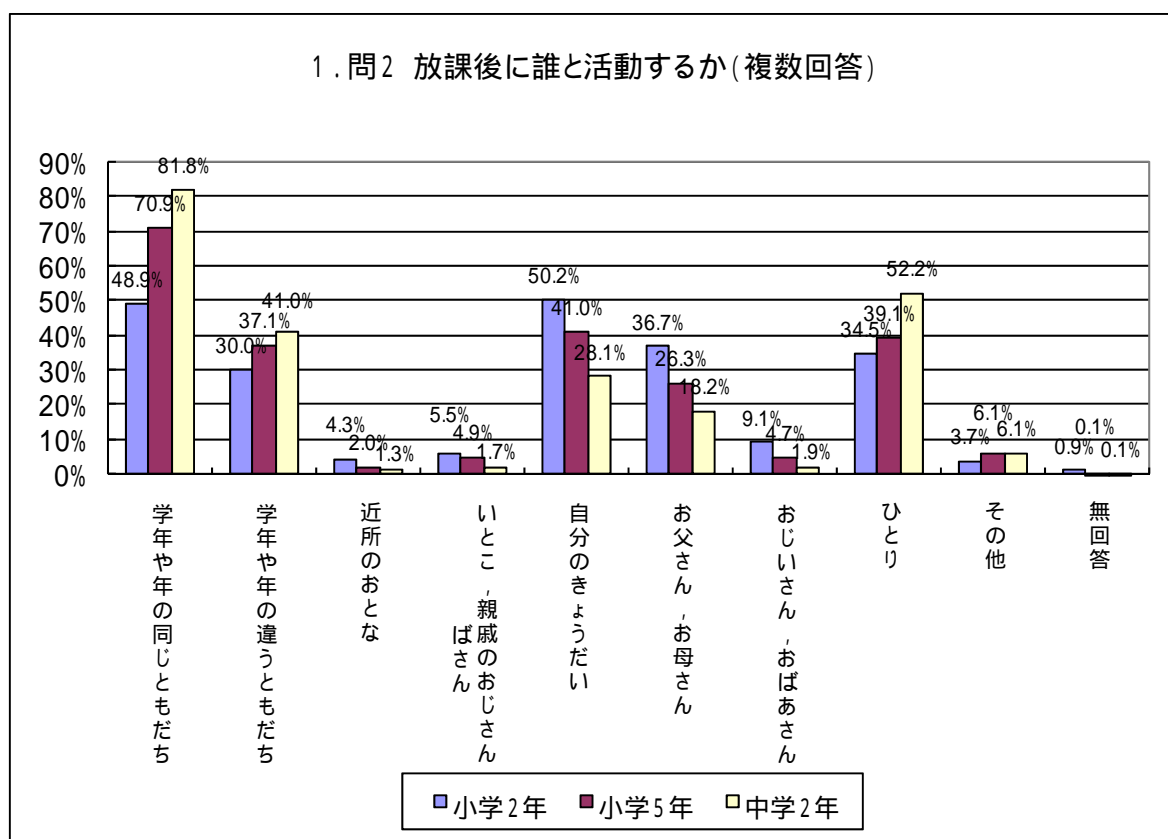
1. 問1 放課後の子どもの活動(複数回答)



1 - 2 放課後に活動する相手は「学年や年の同じともだち」

各学年に共通していることは、「学年や年の同じともだち」(小2：48.9%，小5：70.9%，中2：81.8%)が多く、平日の放課後の活動は学校生活の延長線上にあることがわかる。

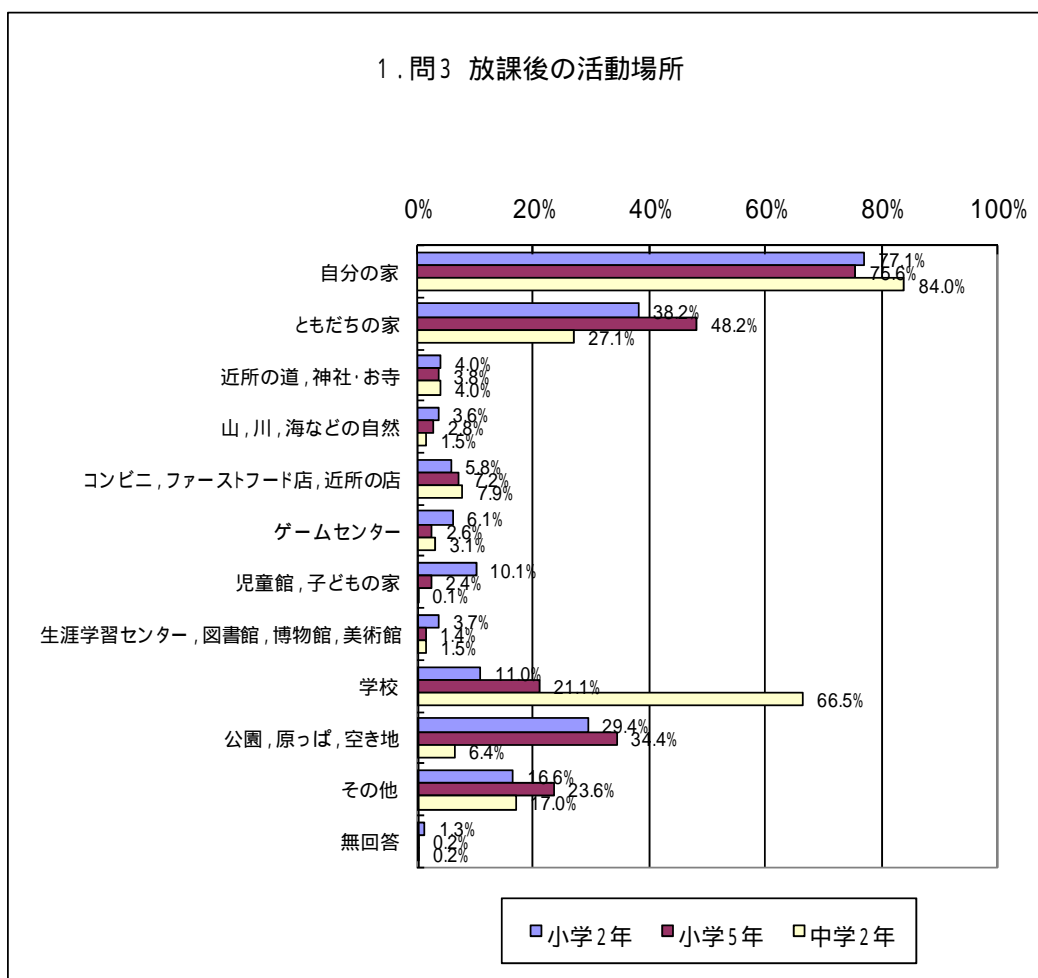
また、小学生では「自分のきょうだい」(小2：50.2%，小5：41.0%)と活動する割合が高く、中学生では「ひとり」(41.9%)も多い結果となった。



1 - 3 放課後の活動場所は「自分の家」

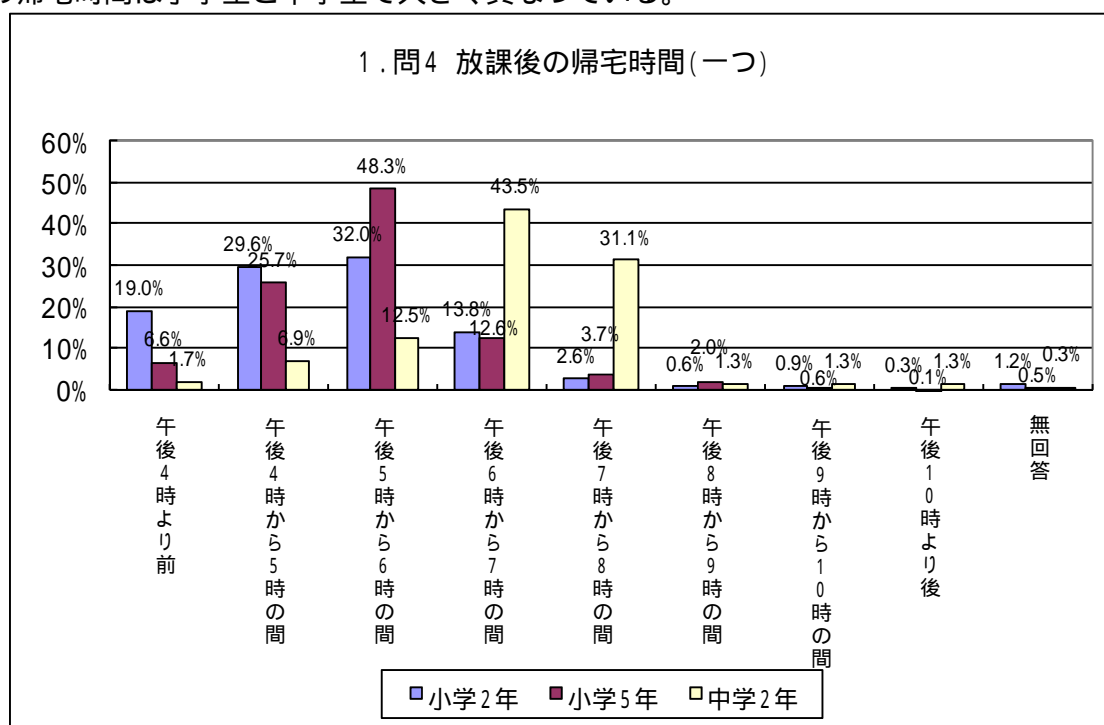
各学年に共通していることとして、「自分の家」(小2：77.1%，小5：75.6%，中2：84.0%)が最も多い。

学年別の特徴的なこととしては、小学生で「友達の家」(小2：38.2%，小5：48.2%)や「公園，原っぱ，空き地」(小2：29.4%，小5：34.4%)と遊びに関する活動場所が多く、中学生では「学校」(66.5%)が多く、活動内容の「部活動」と関係が深いと推察できる。



1 - 4 放課後の帰宅時間は中学生になって大きく変わる

小学生では2年生80.6%, 5年生で80.6%が午後6時までに帰宅すると回答しており, 中学生では午後6時から8時までの間で74.6%が帰宅すると回答しており, 放課後の帰宅時間は小学生と中学生で大きく異なっている。

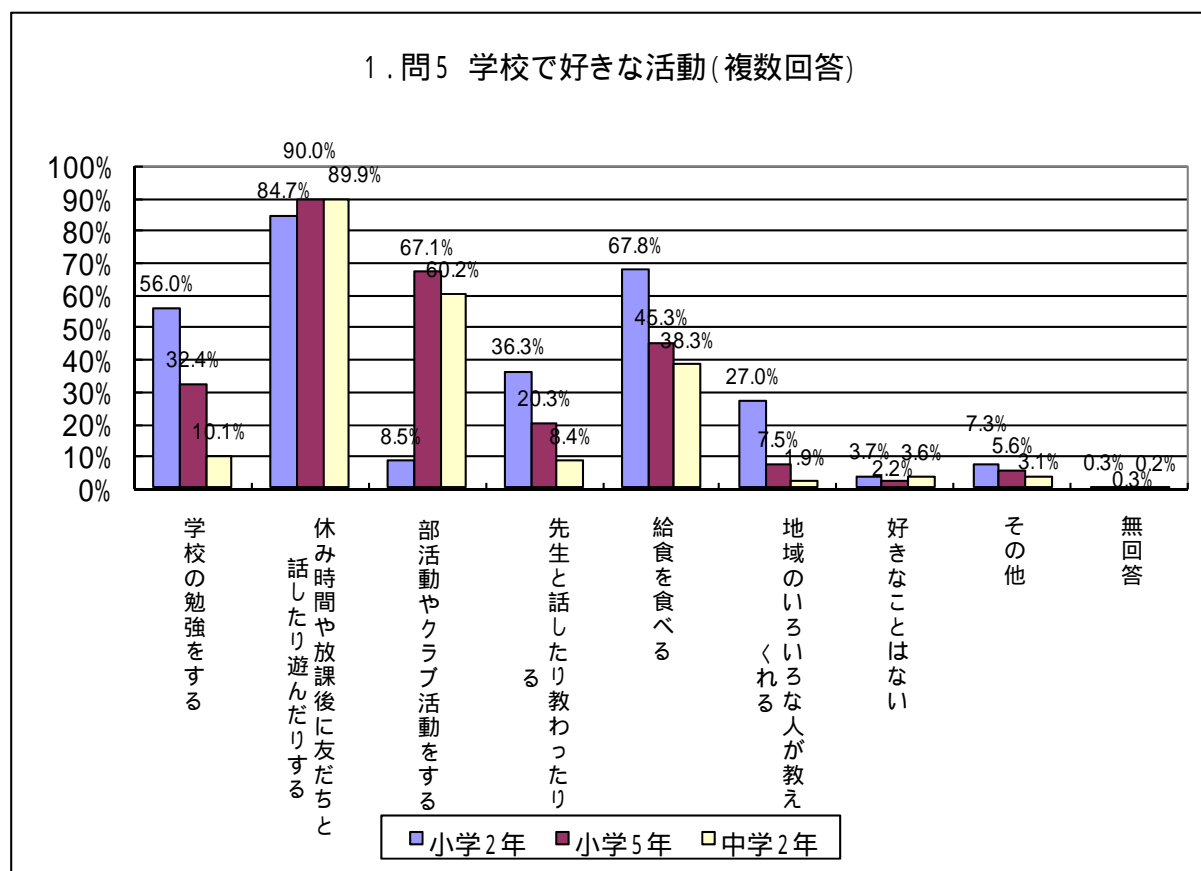


1-5 学校で好きな活動は「休み時間や放課後に友だちと話したり遊んだりすること」

各学年に共通していることは、「休み時間や放課後に友だちと話したり遊んだりすること」（小2：84.7％，小5：90.0％，中2：89.9％）が最も多く，学校生活を通して友だちとのコミュニケーションが図られていることがわかる。

また，「学校の勉強をする」や「先生と話したり教わったりする」が，学年があがるにつれ好きだとする回答が少なくなることから，学習することや先生との関係に対する意識が希薄になる傾向があるといえる。

さらに，「地域のいろいろな人が教えてくれる」に対し，小学2年生で27.0％が好きだとする回答であり，学校において地域の人に参加することが子どもに良い影響を与えると推察できる。

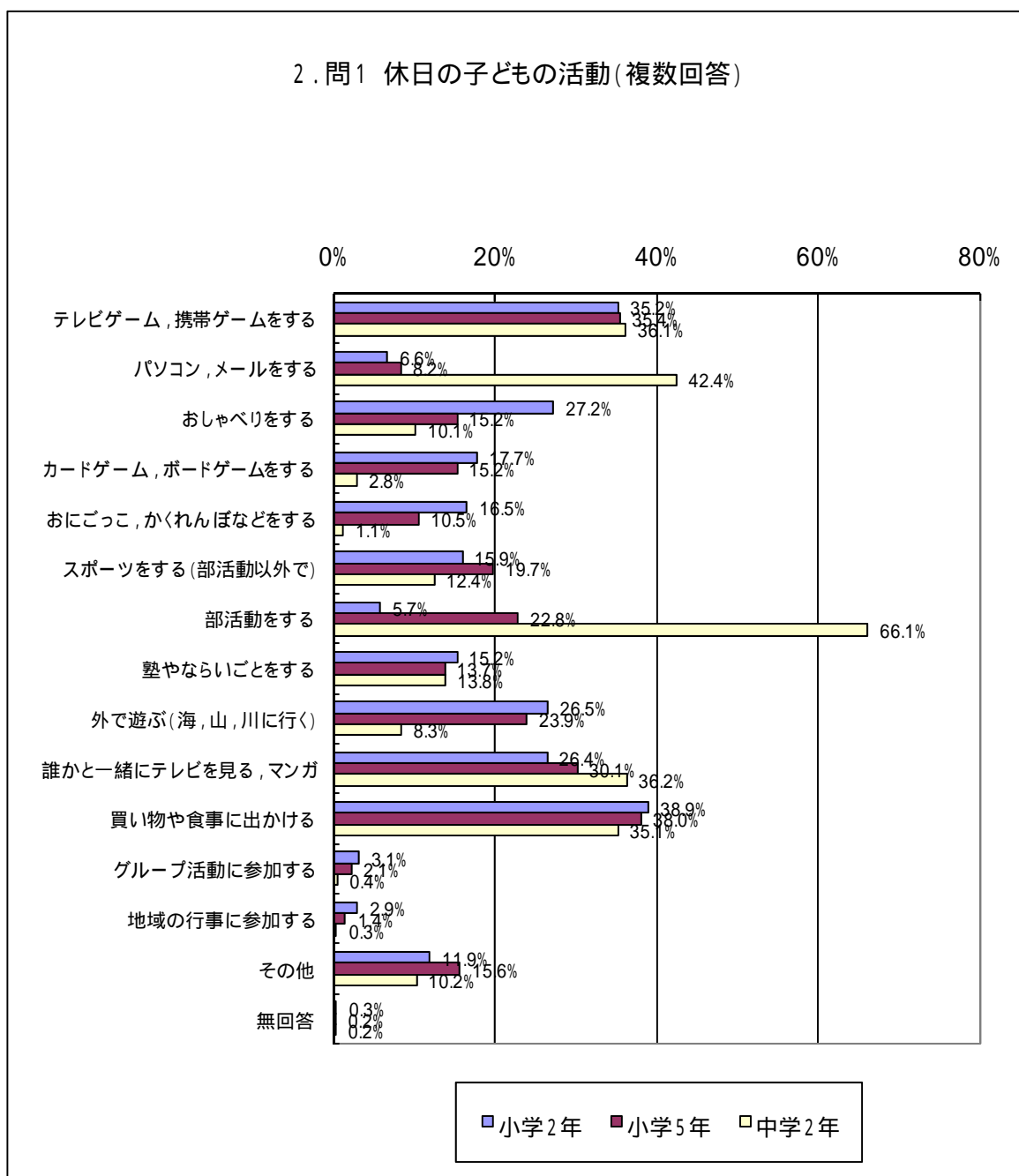


2. 土曜日や日曜日の過ごし方について

2-1 休日は「買い物や食事に出かける」

休日の活動内容として各学年に共通して多いのは、「買い物や食事に出かける」(小2：38.9%、小5：38.0%、中2：35.1%)という結果になった。

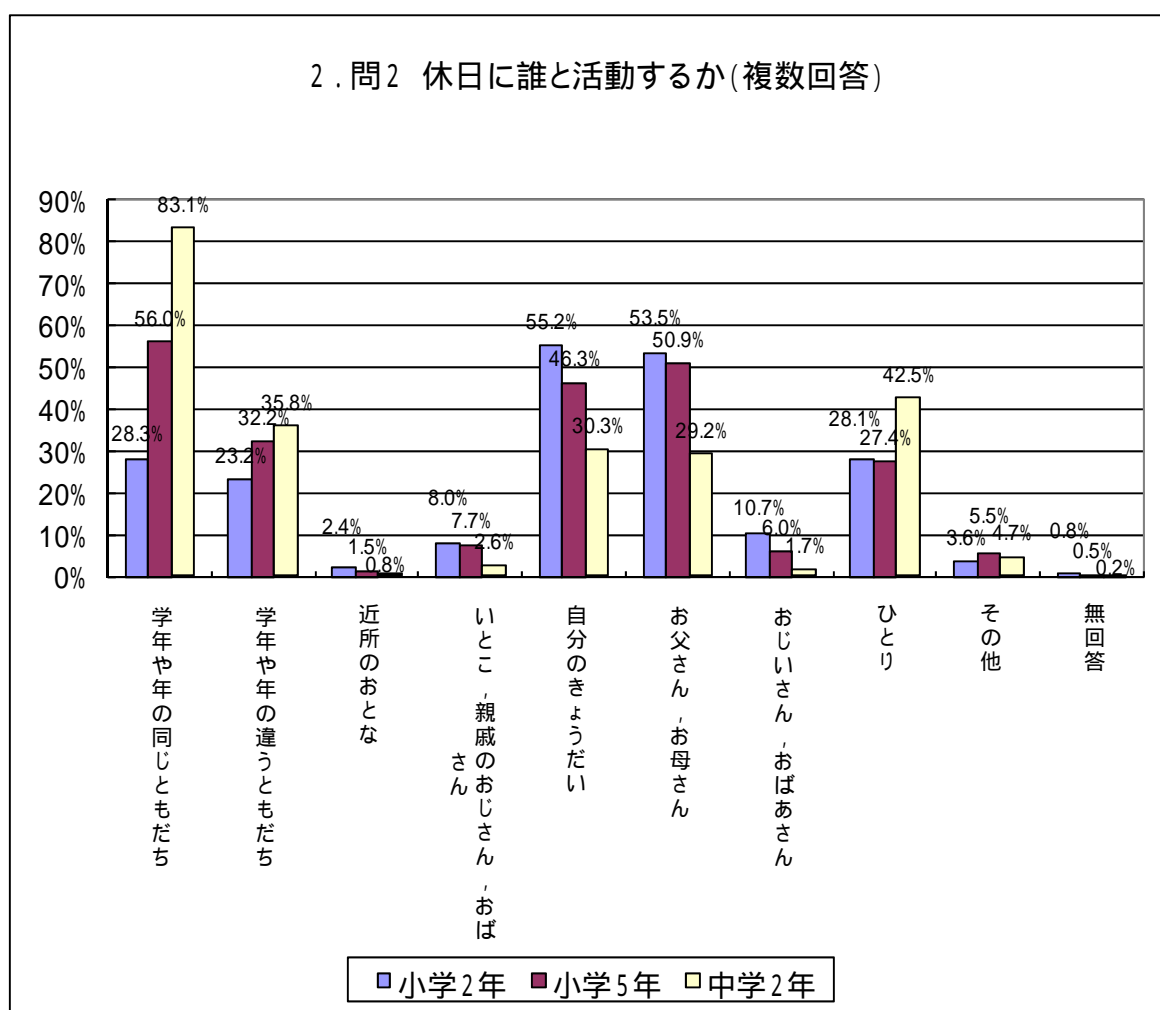
また、放課後と比較して違う点としては、「塾やならいごとをする」(小2：15.2%、小5：13.8%、中2：13.8%)や「部活動」(小5：22.8%、中2：66.1%)が減少し、「外で遊ぶ」(小2：26.5%、小5：23.9%、中2：8.3%)が増加しているという点であり、休日は自由な活動が多くなることがわかる。



2 - 2 休日は「家族」と活動する

休日の活動の相手として最も多いのは、小学2年生「自分のきょうだい」(55.2%)、小学5年生「学年や年の同じともだち」(56.0%)、中学生「学年や年の同じともだち」(83.1%)となった。

また、放課後と比較して違う点としては、「ひとり」(小2：28.1%、小5：27.4%、中2：42.5%)や「学年や年の同じともだち」(小2：28.3%、小5：56.0%)が減少し、「自分のきょうだい」(小2：55.2%、小5：46.3%、中2：30.3%)「お父さん、お母さん」(小2：53.5%、小5：50.9%、中2：29.2%)が増加しているという点であり、休日は家族と過ごすことが多くなるという結果になった。

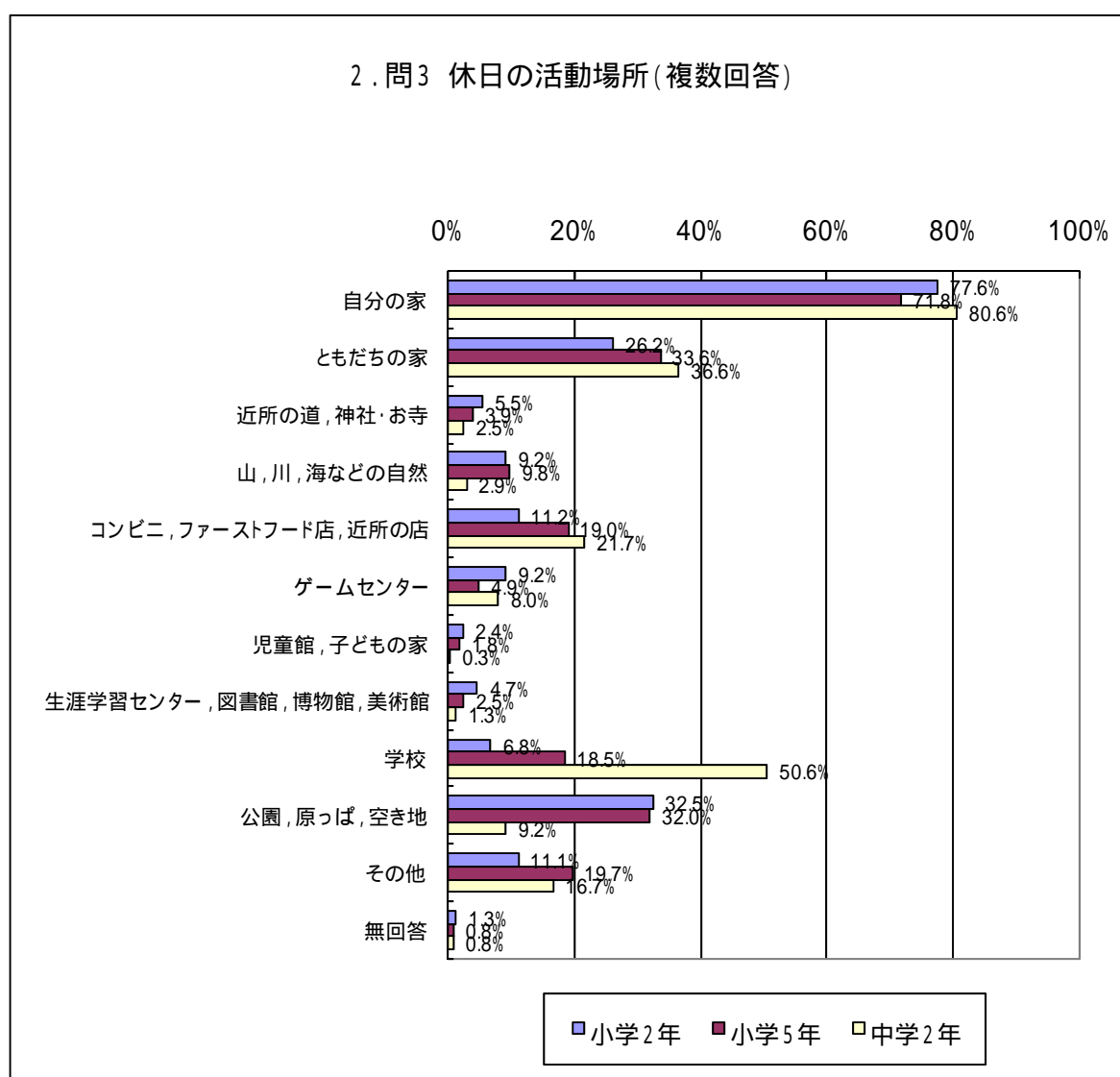


2 - 3 休日の活動場所は「自分の家」

休日の活動場所として最も多いのは、「自分の家」(小2：77.6%，小5：71.8%，80.6%)となり，放課後同様の結果となった。

また，放課後と比較して違いの大きかったものとしては，「ともだちの家」(小2：26.2%，小5：33.6%)が減少し，「山，川，海などの自然」(小2：9.2%，小5：9.8%，中2：2.9%)「コンビニ，ファーストフード店，近所の店」(小2：11.2%，小5：19.0%，中2：21.7%)が多くなっており，平日の放課後に比べ，活動範囲が広がることわかる。

さらに，小学生の「児童館，子どもの家」(小2：2.4%，小5：1.8%)，中学生の「学校」(50.6%)は行政や学校の施策に応じて減少の結果が出ている。

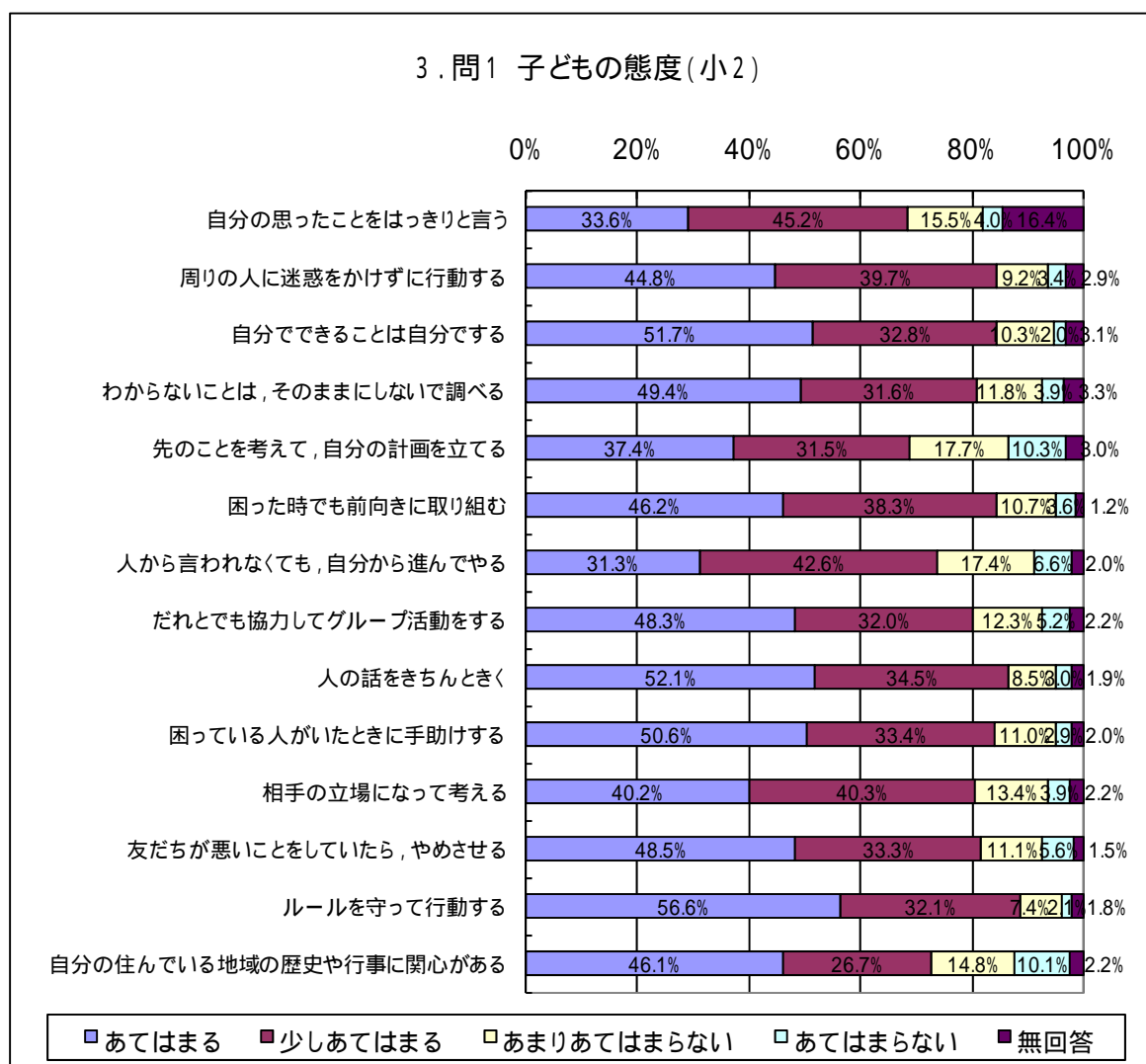


3. ふだんの態度について

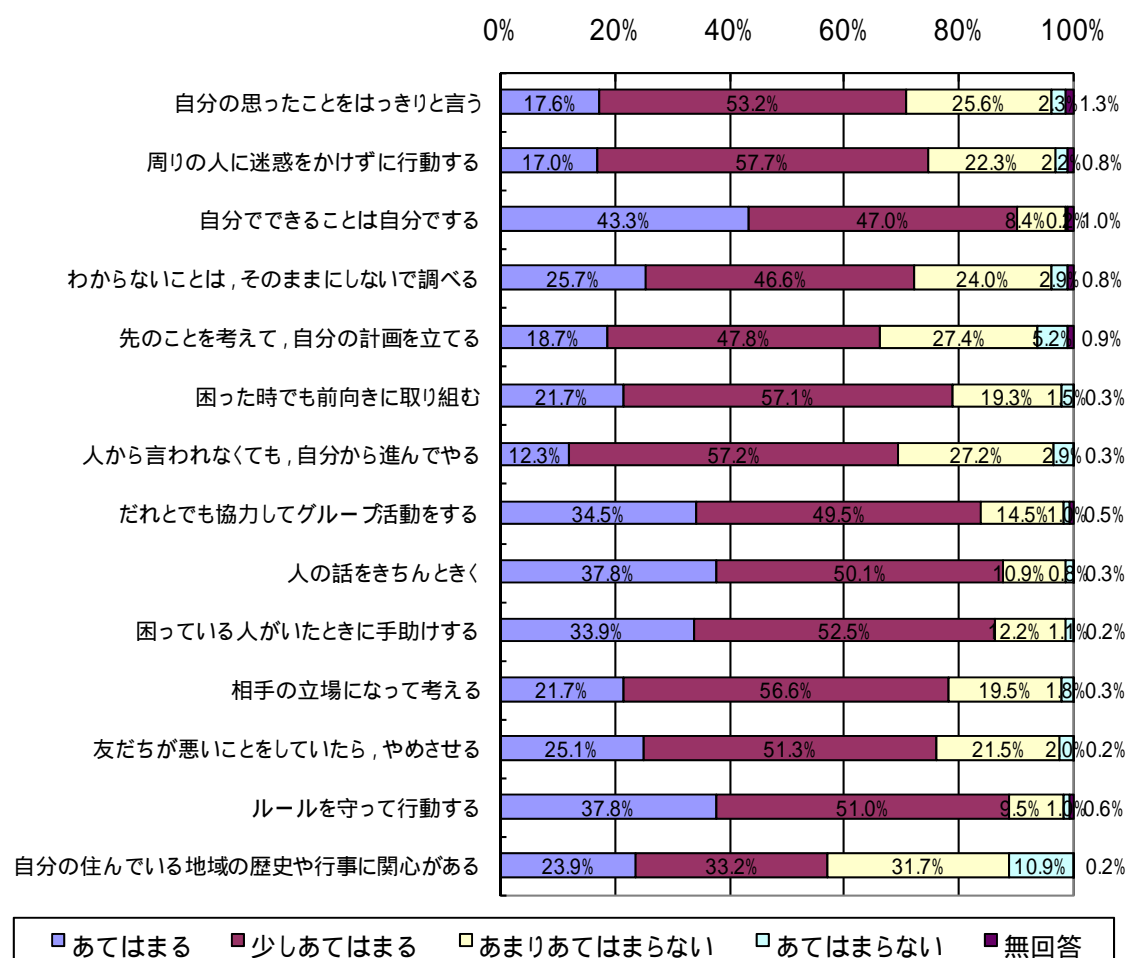
3-1 「自分の住んでいる地域の歴史や行事に関心がる」中学生が26%

各学年に共通することとしては、「自分でできることは自分でする」について肯定的な回答（あてはまる，少しあてはまる）が多いことや、「先のことを考えて，自分の計画を立てる」（小2：68.9%，小5：66.5%，44.3%）について肯定的な回答が少ない結果となった。

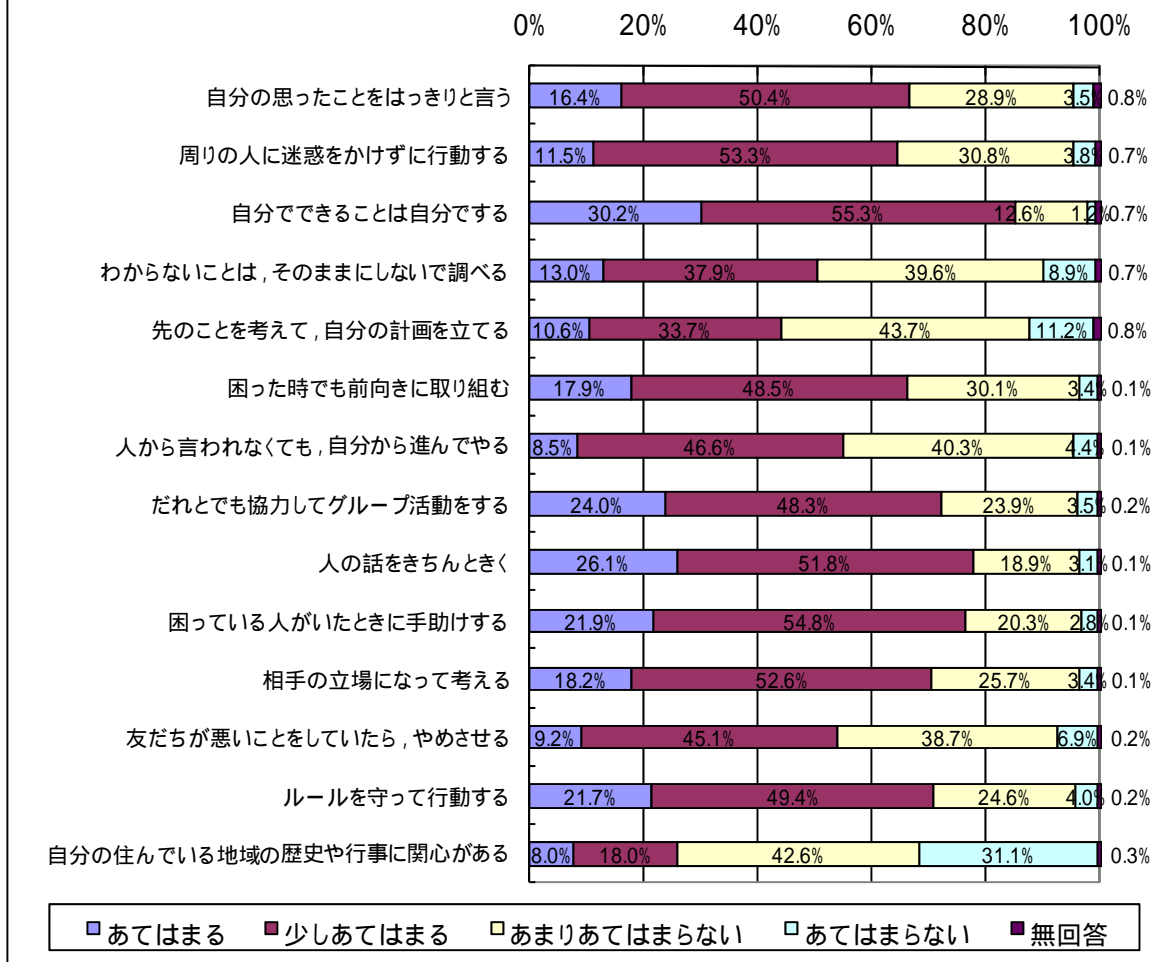
また、「自分の住んでいる地域の歴史や行事に関心がある」とする中学生が26.0%となっており，地域に対する意識が希薄であることがわかる。



3. 問1 子どもの態度(小5)



3. 問1 子どもの態度(中2)

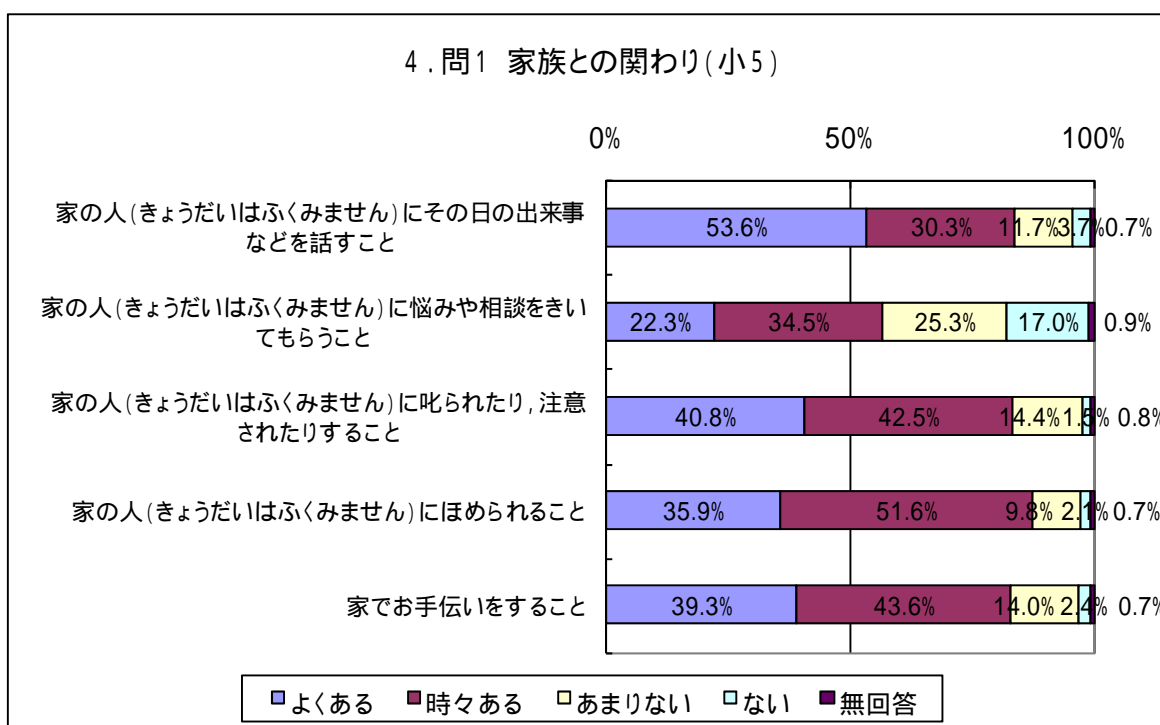
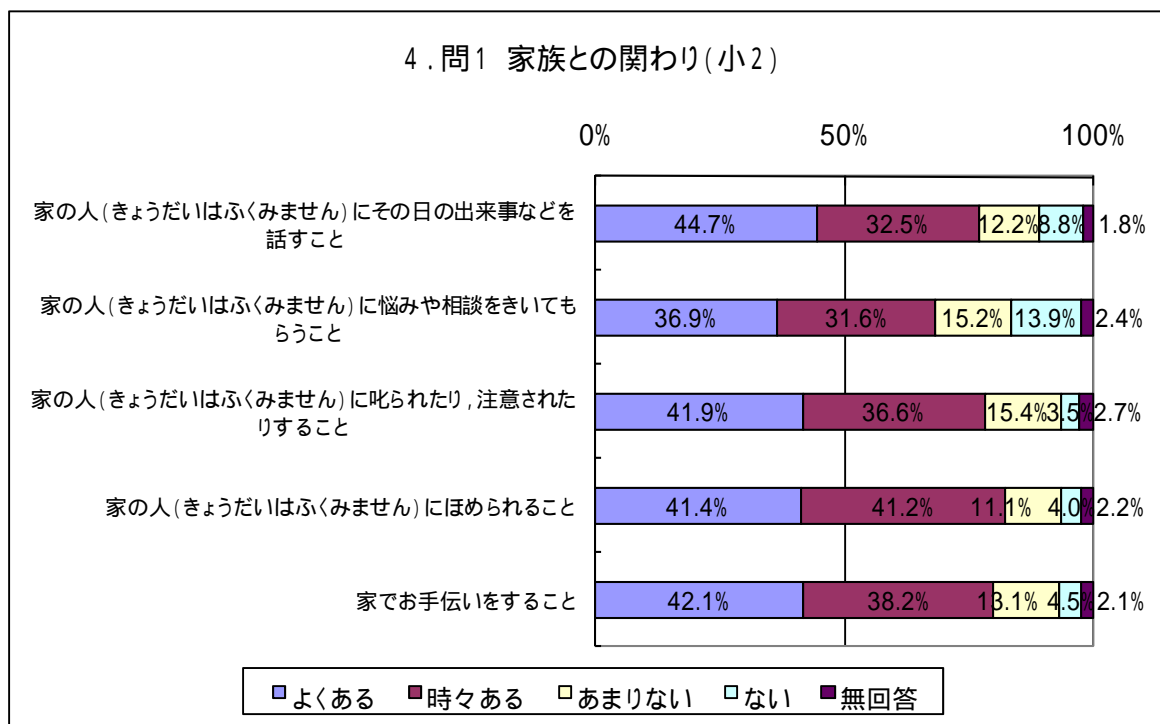


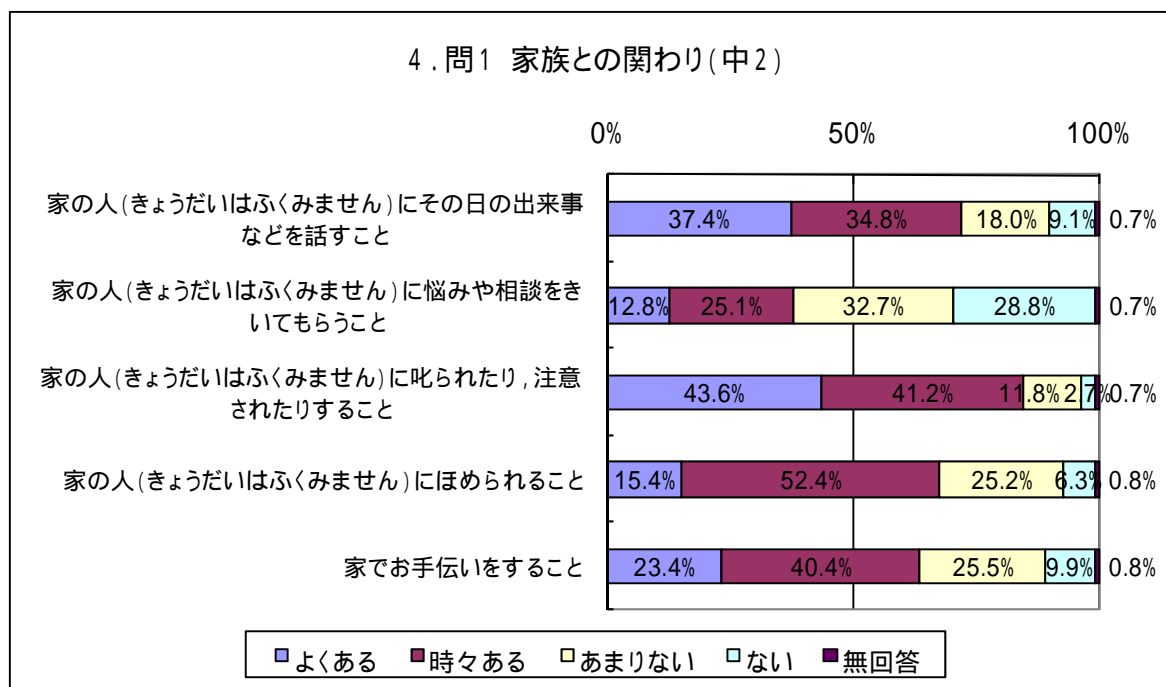
4. 家族との関わりについて

4-1 中学生の家族との関わりは「叱られたり注意されたりする」ことが最も多い

家族との関わりについて、小学生では「ほめられること」(小2：82.6%，小5：87.5%)が「叱られたり，注意されたりすること」(小2：78.5%，小5：83.3%)より多いが，中学生では「叱られたり注意されたりする」(84.8%)が最も多い結果となっている。

また、「悩みや相談を聞いてもらう」中学生は，37.9%であった。

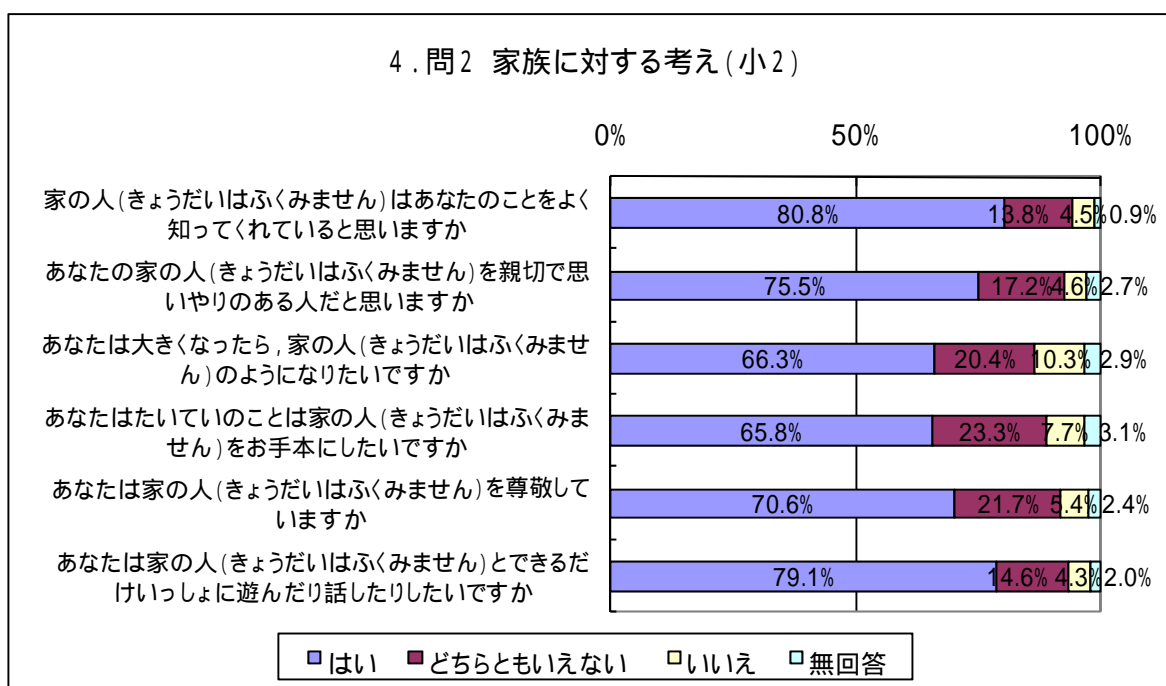




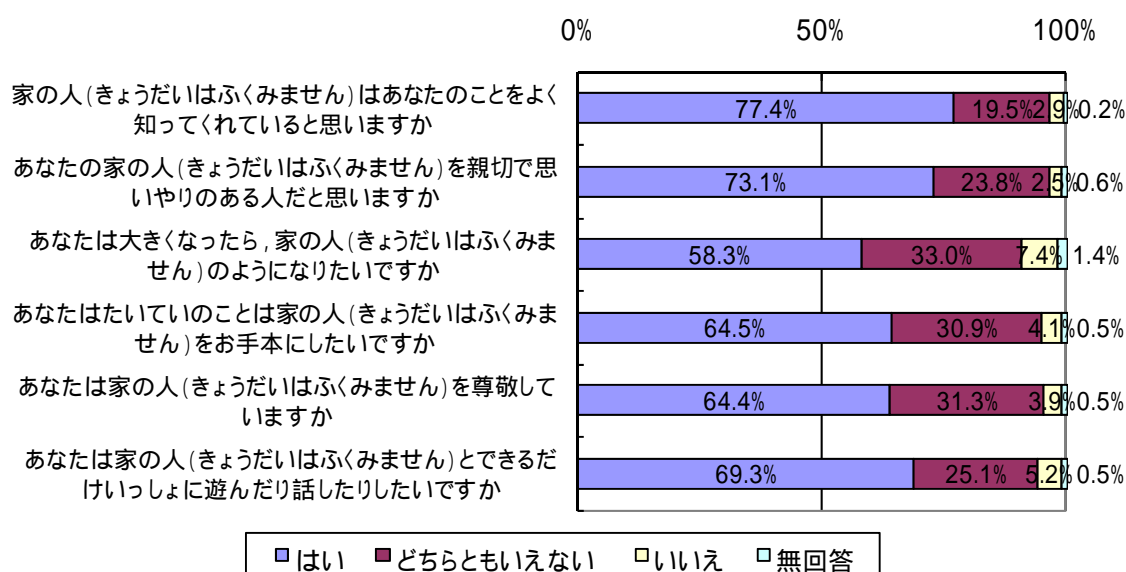
4 - 2 家族の人について「よく知ってくれている」と思っている小学生が約8割

小学生については、「家の人はあなたのことをよく知ってくれている」(小2：80.8%、小5：77.4%)となっており、約8割の子どもが親に対して信頼感を持っており、「家の人とできるだけ一緒に遊んだり話したりしたい」(小2：79.1%、小5：69.3%)という希望を持つ子どもが多い。

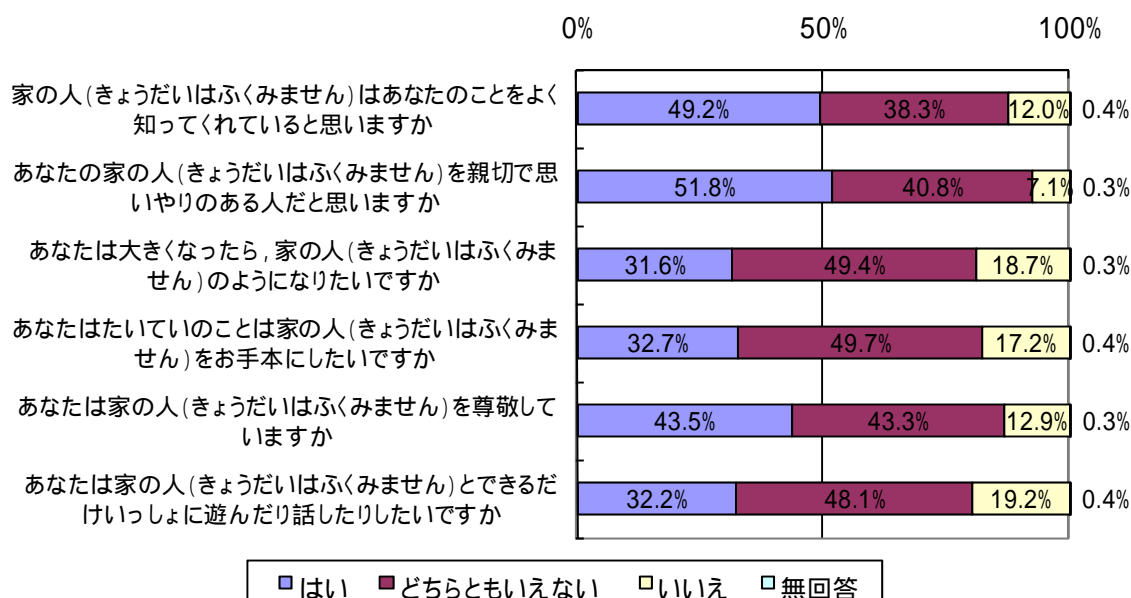
一方中学生では、「家の人はあなたのことをよく知ってくれている」(49.2%)「たいいていのことは家の人をお手本にしたい」(32.7%)などとなっており、親に対する考え方が変化してくる。



4. 問2 家族に対する考え (小5)



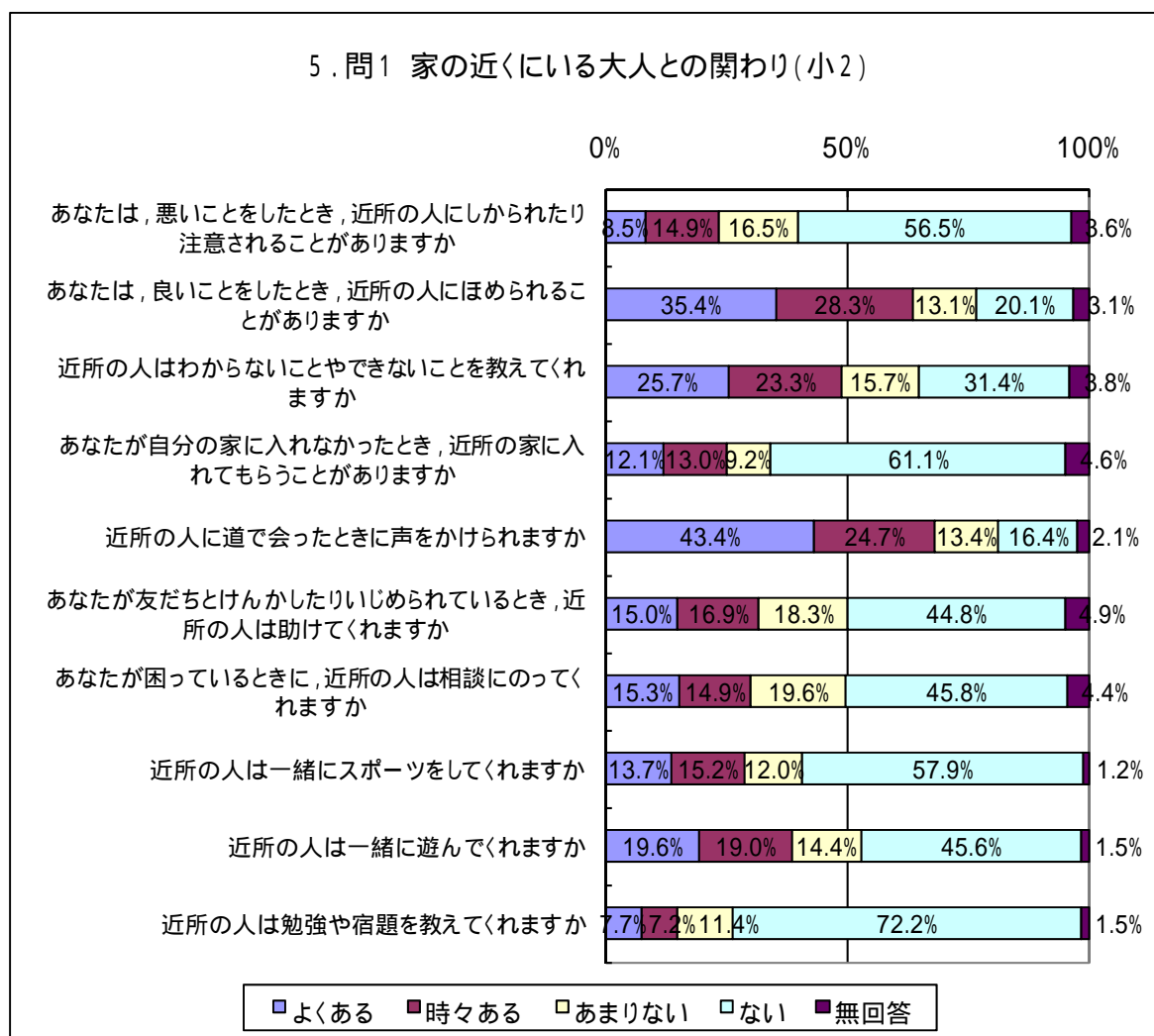
4. 問2 家族に対する考え (中2)



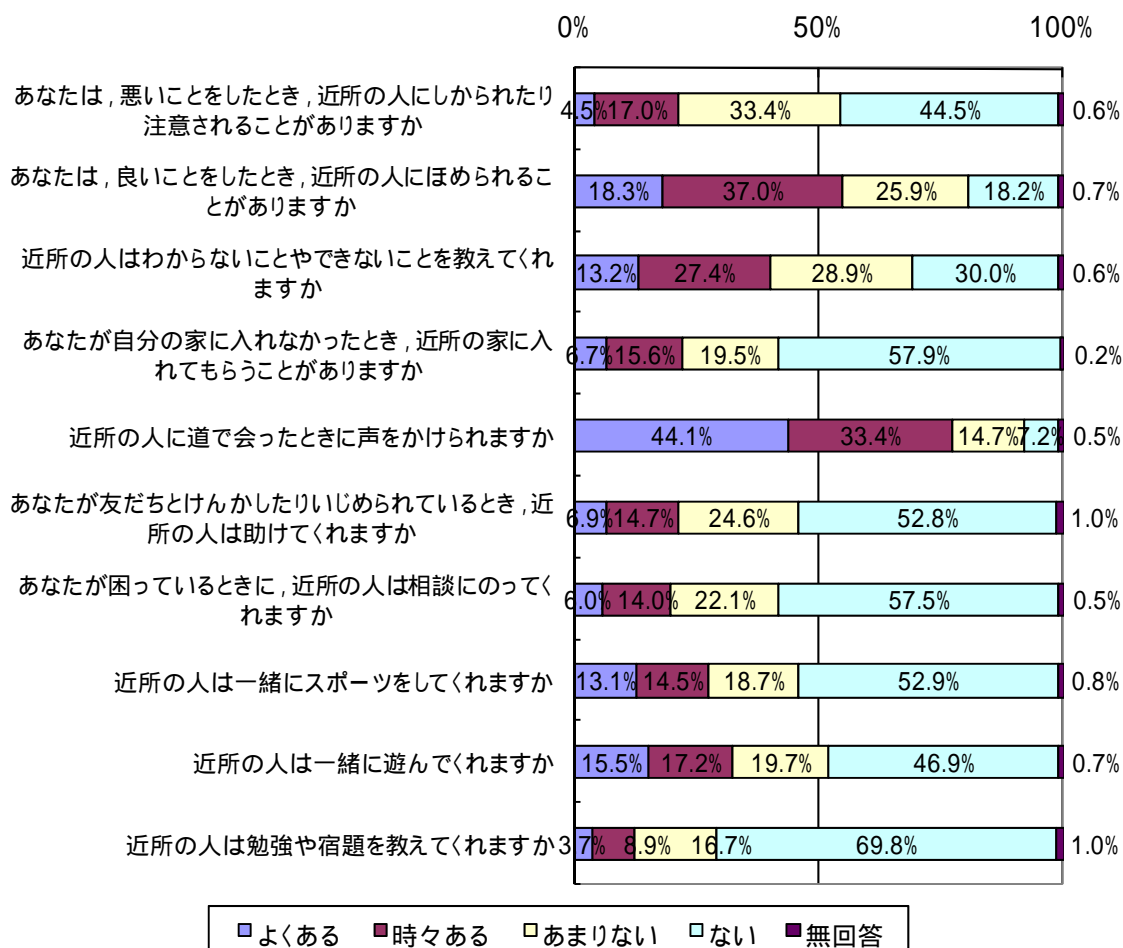
5. ふだんの家のまわりでの暮らしについて

5-1 家の近くにいる大人とのかかわりは「道であったときに声をかけられる」

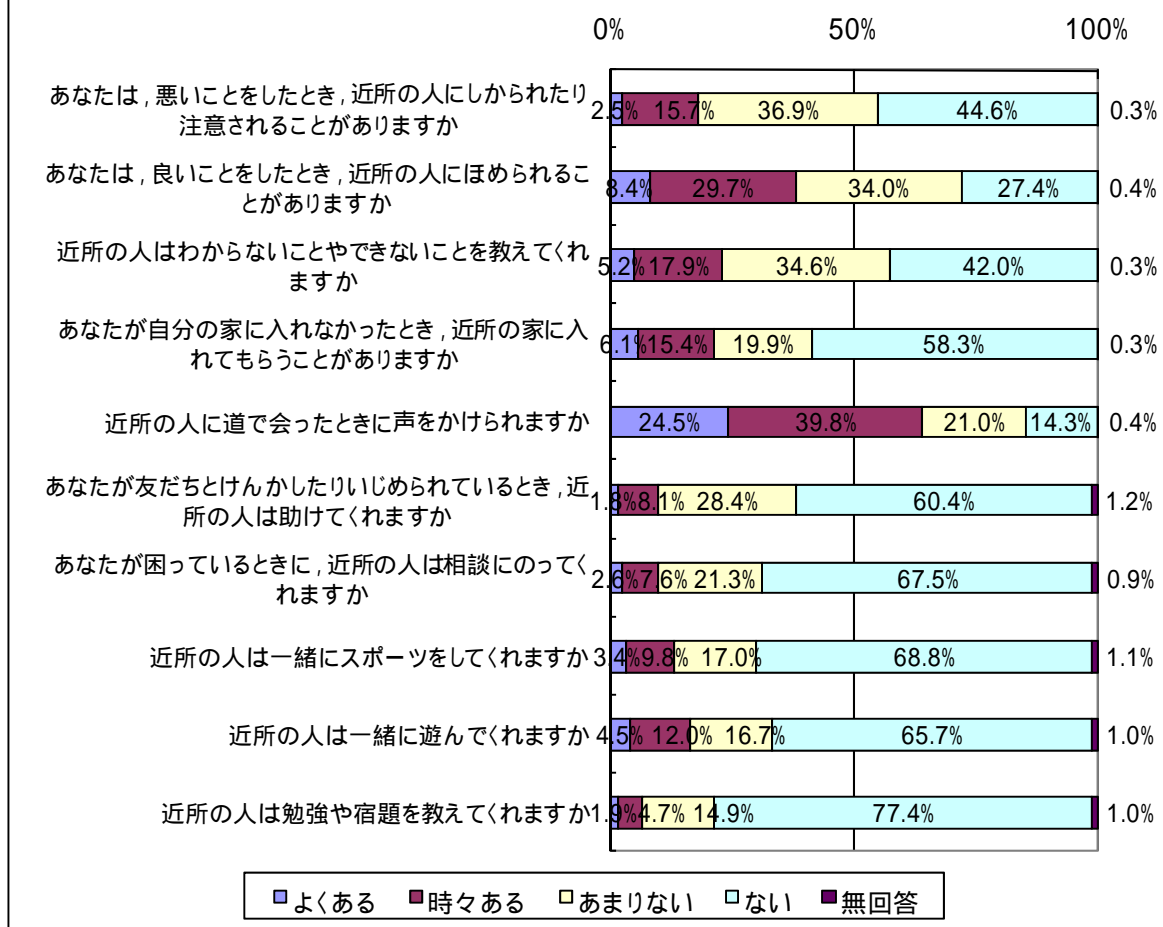
家の近くにいる大人とのかかわりについて最も肯定的な回答（よくある，時々ある）が多いものは「近所の人に道であったときに声をかけられますか」（小2：68.1%，小5：77.5%，64.3%）であり，次いで「あなたは良いことをしたとき，近所の人にほめられますか」（小2：63.7%，小5：55.3%，中2：38.1%）となっており，これらの場面から子どもと地域の大人のかかわりが始まっていることが窺える。



5. 問1 家の近くにいる大人との関わり(小5)



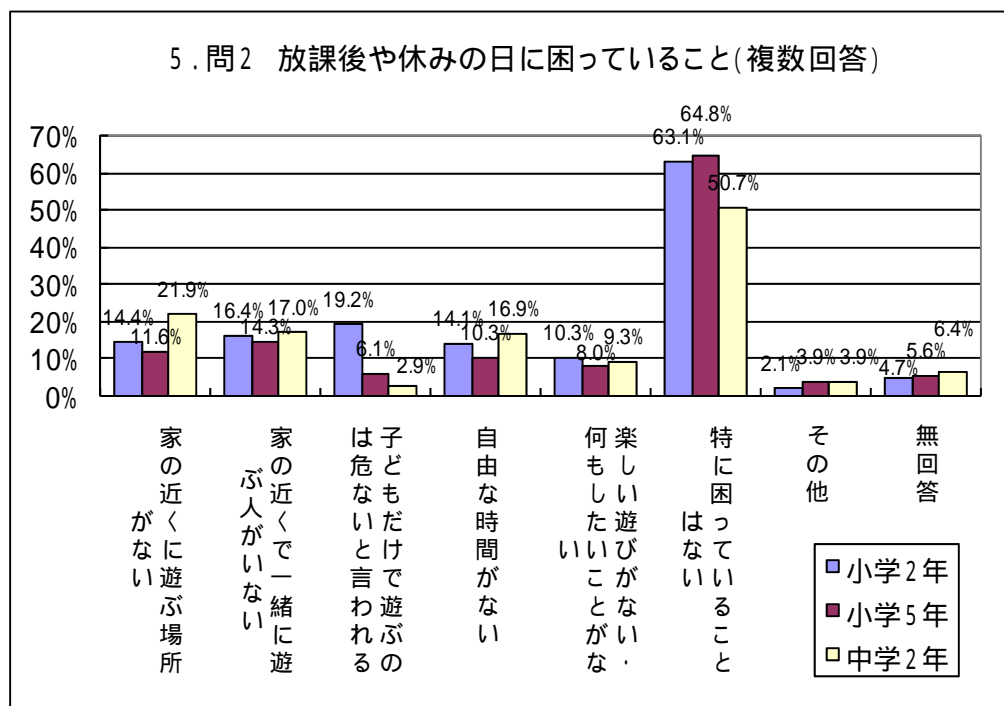
5. 問1 家の近くにいる大人との関わり(中2)



5 - 2 放課後や休みの日に「特に困っていることはない」

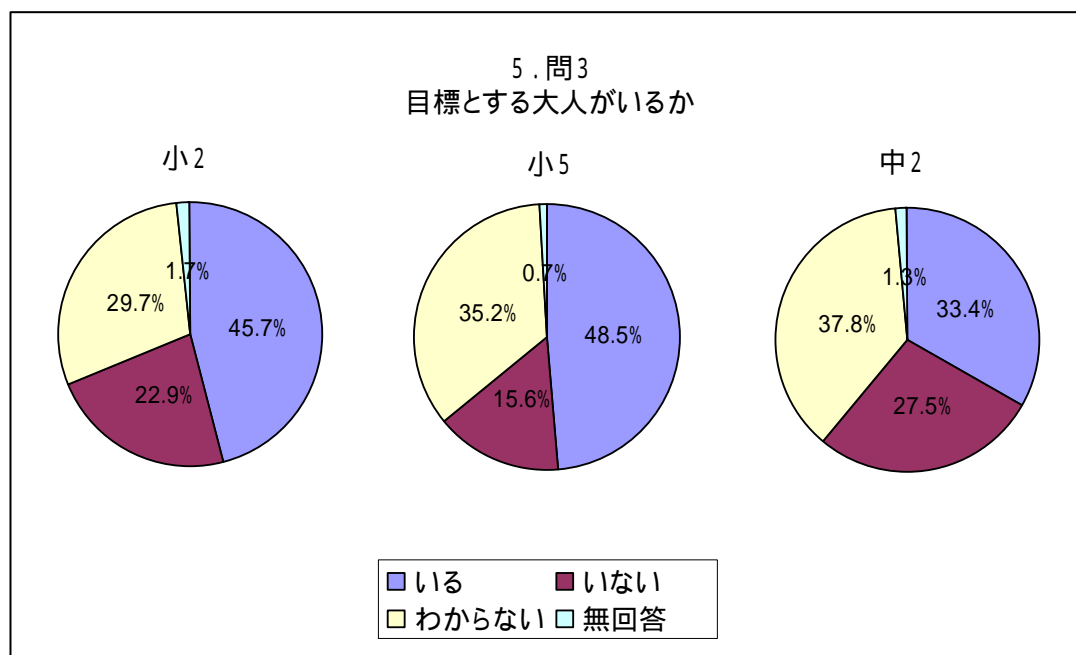
各学年に共通していつことは、「特に困っていることはない」(小2：63.1%，小5：64.8%，50.7%)が最も多い。

学年別には，小学2年生では「子どもだけで遊ぶのは危ないと言われる」(19.2%)，中学2年生で「家の近くに遊ぶ場所が少ない」(21.9%)が多く，遊びに対する安全や，遊びの志向に応じる場への希望が見うけられる。



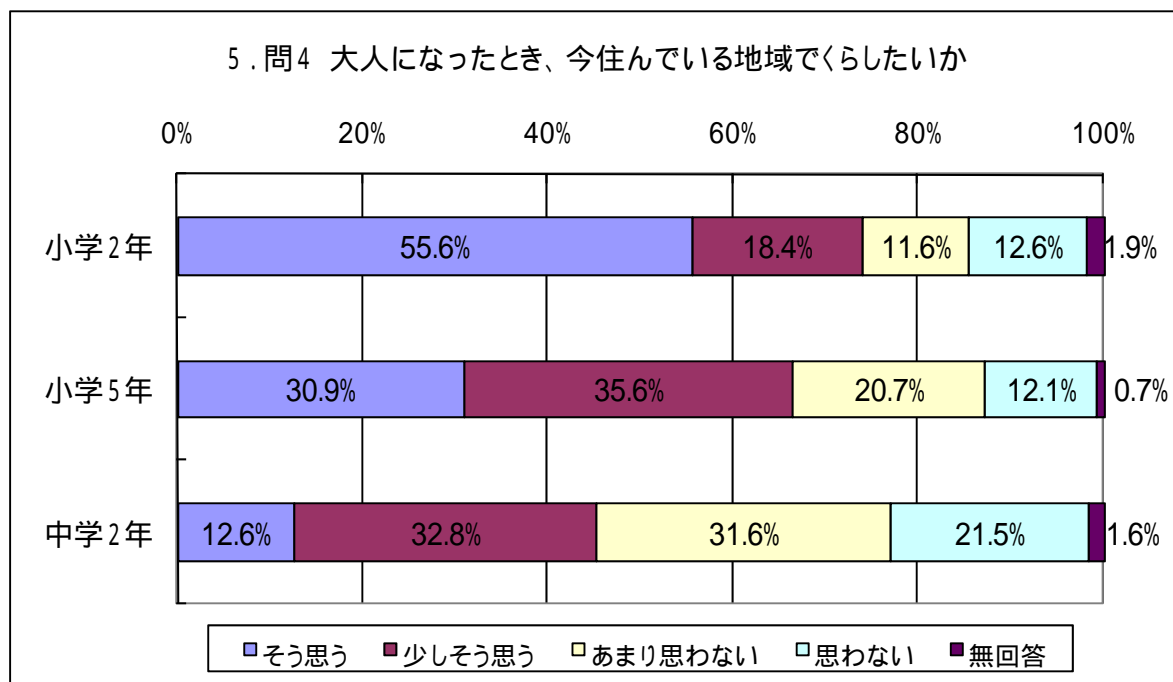
5 - 3 目標とする大人がいる中学生は33.4%

中学2年生の時点において，目標とする大人がいるかについては，「いる」(33.4%)「いない」(27.5%)「わからない」(37.8%)と約3分の1ずつに別れる結果となった。



5 - 4 大人になったとき今住んでいる地域でくらしたい中学生が45.4%

学齢があがるにつれて、多様な情報の取得や職業への意識など、生活観が変化することから、「思う」(そう思う、少しそう思う)の割合は減少するが、中学生において45.4%と約半数が大人になっても今住んでいる地域でくらしたいと思っており、子どもにとって地域に対する愛着が持たれている。



6（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会からの提言

平成20年1月21日

宇都宮市教育委員会
教育長 伊藤文雄様

（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会
会長 廣瀬隆人

（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画について（提言）

本懇談会は、平成19年8月20日から3回にわたり15名の委員により、「（仮称）第3次宇都宮市生涯学習推進計画」について協議してきました。

現代社会においては、社会経済等のグローバル化や少子高齢化、価値観の多様化、さらには地方分権が進展しています。このような中で、市民として生活し子どもたちをはぐくむ上で、人間力の向上や家庭・地域の教育力の向上など、人づくりに関する課題がますます大きなものとなっており、生涯学習を取り巻く環境も変化してきています。

このようなことから、市民の生涯学習を継続的に発展させるとともに、「宮っこ未来ビジョン」で示す本市の人づくりの推進に向けて、本市で取り組むべき方向について協議を行いました。

本市の生涯学習の状況や、今後必要な取組み、また、人間力や家庭・地域の教育力の向上などの課題への対応について検討する中で、地域ぐるみで教育や学習を推進することにより、生涯学習や人づくりを推進するという本市独自の方向性が導き出されました。

こうしてまとめられた計画素案については、別添のとおり懇談会委員の意見が概ね取り入れられたものとなっておりますので、本懇談会といたしましては、本計画に基づき、基本理念に掲げた『学びを通して豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える「人づくり」を進める』ことを目指して、市民・団体・企業・行政など地域が一体となって生涯学習の推進に積極的に取り組むなど、地域や地元を大切に、地域を活性化する方向性となっていくことを期待いたします。

(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会における主な意見

計画の基本的な考え方について

- ・ 宇都宮独自の計画であるべきであり，宇都宮市民としての自覚と誇り，宇都宮市民でよかったと思ってもらえるような理念や施策事業が必要となる。
- ・ 家庭・地域の教育力や，地域を支える人材，地域の課題解決などが課題となってきたり，これまでの生涯学習の推進計画とはかなり様相が違ってくるものとなる。
- ・ 生涯学習は，個人が一生学び続け，向上心を持てばよいことだったが，そのことによって，地域全体が成熟した，まちづくりにつながることも含めて考えていくことがよい。

計画の基本理念・目標について

- ・ 基本理念の部分は，はっきりした表現にしてほしい。
- ・ 人間力というのは新しい言葉なので説明が必要であり，その中で道徳心や相手を尊重するという気持ちを盛り込むべきである。
- ・ 目標や事業はあれもこれもと盛り込まれすぎているので，絞り込んでほしい。
- ・ 生涯学習課で考えるまちづくりというのも説明が必要。コミュニティのリーダーづくりといったことを中心にするとわかりやすい。

施策の構築について

社会の変化に対応する社会教育の充実

- ・ うつのみやの花火大会を若者たちが本気になってやったように，若者たちが自分たちの地域によさに気付いて，魅力を発見できる計画としてほしい。
- ・ 学びの自己完結で終わるのでなく，その学びを誰かのために，地域のために，あるいは地域の課題に結び付けていくような施策をひとつ柱にしてほしい。
- ・ 団塊の世代が退職後自分の人生を豊かにするために，受身ではなく行動による学びを提案していけばいい。
- ・ 地域に愛着を持たなければ街はよくなるので，地域に愛着を持てるような施策を取り入れてほしい。
- ・ 宇都宮の地域文化のすばらしさや価値をきちんと教えるという教育的側面を配慮してやってほしい。
- ・ 宇都宮独自の計画であるべきであり，宇都宮市民としての自覚と誇り，宇都宮市民でよかったと思ってもらえるような理念や施策事業が必要となる。(再掲)

家庭・地域における教育活動への支援

- ・ 地域活動に父親に活躍してもらうことが重要で，そのためには企業の協力が必要となる。
- ・ 義務教育が終わるまでの親の支援体制という部分で生涯学習の体制ができるとうい。

- ・ 子育て世代や，その下の世代に重点化して計画を作ってほしい。
- ・ これから地域で子どもを育てていくのには，学校を巻き込んだ地域ということでやっていくことが必要であり，学校も地域と一緒にやっていかないと本当の教育はできない。
- ・ 宮っ子ステーションや魅力ある学校づくり地域協議会などは地域の基盤がないとできないので，地域全体で取り組んでいく必要がある。
- ・ 今の子どもや大人にすることは10年，20年先に効いてくることであり，学校や地域などの関係や実行性のことは検討しなければならないが，勇気をもって書いてもいい。

市民の主体的な学習活動の促進

- ・ 学習者同士，また講座等に参加していない人との交流・ネットワークがキーワードになる。
- ・ 図書館や生涯学習センター，コミュニティセンターなどは，利用する人と利用しない人が，両極端であり，利用されない人については，(施設や事業が)知られていないということが問題で，きめ細かく情報を提供すれば，市民の生涯学習に対する関心が高まるし，活動も増えてくる。
- ・ 生涯学習に関係するボランティアなど，年齢に関わらず「学び」を「地域」へと広げていけるような取組みをしてほしい。
- ・ 地域で事業をやるといったときに，地域差がでてくるので，事業を企画するリーダーを育てることが必要になる。

推進体制の整備

- ・ 生涯学習センターなど施設の数には充実しているが，教える人への教育などソフトの充実が必要であり，施設整備から講座の内容という次の段階にきている。

計画の推進について

- ・ 既存計画よりも集約した内容とはいっても，まだ幅広いものとなっているので，実施するときは各課の事業などと連携して行うなどの注意書きがあるとよい。

計画の名称について

- ・ 計画の名称と，(文章の)わかりやすい表現については再度検討してほしい。
- ・ 社会教育，地域教育のような名称がよく，「人づくり」という言葉を，サブタイトルなどで入れるとよい。
- ・ ひらがなを標題にして，副題を第3次宇都宮市生涯学習推進計画にするとよい。
- ・ 子どもたちが宮っ子チャレンジという言葉に対して誇りを持っているので，「宮っこ」をいれて受け入れやすいタイトルにしてほしい。

(仮称)第3次宇都宮市生涯学習推進計画策定懇談会委員名簿

	氏名	該当号	備考
1	高田 實	1	宇都宮市小学校長会 会長
2	櫛淵 澄江	1	宇都宮市地域婦人会連絡協議会 会長
3	塚田 栄一	1	宇都宮市子ども会連合会 会長
4	若度 哲久	1	宇都宮市PTA連合会 会長
5	伊藤 誠	1	宇都宮市地域まちづくり協議会連絡会議 議長
6	松江 比佐子	1	チャイルドラインとちぎ 副理事長
7	廣瀬 隆人	1	宇都宮大学 教授
8	綱河 秀二	1	市議会議員
9	山島 哲夫	1	宇都宮共和大学 教授
10	八代 圭二	2	NHK文化センター宇都宮支社 支社長
11	藤本 いづみ	2	V・Gすずめ 事務局次長
12	田辺 勇治	2	東京ガス株式会社宇都宮支社 支社長
13	伊藤 昭一	3	公募委員
14	大塚 知子	3	公募委員
15	福田 有見子	3	公募委員

：会長 ：副会長



7 パブリックコメントによる市民からの意見

(仮称)宇都宮市地域教育推進計画(第3次宇都宮市生涯学習推進計画)(素案)
に関するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

平成20年1月30日(水)～2月22日(金)

(2) 意見の応募者数と件数

応募者数：5名

【内訳】 男女内訳：男性 3名, 女性 2名

年代内訳：20代 1名, 30代 1名, 40代 2名, 50代 1名

意見数：11件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	1	2	2			5

(4) 意見の概要と市の考え方

計画全体について(5件)

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	生涯学習を通して育んだ知識や経験を、今度は地域で生かすという考え方は大変前向きでよい。	本計画の策定作業においては、計画策定懇談会からの意見などを参考にしながら、地域のつながりや文化、地元を誇りに思う心など、地域を大切に、地域ぐるみの教育や学習への取組を進めるといふ本市独自の方向性が導き出されました。
2	地域教育について初めての言葉で理解に苦しいところがあるが、計画策定の目的の中で、地域で学ぶとか、地域で育てる、地域をつくるという教育をしていくというところには、共感できる。	今後はこの方向性を明確にし、計画名称への「地域教育」の盛り込みや、この考えに基づく事業の実施など、特徴ある“うつのみや”の人づくりを目指してまいります。
3	地域のことは地域でというのは、以前からよく言われていると思いますが、実際に何を地域でやるのかというところは、自治会レベルではまだ不透明だと思う。 まず、子育てとか地域のことに出てくるということを経験で考えることが必要なのではないかと。	子育てや地域のこと(行事など)に参加することなどを地域で考えることは、地域教育を進めるうえで大切なことであると考えます。 本計画では「子どもの育ちや地域社会を支える人づくり」(計画書 11 ページ)が基本的な課題であると捉えております。 基本理念や基本目標(計画書 13～16 ページ)を踏まえ、地域や地域の子どものために取り組むことなど、学びを通じた地域の人づくりを支援してまいります。

4	<p>地域教育という言葉が硬いイメージなので、もっとPRをしてほしい。</p>	<p>地域教育という言葉は、地域ぐるみで人づくりを考えていくということや、地域での教育活動を特定の人だけでなく幅広い活動として捉えていきたいという考えから、この表現を採用しております。</p> <p>計画策定後は、広報紙への掲載のほか、<u>生涯学習出前講座の実施</u>（計画書 35 ページ，事業番号 52）など、計画の積極的な周知・啓発に努めてまいります。</p> <p><u>施策 14・生涯学習の啓発・支援の充実</u>（計画書 35 ページ）において、地域教育の周知について盛り込みます。</p>
5	<p>人づくりについて、基本理念には、最後に「人づくり」を進めるとある。生涯学習と人づくりが結びつかなかったが、生涯学習の意義をよく読むと、なんとなくわかった気がする。</p> <p>自分たちが何か学ぶことや伝えることが、他の人に広がって、最終的に人づくりになるということか？</p>	<p><u>生涯学習の意義</u>（計画書 2 ページ）にあるように、学習活動により、個人が豊かになり、他の人と共に活動することで社会全体が豊かになるという生涯学習の考えは、人づくりを進めるうえで重要な考え方のひとつであると考えております。</p> <p><u>リーディングプロジェクト</u>（計画書 40 ページ）においても、前述のような考えを反映しております。</p>

施策の展開について（3件）

[基本施策 1：社会の変化に対応する社会教育の充実]

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>先日ラジオで日産自動車が子どもたちに対して「ものづくり講座」を行っているという耳にしたが、企業が地域や地域の子どものたちに対して行っている社会教育はたくさんあると思う。</p> <p>そのような情報を教育委員会で集めて、ホームページで紹介したり、企業主催の社会教育事業を網羅したガイドブックなどを作成したりして、市民に広く周知してもらえたらと期待している。</p>	<p>企業においても地域や子どもたちに対して多様な活動が行われており、その情報を広く伝えることが市民の活動を充実するためにも寄与するものと考えられます。</p> <p>本計画では、学校外の子どもの体験活動や学びに関する情報提供として、<u>うつのみや子ども情報センター</u>（計画書 21 ページ，事業番号 1）を位置づけ、情報誌やホームページにより情報提供を行っております。</p> <p>企業など民間事業者の情報についても、順次対象事業を拡大し、より活用しやすい情報提供に努めてまいります。</p>

[基本施策2：家庭・地域における教育活動への支援]

	意見の内容	意見に対する市の考え方
2	<p>子どもの家、宮っ子ステーションは、働いている親にはありがたいと思うが、学校単位だと学区の端のほうに住んでいる児童には利用しづらいのでは？</p> <p>郊外の学校は学区が広がったり、通学・帰宅時間を逃すと人通りもまばらで大人も怖い時もある。</p> <p>せめて、団地とか町内の公民館等でできないものか？</p>	<p>本市において進めている、子どもの家事業や宮っ子ステーション事業については、子どもたちの放課後の居場所を確保する意図から、子どもにとって安心安全な学校敷地内や学校付近の施設において実施しているものです。</p> <p>学校から離れた場所での活動については、<u>青少年の居場所づくり事業</u>（計画書 21 ページ、事業番号 4）や<u>社会教育関係団体等の活動支援事業</u>（計画書 30 ページ、事業番号 42）などにより、地域の方々の力による子どもの育成活動に対して支援をしております。</p>
3	<p>「商店街まるごと体験」の方針はいいと思うが、商店街が近くにある地区は限られていると思う。</p> <p>親の過干渉によるクレームを恐れる商店主が協力してくれないのでは？</p>	<p><u>商店街まるごと体験事業</u>（計画書 32 ページ、事業番号 3）については、より多くの子どもたちや事業者の参加を得られるよう、実施地区や対象者など、ご指摘のような課題を考慮しながら事業化しております。</p>

リーディングプロジェクト・重点事業について（2件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>1 身近な地域で活躍できる人材がそれほどたくさんいるのでしょうか？</p> <p>2 どのようなことを契機にして地域や学校に入っていけばいいのでしょうか？</p> <p>3 本当に生涯学習を通して学んだ人たちを受け入れる体制に今、地域や学校はなっているのでしょうか？</p> <p>是非、これらの疑問が払拭できる計画であってほしい。</p>	<p>マナビス（生涯学習情報提供システム）における講師登録者が約 300 人、街の先生の登録者が約 2,200 人いるほか、本市が平成 17 年に行った意識調査によると、学んだ成果を生かしたいという市民が 60% 近くおり、潜在的な活躍できる人材はたくさんいると考えております。</p> <p>本計画では、現在活動していない人が、新たに活動者となるようなきっかけづくりとして、<u>生涯学習コーディネーター養成事業</u>（計画書 34 ページ、事業番号 50）などの人材育成事業や、<u>人材かがやき支援事業</u>（計画書 34 ページ、事業番号 51）による交流機会を設けてまいります。</p> <p>また、学校では、既存の<u>街の先生</u>（計画書 31 ページ、事業番号 45）への登録や魅力ある<u>学校づくり地域協議会</u>や<u>宮っ子ステーション事業</u>、<u>地域スポーツクラブ</u>（計画書 31・32 ページ、事業番号 47・2・48）などの取組に対して、地域の方々の多数の参加・協力をいただきたいと考えております。</p> <p>総じて、ご指摘のような疑問に答えるものとして、本計画で示した「<u>地域教育かがやきプロジェクト</u>」（計画書 40 ページ）及び「『<u>学縁</u>』<u>ひろば推進プロジェクト</u>」（計画書 41 ページ）のリーディングプロジェクトを推進してまいります。</p>

2	<p>重点事業やそのほかの事業にはたくさんの新規のものがあり、市役所の意気込みが感じられる。</p> <p>私たち市民も参加していけるものがあると思うが、どんなものが参加できるのか。そういうところはわかりにくいので、知らずにすぎてしまうこともあると思う。</p> <p>やるときには情報をどんどん出してほしい。</p>	<p>市民の皆さまに各種事業への参加いただくことは、地域教育を進めるうえでも非常に心強いものと感じております。</p> <p>ご意見をいただいたように、各種事業の周知については、より適切な時期・手段により、わかりやすい情報の提供に努めてまいります。</p>
---	---	--

計画の推進について（1件）

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>まちづくりは人づくりという言葉があるが、人づくりは計画して出来上がるということではないと思うので、根気よく進めてほしい。</p>	<p>計画の推進にあたり、本計画の特徴である地域教育が根付くよう、多くの市民の参画をいただきながら事業に取り組むとともに、計上事業の適切な見直しを繰り返し、重点事業（計画書 40 ページ）など事業の定着化に努めます。</p>

8 教育基本法の生涯学習・社会教育に関する条文

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

9 中央教育審議会答申「新しい時代を切り開く生涯学習推進方策について」

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について
～ 知の循環型社会の構築を目指して～（答申の概要）

平成17年6月の諮問「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」を受けて審議を開始。平成18年12月の教育基本法改正による「生涯学習の理念」（第3条）、「家庭教育」（第10条）、「社会教育」（第12条）、「学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力」（第13条）等の規定の充実を踏まえた提言となっている。

< 第1部 > 今後の生涯学習の振興方策について

1. 生涯学習の振興への要請 - 高まる必要性と重要性

総合的な「知」が求められる時代 - 社会の変化による要請

社会の変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力及び他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性等を含む総合的な「知」が必要となる。また、その他、自立した個人やコミュニティ（地域社会）の形成への要請、持続可能な社会の構築への要請等を踏まえ、生涯学習振興の必要性が高まっている。

2. 社会の変化や要請に対応するために必要な力

次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」

子どもたちに必要とされる「生きる力」は学校教育のみならず、実社会における多様な体験等と相まって伸長していくもの。子どもたちが学校の内外で、その発達段階に応じて「生きる力」を育むことができるような環境づくりが求められている。

成人に必要な変化の激しい時代を生き抜くために必要な力

成人についても、変化の激しい社会を、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身に付けることができるよう、生涯にわたって学習を継続でき、その成果を適切に生かせる環境づくりが求められている。

3. 目指すべき施策の方向性

国民一人一人の生涯を通じた学習の支援 - 国民の「学ぶ意欲」を支える

～ 「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視～

- ・今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討
子どもたちの学校教育外の学習の在り方について、「生きる力」を身に付ける上で、より効果的・効率的な社会教育のプログラムの在り方等について検討。成人についても、社会の変化に対応できる総合的な力について検討。
- ・多様な学習機会の提供及び再チャレンジが可能な環境の整備
「学び直し」や新たな学びへの挑戦、学習成果を生かすことが可能な環境を整備。
- ・学習成果の評価の社会的通用性の向上
民間事業者が提供する学習機会について、その学習内容や学習成果等の質の保証や評価を行う方策や、行政と民間事業者との連携方策等について検討。

社会全体の教育力の向上 - 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・社会全体の教育力向上の必要性
子どもの「生きる力」や、変化の激しい社会を生き抜くための成人の力を育成するための環境づくりに社会全体で取り組むことが必要。
- ・地域社会全体での目標の共有化
どのような仕組みをつくってその教育力を向上させていくのか等について、地域社会の各関係者が、当該地域社会におけるニーズを踏まえ目標を共有化することが必要。
- ・連携・ネットワークと行政機能に着目した新たな行政の展開
ネットワークを構築することにより、必要としている者に行き届くきめ細かい対応をすること及び必要とされる場所に「出向いていく」行政を推進することが必要。

4. 具体的方策

国民一人一人の生涯を通じた学習の支援 - 国民の「学ぶ意欲」を支える

今後必要とされる力を身に付けるための学習機会の在り方についての検討

- ・子どもの学校教育外の学習や活動プログラム等の在り方の検討
多様な学習機会の提供、再チャレンジが可能な環境の整備
- ・社会教育施設等を活用した多様な学習の場の充実 ・相談体制の充実 ・情報通信技術の活用
- ・再チャレンジ支援 ・学習成果を生かす機会の充実
学習成果の評価の社会的通用性の向上
- ・履修証明制度等の活用 ・多様な教育サービスの在り方やそのための質保証の在り方の検討

社会全体の教育力の向上 - 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・身近な地域における家庭教育支援基盤の形成等 ・家庭教育を支援する人材の養成
- ・学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進（学校支援地域本部、放課後子どもプラン） ・学校・家庭・地域を結ぶPTA活動の充実
- ・地域の教育力向上のための社会教育施設の活用 ・大学等の高等教育機関と地域の連携

5. 施策を推進する際の留意点

「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点

「継承」と「創造」等を通じた持続可能な社会の発展を目指す視点

連携・ネットワークを構築して施策を推進する視点

< 第2部 > 施策を推進するに当たっての行政の在り方

1. 基本的な考え方

これまでの生涯学習の振興方策等について - 基本的な検討課題

- ・生涯学習、社会教育、学校教育の関係等について概念の整理が必要
- ・社会教育行政の大きな役割等に応えていくためには、社会教育を専門とする人材や施設等の在り方について検討が必要
- ・「社会の要請」について検討が必要
- ・学習成果の評価の方策について検討が必要
- ・改正教育基本法を踏まえた生涯学習振興行政・社会教育行政の見直しについて検討が必要

生涯学習の理念等についての基本的考え方

- ・社会教育行政や学校教育行政、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等を総合的に調和・統合させるための行政が、生涯学習の理念を実現させるための生涯学習振興行政の固有の領域であること
- ・生涯学習振興行政において社会教育行政は中核的な役割を担うこと 等

2. 今後の行政の在り方 - 生涯学習振興行政・社会教育行政の再構築

国、都道府県及び市町村の任務の在り方等

教育基本法の改正を踏まえ、教育委員会の新たな役割の明確化（学校支援活動や家庭教育支援等）

社会教育を推進する地域の拠点施設の在り方

公民館・図書館・博物館の運営状況に関する評価及び改善、情報提供に関する規定の整備等に関する機能の活性化

生涯学習・社会教育の推進を支える人材の在り方

司書及び学芸員等の資格要件の見直しと研修に関する規定の整備等による社会教育に係る専門職員の資質向上

NPO、民間事業者等と行政の連携の在り方

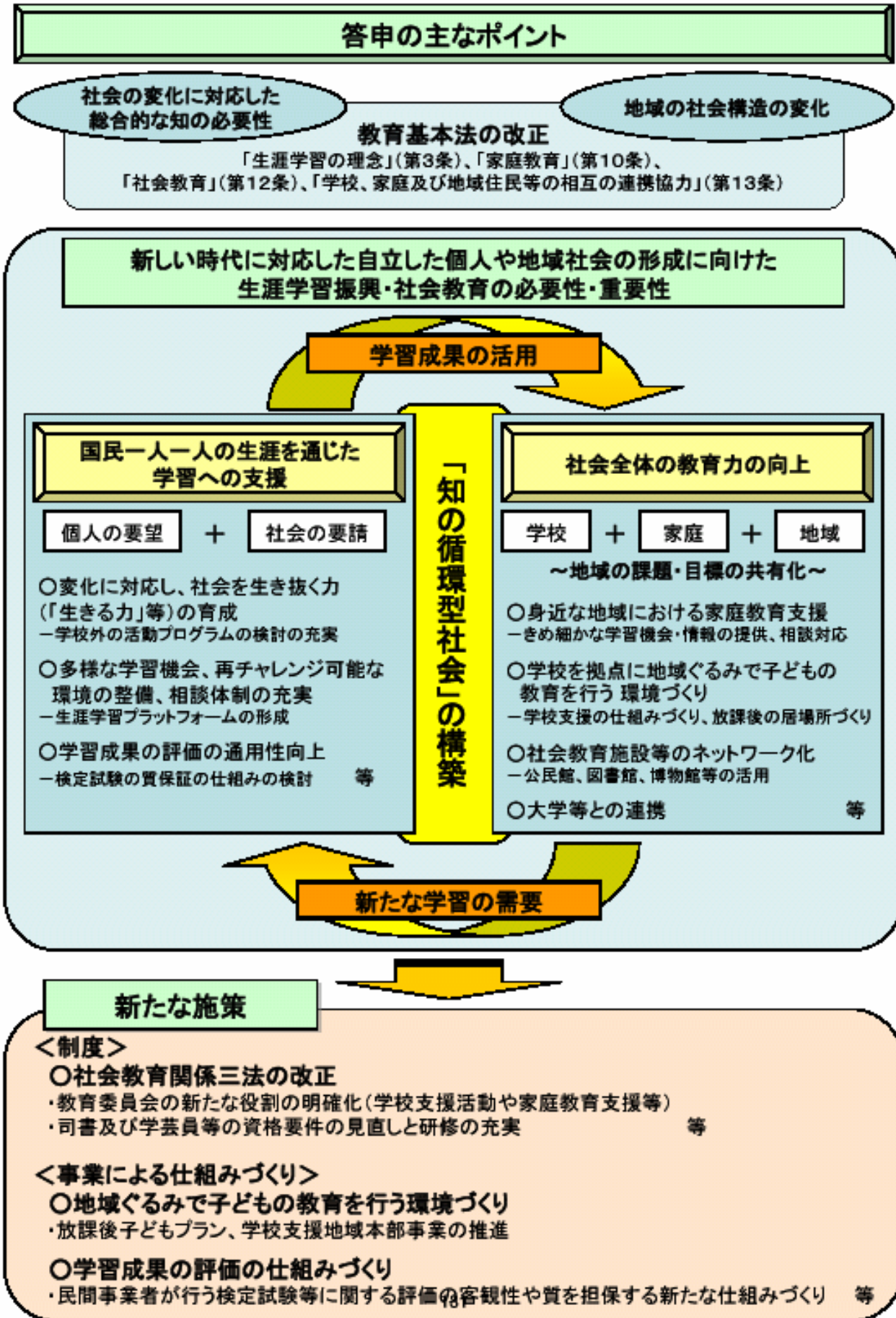
地域の実態等に応じた積極的な連携、民間団体の情報収集や活動内容に関するデータベースの整備

地方公共団体における体制について

教育委員会と首長との関係、社会教育関係団体に対する補助金交付に関する地域の実情に応じた手続きの弾力化

国の教育行政の在り方

全国的な観点からの基本的な方針等の策定、横断的な「機能」に対応して柔軟に連携を支援する仕組みの検討 等



宇都宮市民憲章

宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、
二荒の森を中心に栄えてきたまちです。
このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、
市民の誓いを定めます。

- 1 健康で、心のふれあう明るいまちをつくりまします。
- 2 きまりを守り、活気あふれる楽しいまちをつくりまします。
- 3 学ぶことを大切にし、文化の薫る美しいまちをつくりまします。

住みよいまちづくりのためには、市民の自主的、積極的な参加、協力が不可欠です。
このため、市民の心構え、自主的行動の規範として、
郷土愛、市民道徳、生活規範について市民の心のよりどころとなる市民憲章を制定し、
市民のわがまち意識の高揚を図り、もって市民自治の理念に基づく
市民主体の住みよいまちづくりを一層推進するため制定されました。
(昭和55年4月制定)

宇都宮市地域教育推進計画

(第3次宇都宮市生涯学習推進計画)

発行：平成20年3月 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2678

FAX 028-632-2765

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp
